

さあ、保険の新次元へ。

T&D 保険グループ

2019

T&Dフィナンシャル生命の現状

T&D

Try & Discover



T&Dフィナンシャル生命

CONTENTS

ごあいさつ	1
T&D保険グループ 経営理念・経営ビジョン	2
T&D保険グループ 中期経営計画（2019年度-2021年度）	3
T&Dフィナンシャル生命 経営ビジョン・経営方針	4
T&Dフィナンシャル生命 中期経営計画（2019年度-2021年度）	5
内部管理態勢	6
お客さま本位の業務運営	7
支払管理態勢	8
お客さまとともに	9
健全性	10
2018年度の業績	11
T&D保険グループ CSR憲章・環境方針	16
CSRの主な取組み	17

資料編

I. 会社の概況及び組織	24
II. 保険会社の主要な業務の内容	28
III. 直近事業年度における事業の概況	30
IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	38
V. 財産の状況	39
VI. 業務の状況を示す指標等	64
VII. 保険会社の運営	91
VIII. 特別勘定に関する指標等	110
IX. 保険会社及びその子会社等の状況	113

日頃よりT&Dフィナンシャル生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

さて、当社は、T&D保険グループにおける中核生命保険会社の一社であり、金融機関や来店型保険ショップ等を通じた生命保険販売に特化した生命保険会社です。今後とも、お客さまにご満足いただける経営に努め、このビジネス分野において、確固たる地位を築いてまいりたいと存じます。

2018年度の日本経済は、雇用・所得環境の改善を通じ個人消費が緩やかに増加したほか、企業収益も高水準で推移するなど、各種経済対策及び金融政策の効果を背景に、景気は緩やかに回復しました。

生命保険業界におきましては、新契約業績は、医療・介護などの第三分野商品も含めた個人保険、個人年金保険とも、堅調に推移しました。資産運用環境につきましては、国内株式は、国内企業収益の改善を背景に株価が上昇しましたが、年度末にかけては、世界経済の先行き不透明感の高まり等により株価は下落しました。また、国内金利は、日本銀行による長短金利のコントロールを伴う量的・質的金融緩和政策の継続により、10年長期国債利回りは、日本銀行が目標水準としているゼロ%近傍で推移しました。

このような経営環境の中で、当社では、金融機関や来店型保険ショップ等を通じて、保険商品を販売することをコアビジネスとして、企業価値の向上に取り組みました。

お客さま利便性向上の観点からは、公的な医療保険制度の対象とならない先進医療の中でも治療費が高額となる「陽子線治療」又は「重粒子線治療」を、先進医療特約を付加されたお客さまが受けられた場合に、技術料と同額の先進医療給付金を当社より医療機関に直接お支払いする「医療機関宛直接支払サービス」の取扱い開始や、各種手続時に必要とする手続き書類の簡略化等により、サービスの向上を図りました。

商品面では、死亡・高度障害にかかわる保障に、特定疾病（がん、急性心筋梗塞、脳卒中）に関する保障を上乗せできる収入保障保険を改定し、2018年4月より発売いたしました。7月からは、「人生100年時代」の到来に向け、ますます長くなるセカンドライフを安心して楽しく充実してお過ごしいただくための年金保険を発売いたしました。また、職業告知のみで幅広い年齢のお客さまが安心して死亡保障を確保できる一時払終身保険を改定し、10月より発売いたしました。さらに、「日帰り入院」から「長期入院」「生活習慣病」「先進医療」への備えまで必要な保障をしっかりとご準備いただける終身医療保険を改定し、2019年1月より発売いたしました。

これらの商品提供を通じ、金融機関や来店型保険ショップ等の開拓に努めたことにより、お客さまとの窓口となる取扱代理店が増加し、2018年度末現在、提携代理店数は合計145代理店となりました。

私どもT&Dフィナンシャル生命は、「お客さま本位」を全社共通の価値観として、お客さまの利益に繋がる真摯・誠実かつ公正・適切な企業活動を行うため、「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」を定めております。これからも、「お客さまをはじめとするステークホルダーから厚い信頼を得られる生命保険会社を目指します。」という経営ビジョンの下、役職員一丸となって、お客さま本位の業務運営をより一層推進し、お客さまにご満足していただける商品・サービスの提供に努めていく所存でございます。

何とぞご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2019年7月

代表取締役社長

板坂 雅文



T&D保険グループでは、グループ存在意義を示した「グループ経営理念」と、中長期的に目指す企業像・方向性を示した「グループ経営ビジョン」を定めております。

グループ経営理念

Try & Discover（挑戦と発見）による価値の創造を通じて、人と社会に貢献するグループを目指します。

グループ経営ビジョン

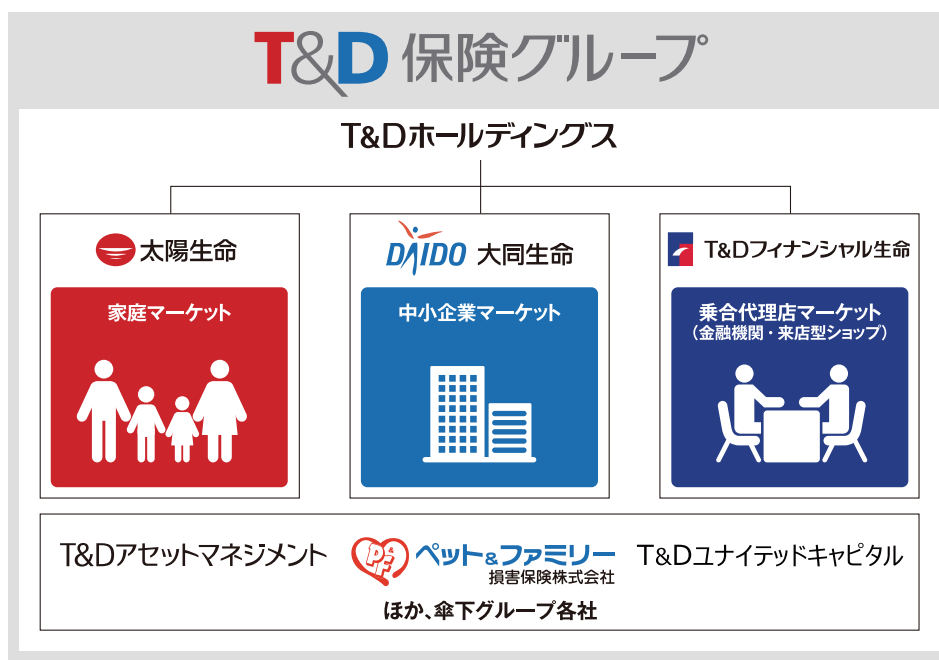
お客さまからの視点

私たちは、最優の商品・サービスの提供により、お客さま満足度のトップを目指します。

株主・投資家・市場からの視点

私たちは、成長に向けた新たな挑戦により、安定的・持続的に企業価値を向上させ、確固たる存在感のある保険グループを目指します。

グループストラクチャー



T&D保険グループ 中期経営計画（2019年度－2021年度）

T&D保険グループでは、2019年度から2021年度までの3カ年のグループ中期経営計画「Try & Discover2021～共有価値の創造～」に取り組んでいます。

本中期経営計画では、グループ各社が特化する市場において「健康寿命の延伸」や「中小企業の事業継続」等の社会的課題の解決に一層お応えすることで、「社会にとっての価値」と「企業にとっての価値」の両方を創造する『共有価値の創造』を進めてまいります。

本中期経営計画の全体方針と主要経営指標

全体方針	「コアビジネスの強化」と「事業ポートフォリオの多様化」を通じ、絶えず変化する人と社会の課題の解決に貢献することで、社会とともに成長する保険グループをめざす		
主要経営指標	経済価値	新契約価値	2021年度：1,700億円以上 [コアROEV(※1)：3年を通じて年5.0%以上]
	財務会計	当期純利益	2021年度：2018年度水準(730億円)以上

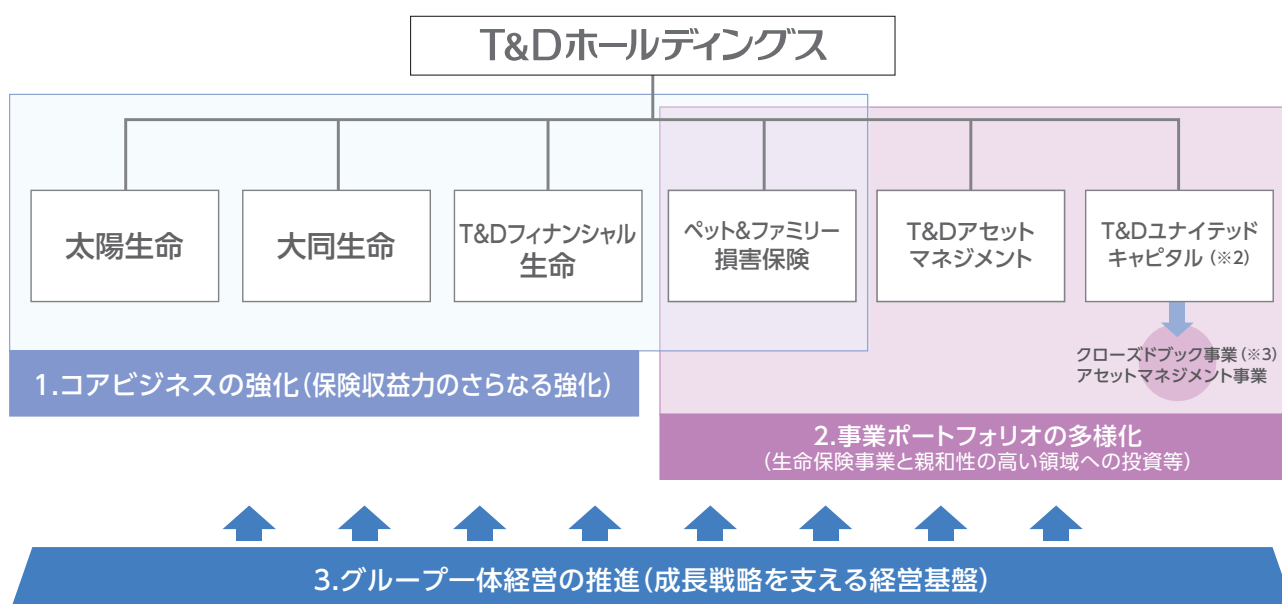
本中期経営計画の基本戦略

本中期経営計画は、3つの基本戦略から構成しております。

1つ目が「コアビジネスの強化」です。コアである国内生保事業において、お客さまニーズや社会の変化を先取りした事業展開により、お客さまや地域・社会とのリレーションを深化することで、コアビジネスをより強固なものとしてまいります。

2つ目が「事業ポートフォリオの多様化」です。コアである国内生保事業でさらなる成長を実現するとともに、超長期の視点で起こりうる社会構造の変化を見据え、生保事業とのシナジーを重視した戦略的な事業投資により、「事業ポートフォリオの多様化」を着実に進化させてまいります。

3つ目が「グループ一体経営の推進」です。成長戦略を支える経営基盤を一層強化する観点から、グループ一体経営のさらなる推進により、社会になくてはならない保険グループへと真価を発揮してまいります。



(※1) (新契約価値+リスクフリーレート部分の期待収益) / E Vの平均残高

(※2) T&Dユナイテッドキャピタルは、グループの経営資源やノウハウを集約して戦略的な投資を推進することを目的に、2019年7月に設立

(※3) 保険会社が販売停止した商品の保有契約ブロック (クローズドブック) を取得・集約し、バリューアップを通じて収益化するビジネスモデル

T&D フィナンシャル生命 経営ビジョン

- ・お客さまをはじめとするステークホルダーから厚い信頼を得られる生命保険会社を目指します。
- ・金融機関等代理店チャンネルを通じた生命保険販売の分野において、確固たる地位を築くことを目指します。
- ・高い健全性を維持しつつ、持続的に企業価値を向上させていくことを目指します。

T&D フィナンシャル生命 経営方針

コンプライアンス態勢の充実及びお客さま保護に資する内部管理態勢を強化します。

当社は、公共性の高い「保険事業」を営む会社であることを念頭に置き、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置付け、コンプライアンス態勢の充実とお客さま保護を重視した内部管理態勢を構築しております。

具体的には、役職員が法令やルールに基づいて公正かつ適正な企業活動を行っていくための基本方針として、「T&D フィナンシャル生命コンプライアンス行動規範」を定め、またコンプライアンスに関する一元的な体制確立並びにコンプライアンスの徹底を目的に「コンプライアンス会議」を設置しております。

さらに、お客さまの視点に立った保険金等のお支払いに向けた規程等の整備や、「サービス監理委員会」による保険金等のお支払い態勢の監督強化により支払管理態勢の充実を図るとともに、お客様サービスセンターを通じて寄せられたお客さまの声に迅速に対応する態勢を構築しております。

加えて、お客さまからの苦情や申出内容から第三者の仲裁等を必要とする場合は、指定紛争解決機関を含めた外部機関を紹介するなど、迅速な紛争解決を図る態勢を構築しております。

今後とも、コンプライアンス態勢と内部管理態勢の強化を図り、お客さま、ひいては社会から、一層の信頼をいただける会社を目指してまいります。

お客さまに評価される商品・サービスを提供し、持続的な成長を目指します。

当社は、T&D 保険グループにおける中核生命保険会社として、金融機関や来店型保険ショップ等を通じた生命保険の販売に特化しております。

金融機関等代理店チャンネルでの保険販売は今後も成長が期待される分野であり、金融機関等代理店チャンネルを拡大し、競争力のある商品を提供することで、持続的な成長を達成することを目指しております。

2018年度においては、「無配当長寿生存個人年金保険（低解約払戻金・I型）」（販売名称：長寿プレミアム）を発売したほか、「無配当収入保障保険（無解約払戻金・II型）」（販売名称：家計にやさしい収入保障）、「無配当終身保険（死亡保険金額増加・I型）」（販売名称：「みんなにやさしい終身保険」）及び「無配当終身医療保険（無解約払戻金・II型）」（販売名称：「家計にやさしい終身医療」）を改定いたしました。これらの商品提供を通じ、金融機関や来店型保険ショップ等の開拓に努めたことにより、お客さまとの窓口となる取扱代理店が増加し、2018年度末現在、提携代理店数は合計145代理店となりました。

今後とも、お客さまと代理店のニーズを満たす商品やサービスを提供することにより、金融機関等代理店チャンネルを通じた生命保険販売の分野において、確固たる地位を築くことを目指してまいります。

高い健全性を維持しつつ、保有契約高の増大をはかり、収益性の向上を目指します。

当社は、T&D 保険グループにおける中核生命保険会社として、高い健全性を維持しつつ、金融機関等代理店チャンネルに経営資源を集中させることにより、効率的な経営を目指しております。また、お客さまニーズを踏まえた、市場競争力のある商品を迅速に開発、投入し、さらなる商品ラインアップの充実を図ることで、保有契約高の増大に努め、収益性の向上を目指してまいります。

T&Dフィナンシャル生命 中期経営計画

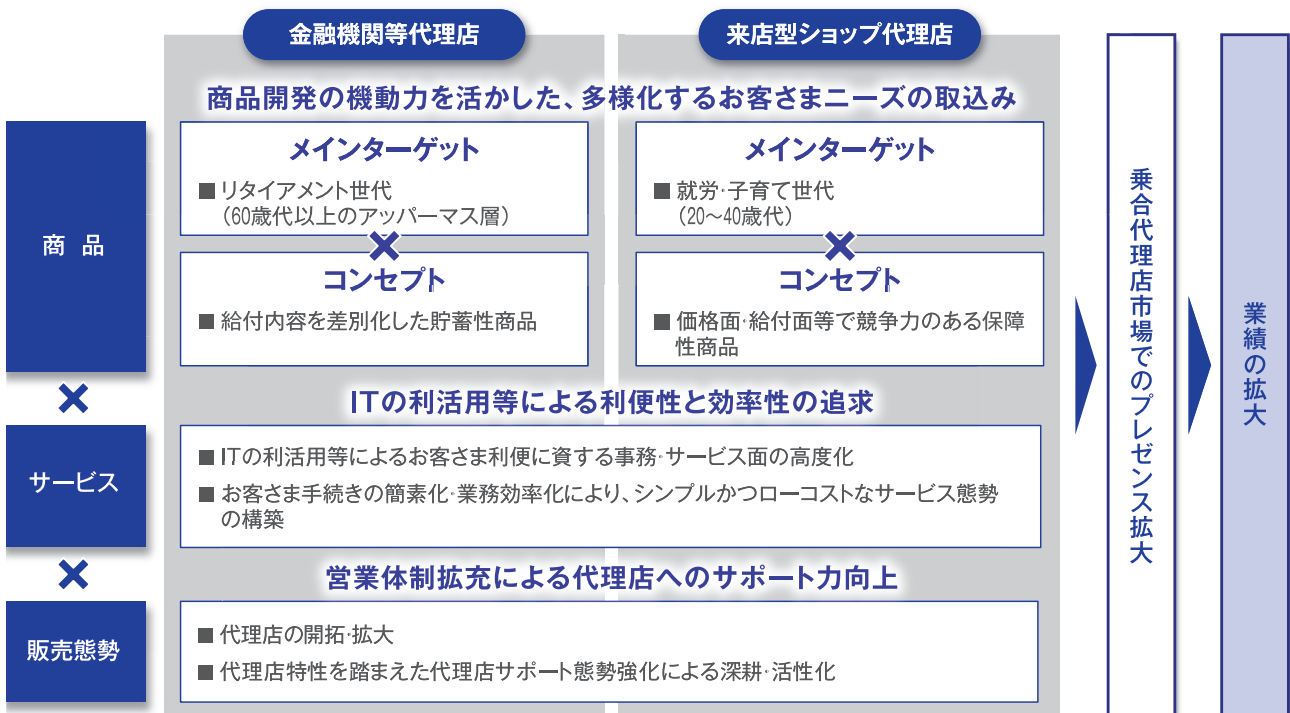
当社では、「貯蓄性商品の優先的な開発・導入」「お客さま・代理店向けサービスの積極的な導入」「ITの利活用」により、来店型ショップ代理店を含む乗合代理店チャンネルでのプレゼンス向上を図り、業績の拡大を目指してまいります。

具体的に、トップライン戦略としては、お客さまの属性やニーズを踏まえ、給付内容・付加価値サービス等を差別化した貯蓄性商品の開発・改定に取り組んでまいります。また、引き続き金融機関等代理店及び来店型ショップ代理店チャンネルの開拓推進により、販売網の拡大を図るとともに、代理店サポート態勢の強化や、販売推進効率及び生産性の向上に取り組んでまいります。さらに、お客さまの利便性向上に資する取扱い・サービスの導入により、お客さま満足度の向上を図ってまいります。これにより、収入保険料・保有契約の拡大を図ってまいります。

また、コスト・オペレーション戦略としては、お客さま本位の業務運営と事務効率化・生産性向上の観点から、業務改善やシステム化を推進してまいります。

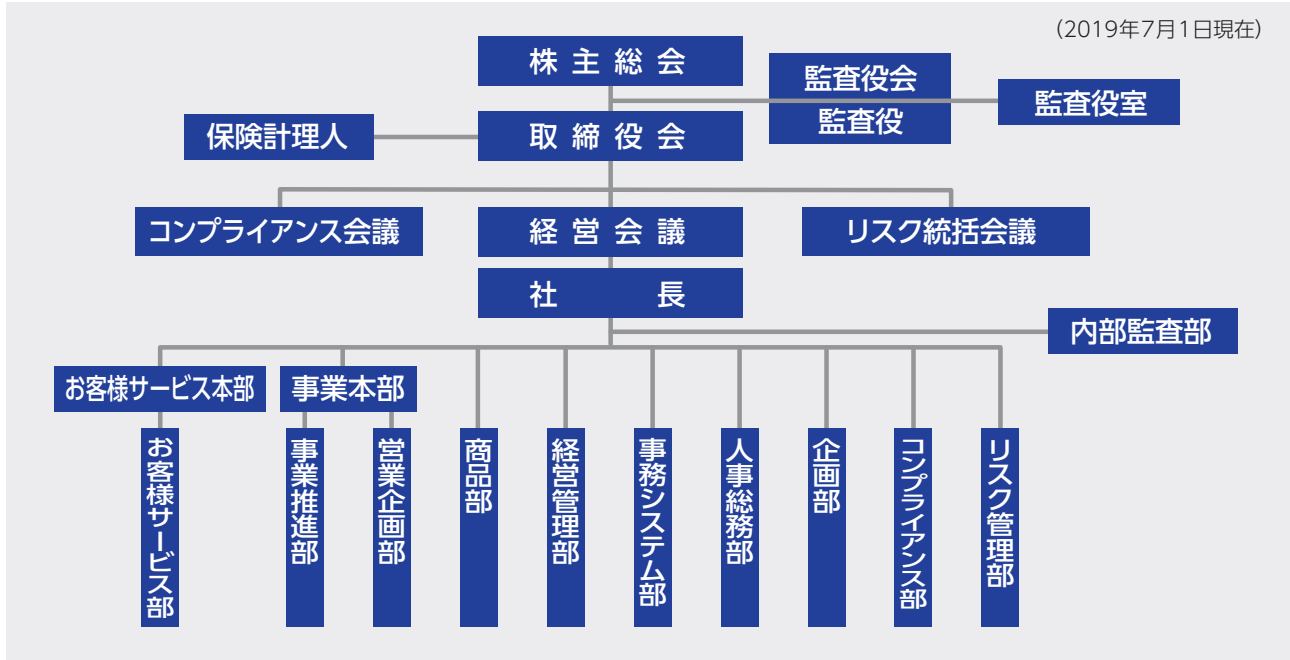
さらに、資産運用力の強化・経営管理態勢の強化・リスク管理態勢の充実・コンプライアンス態勢の充実・CSRの推進を通じ、内部管理態勢を強化してまいります。

T&Dフィナンシャル生命のマーケティング戦略



内部管理態勢の強化

当社は、業務の健全かつ適切な運営及び保険募集の公正を確保し、お客さまの保護を図るため、コンプライアンス（法令等遵守）、リスク管理、内部監査をはじめとする内部管理態勢の強化に取り組んでおります。



コンプライアンスの徹底

当社は、コンプライアンスに関する一元的な体制確立並びにコンプライアンスの徹底を目的に「コンプライアンス会議」を設置しております。

また、コンプライアンスに関する諸規程を定め、コンプライアンス統括部門としてコンプライアンス部を設置し、法令等遵守態勢を構築しております。

内部監査態勢

当社では、内部監査部が、公正かつ独立の立場で、内部管理態勢の適切性・有効性を評価し、これに基づいて客観的意見を述べ、助言・勧告を行うことで、業務の健全性と適切性の確保に努めております。

リスク管理の強化

当社は、組織横断的な各種リスクを一元的に管理するため、「リスク統括会議」を設置しております。

また、リスク管理に関する諸規程を定め、リスク分類ごとにリスク管理部門を置き、リスクを的確に把握し、適切に管理する態勢を構築しております。

内部統制報告制度への対応

当社では、財務報告の信頼性を確保することは組織に対する社会的な信用の維持・向上に資することになると認識し、財務報告に係る内部統制の評価部門として事務システム部が内部統制の有効性について評価を実施しております。

今後も内部統制の構築・運用を推進し、財務報告の信頼性向上に努めてまいります。

内部統制システムの整備

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」（内部統制システム）の整備に向けた体制を構築しております。

※内部統制システムの整備に関する詳細につきましては、92～94ページをご参照ください。

お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針

当社は、「経営ビジョン」に基づき、お客さまや社会との積極的な対話を行い、お客さまのニーズにあった質の高い商品・サービスを提供することで、お客さまから厚い信頼を得られる生命保険会社を目指しております。

そうした当社の「お客さま本位」の姿勢をより明確にするため、「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」を策定しております。

お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針 (2019年7月1日現在)

【方針1】
より良い保険商品・サービスの提供

【方針2】
「お客さま本位」の提案・販売

【方針3】
業務運営の質の向上

【方針4】
資産運用

【方針5】
利益相反取引の適切な管理

【方針6】 「お客さま本位」の行動を実践する人材の育成等

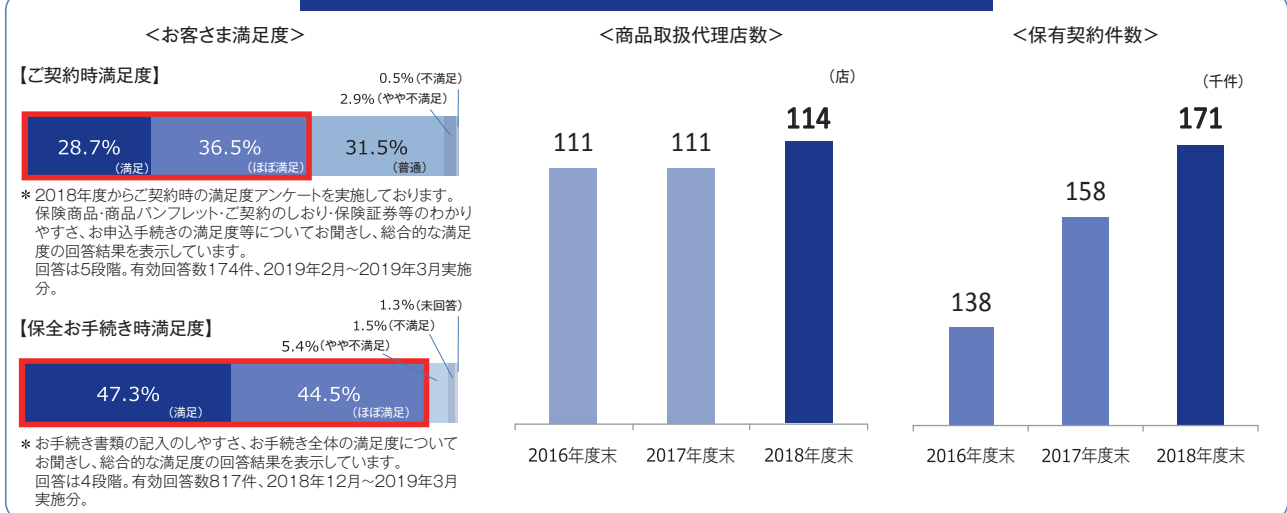
【方針7】 推進態勢

※ 「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」に関する詳細につきましては、95ページをご参照ください。

当社のお客さま本位の業務運営に係る取り組みが、お客さまからどのように評価されているのかを確認するため、「お客さま満足度」「商品取扱代理店数」「保有契約件数」を定量的指標（KPI）として設定し、毎年、「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」に関する取組状況と併せて公表することとしております。

2018年度の「お客さま満足度」は、ご契約時満足度、保全お手続き時満足度ともに、「やや不満足」「不満足」の合計は低水準となりました。

「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」に係る定量的指標（KPI）



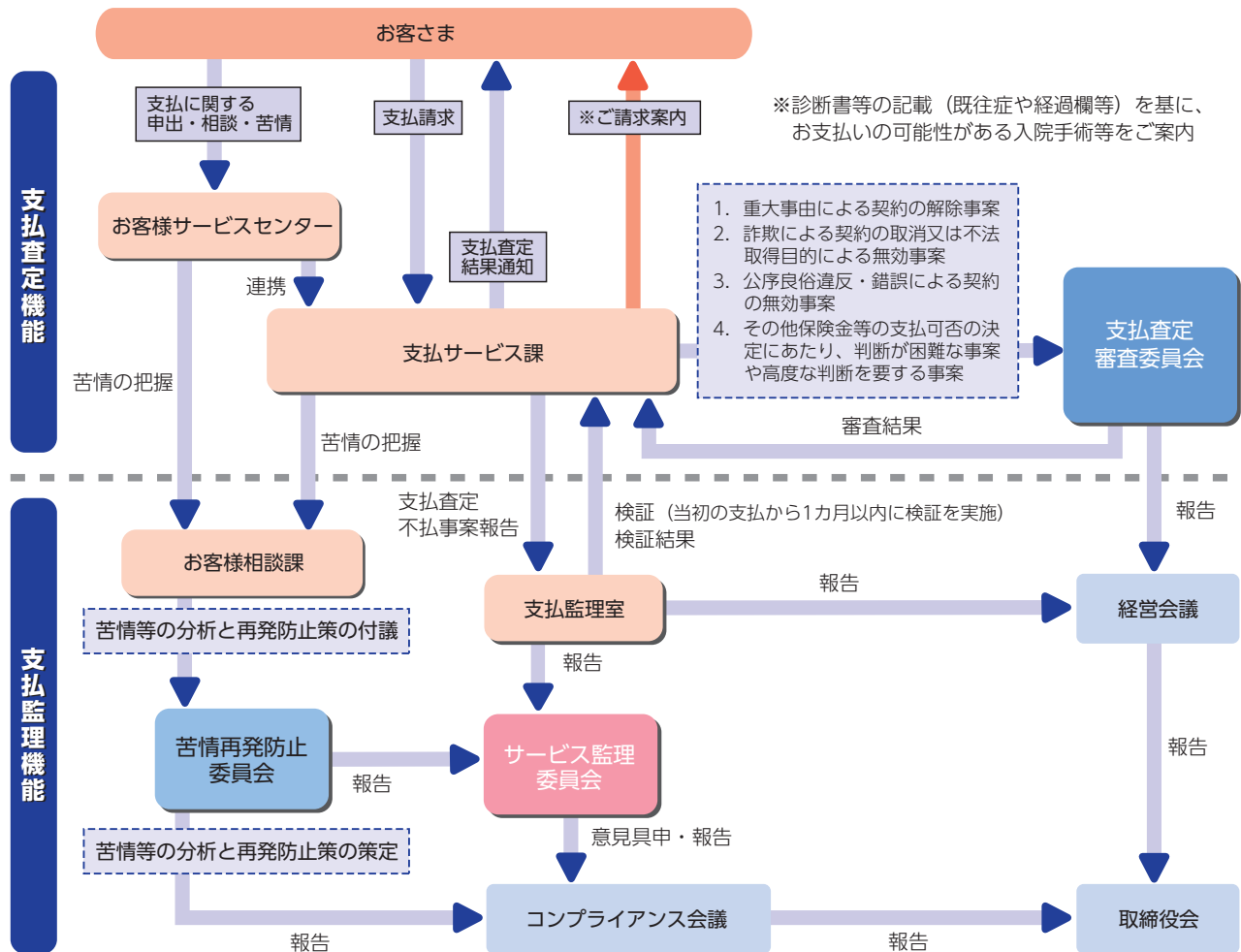
※ 金融機関等代理店を通じてご加入いただいたお客さま満足度、保有契約件数を記載しております。

※ 商品取扱代理店数は、提携代理店のうち各年度末の商品取扱代理店数を記載しております。

保険金等支払管理態勢の充実

当社は、死亡保険金や入院給付金等の支払業務について公平性・健全性に留意しつつ迅速かつ適切に遂行していくことで、お客さまからの生命保険事業に対する信頼を確保し、社会的責任が果たせるよう保険金等支払管理態勢の整備・強化に取り組んでおります。

▶ 支払管理態勢図 (2019年7月1日現在)



▶ 支払査定審査委員会

保険金等の支払可否の決定にあたり、関連部門で様々な観点から総合的に支払可否を審査することで、公正かつ正確な支払査定を行うことを目的として支払査定審査委員会を設置しております。なお、支払査定審査委員会は、弁護士を社外委員としております。

▶ サービス監理委員会

保険金等の支払に関する適切な態勢の確保を通じて、保険契約者等の正当な利益の保護に資すること及び、お客さまの満足度向上に向けた取組みを包括的に審議することを目的としてサービス監理委員会を設置しております。

なお、サービス監理委員会は、客観的な立場から支払に関する適切性を確認し、支払管理態勢の一層の強化を図るため、第三者である弁護士、消費者問題の見識者及びマスコミ関係者を社外委員としております。

お客さまとともに

お客さまのさまざまなご要望に懇切丁寧かつ迅速にお応えする、より高いレベルのサービスを提供

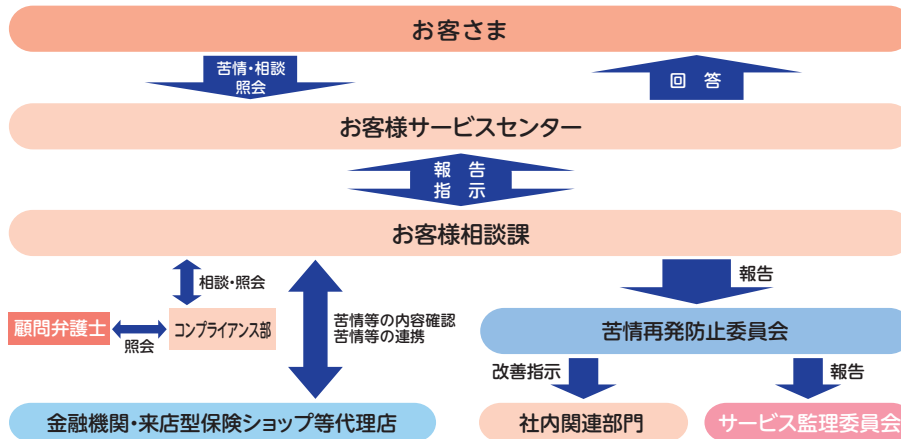
お客様サービスセンターは、実践トレーニングを積んだ電話応対者(コミュニケーター)が、お客さまからのお電話によるご照会やご請求に懇切丁寧かつ迅速正確な対応を心がけ、質の高いお客さまサービスを目指しております。

お客さまの声に迅速に対応するための体制

当社では、お客様サービスセンターを通じて寄せられたお客さまの声(苦情^(※)・ご意見・ご要望)を一つひとつ真摯に受け止めるとともに、必要に応じて改善に取り組むことにより、お客さまサービス・業務品質の向上に努めております。

(※) 苦情とは、お客さま等申出人からの商品やサービスに対する不平や不満、又は不平・不満に基づく「不満足の本音があつたもの」を指しております。

お客さまの声に対応するための仕組み (2019年7月1日現在)



▶ お客さまからのお申出の受付状況 (2018年4月1日～2019年3月31日) (単位:件)

項目	件数
加入・保険種類に関するお申出	3,533
保険料の払込みに関するお申出	7,703
ご契約後のお手続きに関するお申出	28,227
保険金・給付金に関するお申出	18,968
その他	41,775
合計	100,206

▶ お申出のうち苦情件数 (2018年4月1日～2019年3月31日) (単位:件)

項目	件数
新契約関係	205
保険料等払込関係	80
ご契約後のお手続き関係	506
保険金・給付金関係	176
その他	195
合計	1,162

お客さまの声を受けて改善を行った2018年度の主な取組み

より良い保険商品・サービスの提供

■ 保険金等お支払い時のサービス等の改善

先進医療給付特約を付加されたお客さまが「陽子線治療」又は「重粒子線治療」を受けられた場合には、技術料と同額の先進医療給付金を当社より医療機関に直接お支払いする「医療機関宛直接支払サービス」の取扱いを開始いたしました。

また、従来は「年金の一括支払」の手続きにおいてのみ認めていた推定相続人による代理請求を、「年金の一括支払」以外の保全・支払手続きにおいても取り扱うよう変更いたしました。

業務運営の質の向上

■ 契約お申し込み後のお客さま満足度向上のための取組み

各種手続き時に必要となる「公的書類(印鑑証明書、戸籍謄(抄)本、登記簿謄(抄)本、等)」の取扱い基準を緩和し、有効期限を発行日から6カ月以内(従来は3カ月以内)に延長したほか、コピーの取扱いを可といたしました。

お客さまが保険金や給付金をご請求される際のお手続きの流れや、保険金・給付金等をお支払いできる場合・お支払いできない場合についてご案内した小冊子「保険金・給付金ご請求ガイド」を作成し、ホームページに掲載いたしました。



URL
https://www.tdf-life.co.jp



※当社では、お客さまからお寄せいただくことのできる苦情・ご意見・ご要望・お問い合わせに対する対応状況・回答について、順次ホームページに公開しております。

格付け

当社では、お客さまに保険金支払能力を客観的にご判断いただくため、信用格付業者に依頼し、格付けを取得しております。

格付投資情報センター (R&I)	
保険金支払能力 2019年1月10日更新	AA ⁻
AA の定義	保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある

日本格付研究所 (JCR)	
保険金支払能力格付 2018年10月17日更新	AA ⁻
AA の定義	債務履行の確実性は非常に高い

※格付けは信用格付業者の評価であり、保険金の支払い等について何ら保証を行うものではありません。

また過去の一定時点での数値・情報等に基づいたものであるため、現在の支払能力を正確に表していない可能性及び将来的に変更される可能性があります。

※格付けの後に付加されている「-」の記号は、同じ格付等級内での相対的な位置を示しております。

ソルベンシー・マージン比率

当社のソルベンシー・マージン比率は、十分な支払余力を保持していることを示す水準にあります。

1,101.7%

ソルベンシー・マージンとは、「支払余力」という意味であります。

生命保険会社は、将来の保険金等の支払に備えて責任準備金を積み立てているので、通常予想できる範囲のリスクについては十分対応できます。しかし、大災害や株の大暴落等通常の予測を超えてリスクが発生することがあります。そのリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつがソルベンシー・マージン比率であります。

2018年度末のソルベンシー・マージン比率は1,101.7%と2017年度末の1,258.3%より156.6ポイント低下しましたが、引き続き、十分に健全な水準を維持しております。

ソルベンシー・マージン比率 (%)

$$= \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times \frac{1}{2}} \times 100$$

ソルベンシー・マージン総額

資本金等、価格変動準備金、危険準備金、一般貸倒引当金、その他有価証券の評価差額等の合計額。

リスクの合計額

保険リスク、予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスク等通常予想できる範囲を超える諸リスクを数値化して算出した額。

※ソルベンシー・マージン比率に関する詳細につきましては、53～54ページをご参照ください。

※ソルベンシー・マージン比率は、2018年度決算に基づき算出しておりますので、将来的に変動する可能性があります。

※ソルベンシー・マージン比率は、四半期決算ごとに公表しております。最新の情報は、当社ホームページ (<https://www.tdf-life.co.jp>) をご参照ください。

実質純資産

2,329億円

実質純資産とは、有価証券差損益等を反映した、時価ベースの資産の合計から、価格変動準備金や危険準備金等の資本性の高い負債を除いた負債の合計を差し引いて算出するもので、行政監督上の指標のひとつであります。

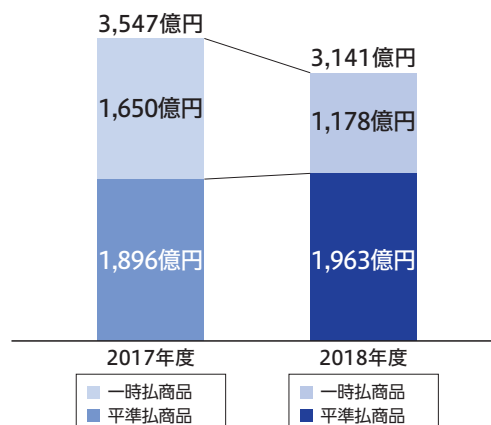
2018年度末の実質純資産は2,329億円と2017年度末の1,973億円より356億円増加いたしました。

主要業績

■ 新契約高

3,141億円

2018年度の個人保険・個人年金保険の新契約高は、3,141億円（前年度比88.6%）、2017年度の3,547億円より405億円減少となりました。

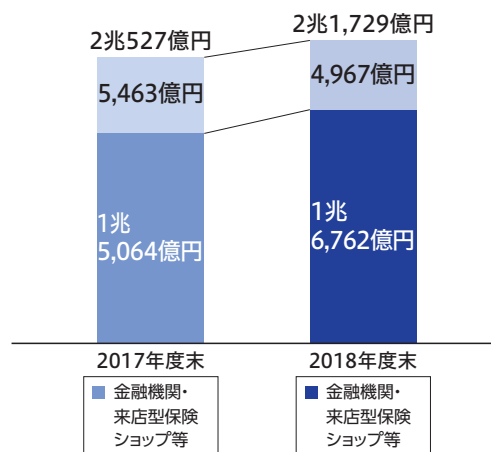


■ 保有契約高

2兆1,729億円

2018年度末の個人保険・個人年金保険の保有契約高は、2兆1,729億円（前年度末比105.9%）、2017年度末の2兆527億円より1,202億円増加となりました。

うち、2018年度末の金融機関・来店型保険ショップ等販売商品の保有契約高は、1兆6,762億円（同111.3%）、2017年度末の1兆5,064億円より1,697億円増加となりました。



2018年度決算に基づく契約者配当

2018年度の割当はありません。

貸借対照表 (B/S) 関係

■ 総資産

1兆4,388億円

2018年度末の総資産は1兆4,388億円（前年度末比105.3%）、2017年度末の1兆3,658億円より729億円増加となりました。

■ 金銭の信託

7,567億円

金銭の信託とは…

生命保険会社が保有する有価証券等と帳簿価額を分離して運用する目的で、信託銀行に金銭を信託する勘定のことです。

2018年度末の金銭の信託は7,567億円（前年度末比110.5%）、2017年度末の6,846億円より721億円増加となり、資産全体の52.6%を占めております。内訳は公社債が4,043億円（資産全体の28.8%、以下同じ）、外国公社債が3,029億円（21.6%）となりました。

■ 有価証券

5,225億円

2018年度末の有価証券の残高は5,225億円（前年度末比96.6%）、2017年度末の5,410億円より185億円減少となり、資産全体の36.3%を占めております。内訳は公社債が3,970億円（資産全体の27.6%、以下同じ）、株式が1億円（0.0%）、外国証券が480億円（3.3%）、その他の証券が772億円（5.4%）となりました。

■ 責任準備金

1兆2,909億円

責任準備金とは…

将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積み立てが義務付けられている準備金であります。

危険準備金は責任準備金の一部で、保険リスク（実際の死亡率が予測を上回り、想定以上の保険金等の支払により損失が発生するリスク）、予定利率リスク（実際の資産運用の利回りが予定利率を確保できないリスク）等に備え積み立てている準備金であります。

保険契約準備金のうち、2018年度末の責任準備金の残高は1兆2,909億円（前年度末比102.1%）、2017年度末の1兆2,641億円より267億円増加となりました。なお、危険準備金の残高は127億円となりました。

■ 資本金

560億円

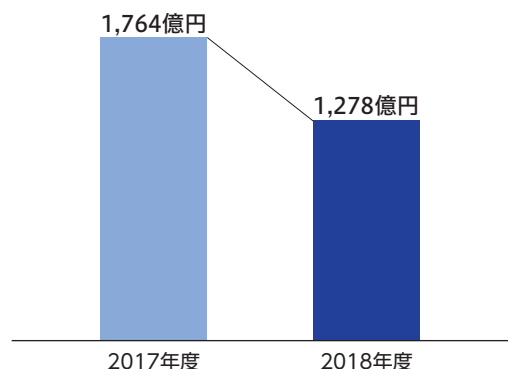
2018年度末の資本金は560億円、資本準備金は460億円であります。

損益計算書 (P/L) 関係

■ 保険料等収入

1,278億円

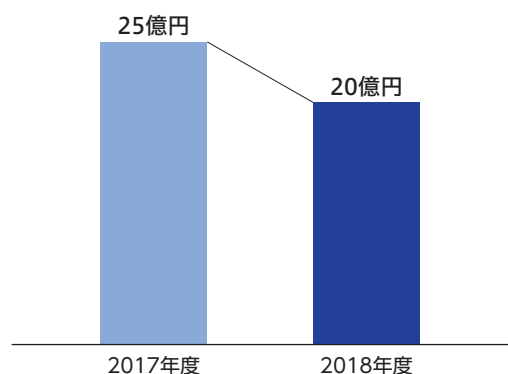
2018年度の保険料等収入は1,278億円（前年度比72.4%）、2017年度の1,764億円より486億円減少となりました。



■ 経常利益

20億円

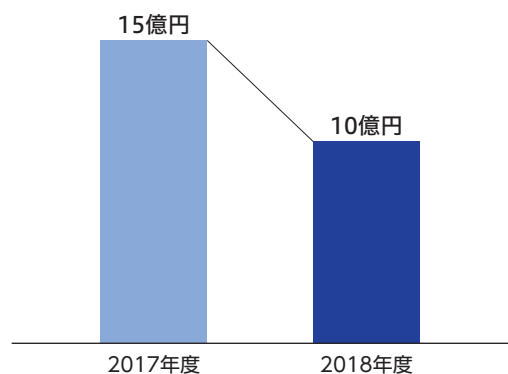
2018年度の経常利益は20億円（前年度比81.1%）、2017年度の25億円より4億円減少となりました。



■ 当期純利益

10億円

2018年度の当期純利益は10億円（前年度比63.7%）、2017年度の15億円より5億円減少となりました。



一般勘定資産の運用状況

①運用環境

2018年度の世界経済は、緩やかな回復基調が続きました。日本経済は、雇用・所得環境の改善を通じ個人消費が緩やかに増加したほか、企業収益も高水準で推移するなど、各種経済対策及び金融政策の効果を背景に、景気は緩やかに回復しました。

こうしたなか、各金融指標は以下のとおりとなりました。

		2017年度末	2018年度末
国内債券	新発10年国債利回り	0.045%	△ 0.095%
国内株式	日経平均株価	21,454.30円	21,205.81円
	TOPIX	1,716.30	1,591.64
外国債券	米国10年国債利回り	2.740%	2.405%
外国株式	NYダウ工業30種平均	24,103.11ドル	25,928.68ドル
為 替	円/米ドル	106.24円	110.99円
	円/ユーロ	130.52円	124.56円
	円/豪ドル	81.66円	78.64円

②運用方針

当社は、保険商品の特性に合わせた運用（ALM）を原則としており、金融環境の変動に影響を受けにくいポートフォリオを構築しております。具体的には、確定利付資産によるキャッシュ・フロー・マッチングを主体とした運用を行っております。

③運用実績の概況

2018年度末の一般勘定資産は、2017年度末より845億円増加し、1兆4,053億円となりました。主な資産構成比は、金銭の信託53.9%（2017年度末実績51.8%）、公社債28.3%（同31.6%）、現預金・コールローン9.2%（同8.3%）となりました。

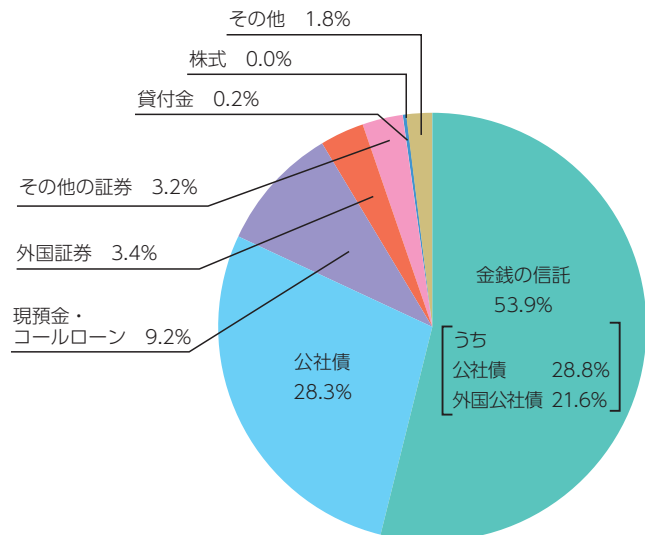
資産運用収支面では、資産運用収益170億円、資産運用費用19億円を計上し、資産運用収支は151億円となりました。

資産運用収益の内訳は、利息及び配当金等収入83億円、金銭の信託運用益50億円等であり、このうち金銭の信託運用益は、主に定額個人保険の資産・負債キャッシュ・フロー・マッチングを目的として保有する公社債及び外国公社債の利息収入であります。

資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	2018 年度末	
	金 額	構成比
■ 現預金・コールローン	129,359	9.2
■ 金銭の信託	756,791	53.9
■ 公社債	397,031	28.3
■ 株式	128	0.0
■ 外国証券	48,021	3.4
■ その他の証券	45,653	3.2
■ 貸付金	3,032	0.2
■ その他	25,325	1.8
合計	1,405,345	100.0



基礎利益・逆ざや

■ 基礎利益

△14億円

2018年度の基礎利益は△14億円、2017年度の△8億円より6億円減少となりました。

基礎利益とは・・・

基礎利益とは、保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基本的な期間収益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものであります。基礎利益は損益計算書に項目が設けられているものではなく、経常利益から有価証券の売却損益等の「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除して求めたものであります。

基礎利益＝経常利益－キャピタル損益－臨時損益

■ 逆ざや

20億円

2018年度の逆ざやは20億円（前年度比81.0%）、2017年度の25億円より4億円減少しました。

逆ざやとは・・・

超低金利が続くなどの経済環境の変化により、予定利率により見込んでいた運用収益が実際の運用収益でまかなえない状態が一部の契約で発生しており、これを「逆ざや」状態といいます。

市場整合的エンベディッド・バリュー（MCEV）

985億円

当社では、企業価値を評価する指標のひとつとして、経済価値ベースのリスク評価を反映した「市場整合的エンベディッド・バリュー」（以下、MCEV）を開示しております。

2018年度末のMCEVは985億円と2017年度末の1,026億円より40億円減少いたしました。

エンベディッド・バリューとは・・・

株主に帰属すると考えられ、貸借対照表等から計算される「修正純資産」と、保有契約に基づき計算される「保有契約価値」を合計したものであります。欧州では、生命保険会社の企業価値を評価する指標のひとつとされています。

T&D 保険グループ CSR 憲章

(2019年7月1日現在)

T&D 保険グループは、グループ経営理念に基づき、社会とともに持続的成長を遂げ、生命保険業等の公共的使命と企業の社会的責任を果たします。

1. より良い商品・サービスの提供

お客様のニーズにあった最適で質の高い商品・サービスを提供し、社会の持続的成長と社会的課題の解決に貢献します。

2. コンプライアンスの徹底

- ・法令、ルール等を厳格に遵守するとともに、高い倫理観のもと、真摯・誠実に行動します。
- ・公正かつ自由な競争を維持・促進します。
- ・市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で対応します。

3. 人権の尊重

- ・すべての人々の人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。
- ・従業員の人格と多様性を尊重するとともに、健康で安全に働ける環境を確保し、人材育成を図ります。
- ・プライバシーを尊重し、個人情報の管理・保護を徹底します。

4. コミュニケーション

お客様や株主はもとより広く社会に対して、商品・サービスに関する適切な情報提供と企業情報の適時適切な開示を行うとともに、積極的に対話を図ります。

5. 地域・社会への貢献

良き企業市民として積極的に社会活動を行い、地域・社会の健全な発展に貢献します。

6. 地球環境の保護

企業活動に際して環境問題への配慮が重要であることを十分認識し、地球環境の保護に取り組みます。

7. 実効あるガバナンスの構築と徹底

本憲章に基づく行動を実現するため、実効あるガバナンス態勢を構築するとともに、お客様、株主、従業員、代理店、取引先、地域社会など、幅広いステークホルダーとの協働に努めます。

T&D 保険グループでは、グループ各社の企画担当役員・CSR担当役員等を構成メンバーとする「グループSDGs 委員会」を設置しています。これにより、グループ各社がそれぞれの業務の中で主体的にSDGs・CSRの取組みを推進するとともに、同委員会でのグループ横断的な方針や施策等の議論を通じて、グループのSDGs・CSR活動を推進していく体制を強化しています。

T&D 保険グループ環境方針

(2019年7月1日現在)

T&D 保険グループは、「T&D 保険グループ CSR 憲章」に基づき、企業活動に際して、環境問題の重要性を十分認識し、地球環境の保護に配慮して行動し、社会とともに持続的成長を遂げ、生命保険業等の公共的使命と企業の社会的責任を果たします。

ここに以下の環境方針を定め、すべての事業活動を通じてその実現に取り組みます。

1. 事業を通じた地球環境保護

すべての事業活動にあたり、地球環境の保護に貢献するよう努めます。

2. 環境負荷の軽減

資源・エネルギーの消費や廃棄物の排出による環境への負荷を認識し、省資源、省エネルギー、資源のリサイクル活動、および環境に配慮した商品の購入（グリーン購入）等を通じて環境負荷の軽減に努めます。

3. 環境関連法規の遵守

環境保全に関する諸法規等を遵守します。

4. 環境啓発活動の推進

環境啓発活動を通じて役職員の環境問題に対する意識を高め、環境保護活動を推進します。

5. 環境への取り組みの継続的改善

環境に関する目標を設定し、定期的な見直しを図ることで、取り組みの継続的な改善に努めます。

CSRの主な取り組み

当社は、「T&D保険グループCSR憲章」及び「T&D保険グループ環境方針」に基づき、CSR活動に取り組んでおります。

また、T&D保険グループでは、国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の実現に向けて、国連と企業の協力の枠組みである「国際グローバル・コンパクト（UNGC）」の理念に賛同し、支持を表明する



書簡に署名するなど、グループ経営理念「Try & Discover（挑戦と発見）」による価値の創造を通じて、人と社会に貢献するグループを目指します。」の実践と、CSRの取り組みを通じてSDGsへの貢献を推進しています。

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015年国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成されています。



すべての人の健康で豊かな暮らしの実現（2019年7月1日現在）

当社では、銀行等の金融機関や来店型の保険ショップを通じて、多様化するお客さまニーズに応えるため、商品ラインアップを拡充し、タイムリーに保険商品を提供しております。シニアのお客さまに、ゆとりあるセカンドライフのための生活資金の準備や遺族保障等のニーズに応える資産形成型商品を、就労・子育て世代のお客さまに、ご加入いただきやすい価格の保障性商品をお届けしております。

今後ともお客さまにご満足いただけるより良い商品・サービスの提供に努めてまいります。

※商品の詳細につきましては、当社ホームページ（<https://www.tdf-life.co.jp>）をご参照ください。



すべての人が活躍できる働く場づくり (2019年7月1日現在)

当社は、T&D保険グループの一員として「多様な人材が働きがいを感じながら能力発揮できる企業風土づくり」に取り組んでまいります。

ダイバーシティの推進

新しい商品やサービスの創造により持続的な企業価値の向上を実現し、お客さまから厚い信頼を得られる企業であり続けるため、女性が安心して働き、意欲・能力を発揮して活躍していけるよう、策定した「女性活躍推進法」に基づく「行動計画」を踏まえ、女性の活躍機会のさらなる拡大と積極的な管理職層への登用、仕事と家庭の両立を支援する施策を実施しております。

- ・キャリア意識の向上及び能力・スキル向上のための各種研修の実施
- ・管理職登用にに向けたジョブローテーションを中心としたキャリア形成支援の実施
- ・多様で柔軟な働き方を推進するためのワークライフバランス施策の実施

キャリア形成支援

多様な職務を幅広く経験できるよう、自らが保有するスキルや業務適性を分析し、従事したい業務に積極的に携わり、キャリア形成を図る機会を提供する「ジョブチャレンジ制度」や「グループ人材交流」等を実施しております。

「教育・研修体系」に、女性従業員のキャリア意識の向上及びリーダーシップ発揮のための行動・スキルの習得を支援する研修を組み込み、係長等を含む中堅女性職員を対象に「女性活躍サポート研修」を定期的実施しております。

育児との両立支援

短時間勤務制度（小学校卒業まで4・5・6時間の3種類）の導入、子の誕生日休暇（小学校就学まで）・アニバーサリー休暇の取得奨励、法定を上回る充実した「育児休業制度」の導入等、労働時間の縮減や年次有給休暇の取得促進に向けた施策を推進し、子育て支援・継続就業支援に取り組んでおります。

次世代育成支援対策推進法に基づく取り組み

当社は、改正次世代育成支援対策推進法^(※)に基づく特例認定企業として「プラチナくるみん」の認定を取得しており、従業員が家庭と仕事を両立しやすい環境づくりの実現に向けて制度・規程の整備・拡充を進めております。

(※)次世代育成支援対策推進法とは、日本の急激な少子化の進行に対応して、次代の社会を担う子どもたちの健全な育成を支援するため、2005年に施行された法律であります。この法律に基づき、行動計画を策定した企業のうち、行動計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることができます。さらに、2015年4月1日より、くるみん認定を既に受け、高い水準の取り組みを行っている企業を評価しつつ、継続的な取り組みを促進するため、新たに「プラチナくるみん」認定がはじまりました。



ワークライフバランスの推進

当社は、ワークライフバランス推進に向け、以下の労働時間削減に向けた取り組みを実施しております。

- (1) ノー残業デー・早帰りデーの実施（毎月2日以上）
- (2) 前年同月の所定外労働時間の95%を数値目標とした管理職による残業削減指導
- (3) フレックスタイム制度の利用促進
- (4) 業務用パソコンの19:00自動シャットダウン



気候変動の緩和と適応への貢献

当社は、環境負荷軽減のための活動を推進しております。

クールビズ・ウォームビズの実施

CO₂削減に向けた環境保護への具体的な取組みのひとつとして、5月から10月末までの間、一定以上の室温に設定する「クールビズ」を実施いたしました。あわせて、11月から3月末までの間、一定以下の室温に設定する「ウォームビズ」を実施いたしました。

ライトダウンキャンペーンの実施

当社では、役職員一人ひとりの環境に対する意識を向上する取組みとして、年に2回、当社フロアの一斉消灯を呼びかけるキャンペーンを実施しております。2018年度は7月と12月に実施いたしました。この取組みは、地球温暖化防止のため、ライトアップ施設や家庭の照明を消していただくよう環境省が呼びかける「CO₂削減／ライトダウンキャンペーン」に賛同したものであります。

ペーパーレス化の推進

取締役会、経営会議等のペーパーレス化を実現するため、会議室にOA機器を設置しております。また、両面印刷や複数ページを1枚の用紙に印刷するなど事務用紙使用量の削減に努めております。

グリーン購入の推進

主に事務用品等消耗品を対象とするグリーン購入の取組みに加え、商品パンフレット、ご契約のしおり・約款の印刷や、システム機器・OA機器の調達を対象に、環境負荷低減に配慮したグリーン調達の基準を定め、基準を満たすものから優先的に調達する取組みを実施しております。

社会貢献活動

当社は、一般社団法人生命保険協会を通じた募金活動や、東京都赤十字血液センターを通じた献血活動を実施したほか、以下の取組みを行いました。

「日本ろう者サッカー協会」とオフィシャルパートナー協定を締結

当社は、2018年6月に、一般社団法人日本ろう者サッカー協会とオフィシャルパートナー協定を締結いたしました。同協会のオフィシャルパートナーとして、ろう者サッカー・フットサル日本代表の活動のサポートや障がい者スポーツの振興を通じて、ろう者サッカー・フットサルの発展と普及に貢献してまいります。



「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」への参加

当社は、「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」の趣旨に賛同し、本原則に署名しております。本原則は、環境省の中央環境審議会の提言に基づき、幅広い金融機関が参加した「日本版環境金融行動原則起草委員会」により、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針として策定されたものです。今後とも、日々の活動に誠実に取り組み、持続可能な社会の形成に一層貢献できるよう、努めてまいります。



健康増進の取り組みに対する社外からの評価 (2019年7月1日現在)

「健康経営優良法人」に認定

当社は、「働きがいのある職場づくり」を経営施策に掲げ、ノー残業デー・早帰りデーの実施、業務用パソコンの自動シャットダウン等の労働時間の縮減に向けた取り組み、定期健康診断の完全実施、メンタルヘルス不調を未然に防止することを目的としたストレスチェック、社内喫煙エリアの廃止・就業時間中の喫煙の禁止等、従業員の健康増進に向けた施策を実施しております。

また、健康保険組合との協働による、特定健康診査事業及びデータヘルス計画に基づく保健指導事業に取り組んでおります。

こうした活動が評価され、2019年2月に経済産業省より「健康経営優良法人認定制度」に基づく「健康経営優良法人」に認定されました。

(※) 「健康経営優良法人認定制度」は、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優れた健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度であり、「経営理念」「組織体制」「制度・施策実行」「評価・改善」等に関する評価基準に基づき「健康経営優良法人」の認定が行われます。この度、当社は大規模法人部門において「健康経営優良法人(ホワイト500)」に認定されました。



「東京都スポーツ推進企業」に認定

当社は、日本ろう者サッカー協会とオフィシャルパートナー協定を締結し、ろう者サッカー・フットサルの発展と普及をサポートしております。また、障がい者アスリートを雇用し、競技活動を支援するとともに、従業員の障がい者スポーツへの理解促進を図っております。

こうした活動が評価され、2018年11月に東京都より「東京都スポーツ推進企業」に認定されました。

(※) 東京都スポーツ推進企業認定制度は、従業員のスポーツ活動の促進に向けた優れた取り組みや、スポーツ分野における社会貢献活動を実施している企業等を「東京都スポーツ推進企業」として認定し、広く都民に周知する制度です。企業におけるスポーツ活動を推進するとともに、スポーツに対する社会的気運の醸成を図り、2020年に向けて「スポーツ都市東京」を実現することを目的としています。



「スポーツエールカンパニー」に認定

当社が、従業員の健康増進を図ることを目的に社内のクラブ活動を支援していることが評価され、2018年12月にスポーツ庁より「スポーツエールカンパニー」に認定されました。クラブ活動には、部門を超えての参加があり、社内コミュニケーションの推進にも大きく貢献しております。

(※) スポーツ庁では、運動不足である「働き盛り世代」のスポーツの実施を促進し、スポーツに対する社会的機運の醸成を図ることを目的として従業員の健康増進のためにスポーツの実施に向けた積極的な取り組みを行っている企業を「スポーツエールカンパニー」として認定しています。



資料編

T&D
2019

資料編

INDEX

I. 会社の概況及び組織 24

I-1	沿革	24
I-2	経営の組織	24
I-3	店舗網一覧	24
I-4	資本金の推移	25
I-5	株式の総数	25
I-6	株式の状況	25
I-7	主要株主の状況	25
I-8	取締役・監査役・執行役員	26
I-9	会計監査人の名称	27
I-10	従業員の在籍・採用状況	27
I-11	平均給与（内勤職員）	27
I-12	平均給与（営業職員）	27

II. 保険会社の主要な業務の内容 28

II-1	主要な業務の内容	28
II-2	経営理念	28
II-3	経営ビジョン	28
II-4	経営方針	28

III. 直近事業年度における事業の概況 30

III-1	直近事業年度における事業の概況	30
III-2	契約者懇談会開催の概況	33
III-3	相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例	34
III-4	契約者に対する情報提供の実態	35
III-5	商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	35
III-6	代理店教育・研修の概略	35
III-7	新規開発商品の状況	36
III-8	保険商品一覧	36
III-9	情報システムに関する状況	37
III-10	公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	37

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 38

V. 財産の状況 39

V-1	貸借対照表	39
V-2	損益計算書	47
V-3	キャッシュ・フロー計算書	49
V-4	株主資本等変動計算書	50
V-5	債務者区分による債権の状況	52
V-6	リスク管理債権の状況	52
V-7	元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	52
V-8	保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	53
V-9	有価証券等の時価情報（会社計）	54
(1)	有価証券の時価情報	54
(2)	金銭の信託の時価情報	57
(3)	デリバティブ取引の時価情報	58

V-10	経常利益等の明細（基礎利益）	61
V-11	計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	63
V-12	貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	63
V-13	代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	63
V-14	事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	63

VI. 業務の状況を示す指標等 64

VI-1	主要な業務の状況を示す指標等	64
(1)	決算業績の概況	64
(2)	保有契約高及び新契約高	64
(3)	年換算保険料	64
(4)	保障機能別保有契約高	65
(5)	個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	66
(6)	個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	67
(7)	契約者配当の状況	67
VI-2	保険契約に関する指標等	67
(1)	保有契約増加率	67
(2)	新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）	67
(3)	新契約率（対年度始）	67
(4)	解約失効率（対年度始）	68
(5)	個人保険新契約平均保険料（月払契約）	68
(6)	死亡率（個人保険主契約）	68
(7)	特約発生率（個人保険）	68
(8)	事業費率（対収入保険料）	68
(9)	保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	69
(10)	保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	69
(11)	保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	69
(12)	未だ収受していない再保険金の額	69
(13)	第三分野保険の給付事由の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	70
(14)	順ざや・逆ざやの状況	70
(15)	市場整合的エンベディッド・バリュー（MCEV）	70

VI-3	経理に関する指標等	72
(1)	支払備金明細表	72
(2)	責任準備金明細表	72
(3)	責任準備金残高の内訳	72
(4)	個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）	73
(5)	特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	74
(6)	契約者配当準備金明細表	74
(7)	引当金明細表	75
(8)	特定海外債権引当勘定の状況	75
(9)	資本金等明細表	75
(10)	保険料明細表	75
(11)	保険金明細表	76
(12)	年金明細表	76
(13)	給付金明細表	76
(14)	解約返戻金明細表	76
(15)	減価償却費明細表	77
(16)	事業費明細表	77
(17)	税金明細表	77
(18)	リース取引	77
(19)	借入金残存期間別残高	77
VI-4	資産運用に関する指標等（一般勘定）	78
(1)	資産運用の概況	78
(2)	運用利回り	80
(3)	主要資産の平均残高	80
(4)	資産運用収益明細表	81
(5)	資産運用費用明細表	81
(6)	利息及び配当金等収入明細表	82
(7)	有価証券売却益明細表	82
(8)	有価証券売却損明細表	82
(9)	有価証券評価損明細表	82
(10)	商品有価証券明細表	82
(11)	商品有価証券売買高	82
(12)	有価証券明細表	83
(13)	有価証券残存期間別残高	83
(14)	保有公社債の期末残高利回り	83
(15)	業種別株式保有明細表	84
(16)	貸付金明細表	84
(17)	貸付金残存期間別残高	85
(18)	国内企業向け貸付金企業規模別内訳	85
(19)	貸付金業種別内訳	85
(20)	貸付金用途別内訳	86
(21)	貸付金地域別内訳	86
(22)	貸付金担保別内訳	86
(23)	有形固定資産明細表	87
(24)	固定資産等処分益明細表	87
(25)	固定資産等処分損明細表	88
(26)	賃貸用不動産等減価償却費明細表	88
(27)	海外投融資の状況	88
(28)	海外投融資利回り	89
(29)	公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）	89
(30)	各種ローン金利	90

(31)	その他の資産明細表	90
VI-5	有価証券等の時価情報（一般勘定）	90
(1)	有価証券の時価情報	90
(2)	金銭の信託の時価情報	90
(3)	デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値）	90

Ⅶ. 保険会社の運営 91

Ⅶ-1	コーポレート・ガバナンス	91
Ⅶ-2	内部統制システムの整備	92
Ⅶ-3	お客さま本位の業務運営	95
Ⅶ-4	ERMの推進	96
Ⅶ-5	リスク管理の体制	96
Ⅶ-6	コンプライアンス（法令等遵守）の体制	100
Ⅶ-7	法第二百二十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性	105
Ⅶ-8	金融ADR制度への対応	106
Ⅶ-9	個人データ保護について	107
Ⅶ-10	反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	109
Ⅶ-11	内部監査態勢について	109

Ⅷ. 特別勘定に関する指標等 110

Ⅷ-1	特別勘定資産残高の状況	110
Ⅷ-2	個人変額保険及び変額個人年金保険特別勘定資産の運用の経過	110
Ⅷ-3	個人変額保険及び変額個人年金保険の状況	111
(1)	個人変額保険	111
①	保有契約高	111
②	年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳	111
③	個人変額保険特別勘定の運用収支状況	111
④	個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報	112
(2)	変額個人年金保険	112
①	保有契約高	112
②	年度末変額個人年金保険特別勘定資産の内訳	112
③	変額個人年金保険特別勘定の運用収支状況	113
④	変額個人年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報	113

Ⅸ. 保険会社及びその子会社等の状況 113

生命保険協会統一開示項目	114
--------------	-----

(注)本資料において、百分率は表示未満を四捨五入しております。この端数処理により、各百分率の合計が100%にならないことがあります。

I. 会社の概況及び組織

I-1 沿革

当社は1947年に設立された東京生命保険相互会社を前身とし、同社の更生手続きを経てT&D保険グループ（太陽生命及び大同生命）の支援の下、2001年10月、ティ・アンド・ディ・フィナンシャル生命保険株式会社へと組織変更を行い、事業を開始いたしました。

2004年4月には、経営の効率化と戦略的な集中投資を可能とし、継続的成長と収益の拡大を目指すこと等を目的として、株式移転により、完全親会社となる保険持株会社（T&Dホールディングス）を太陽生命、大同生命と共同で設立し、同社の完全子会社となりました。

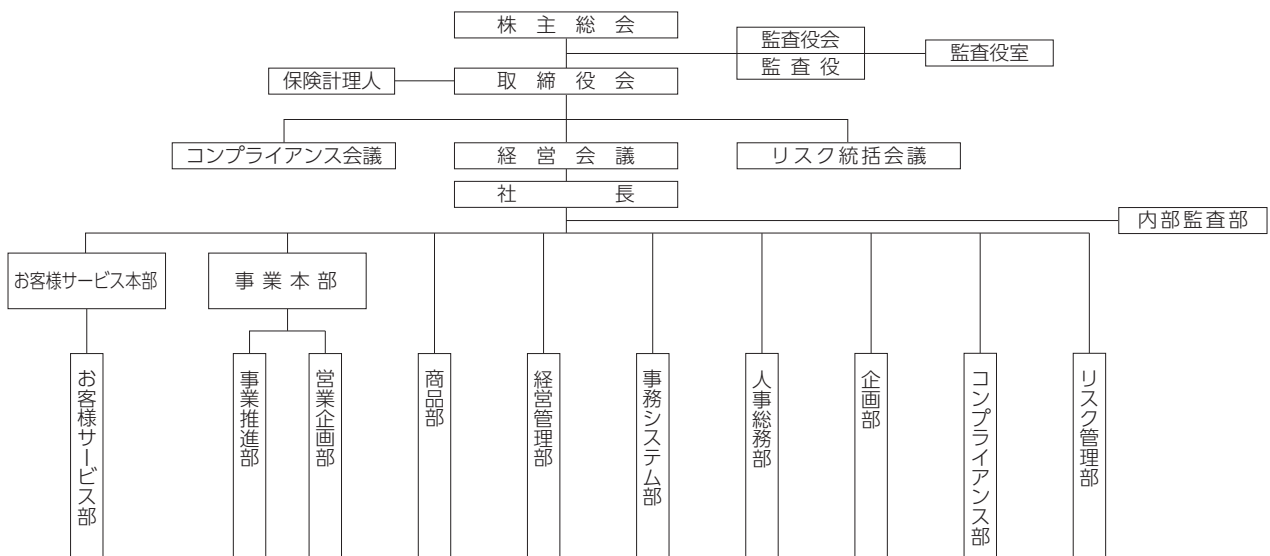
2006年7月には、グループ会社間の連帯意識を高め、T&D保険グループとしての一体感を図るため、商号のカタカナ表記「ティ・アンド・ディ・」をローマ字表記「T&D」に変更する商号変更を行い「T&Dフィナンシャル生命保険株式会社」となりました。

今後とも、T&Dホールディングス傘下の中核生命保険会社の一員として、お客さまの声を反映し、お客さまの視点に立った業務運営を進め、お客さまサービスの向上を目指してまいります。

また、お客さまに評価される商品・サービスを提供することにより、金融機関等代理店チャンネルを通じた生命保険販売の分野において、確固たる地位を築き、企業価値の向上を目指してまいります。

I-2 経営の組織

(2019年7月1日現在)



I-3 店舗網一覧

名称	所在地
本社	〒105-0023 東京都港区芝浦一丁目1番1号 電話 03-6745-6850 (代表)

I-4 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
2001年10月17日	10,000百万円	10,000百万円	組織変更による株式会社設立
2002年 9月20日	10,000百万円	20,000百万円	増資
2006年 3月28日	16,000百万円	36,000百万円	増資
2008年12月26日	20,000百万円	56,000百万円	増資

I-5 株式の総数

(2019年3月31日現在)

発行可能株式の総数	3,200千株	当期末株主数	1名
発行済株式の総数	1,600千株		

I-6 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

(2019年3月31日現在)

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	1,600千株	-

(2) 大株主

(2019年3月31日現在)

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
株式会社T&Dホールディングス	1,600千株	100.0%	-千株	-%

I-7 主要株主の状況

(2019年3月31日現在)

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
株式会社 T&Dホールディングス	東京都中央区日本橋 二丁目7番1号	207,111 百万円	保険持株会社及び少額短期保険持株会社として以下に掲げる業務 ①生命保険会社、その他の保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理 ②その他上記に掲げる業務に附帯する業務	2004年4月1日	100.0%

I-8 取締役・監査役・執行役員

(1) 取締役及び監査役

男性9名、女性0名（取締役及び監査役のうち女性の比率 0%）
（2019年7月1日現在）

役職 [担当]	氏名 (生年月日)	略歴
代表取締役 社長	板坂 雅文 (1963年10月25日)	2004年 6月 大同生命入社 2007年 2月 T&Dフィナンシャル生命 金融法人部長 2007年 9月 当社 事業推進部長 2011年 4月 当社 執行役員 事業本部長 事業推進部長 IP担当部長 2012年 9月 当社 執行役員 事業本部長 営業企画部長 2013年 9月 当社 執行役員 事業本部長 2015年 4月 当社 常務執行役員 事業本部長 2015年 6月 当社 取締役 常務執行役員 事業本部長 2017年 4月 当社 代表取締役社長【現任】 2017年 6月 T&Dホールディングス 取締役【現任】
取締役 常務執行役員 [経営管理部担当、 内部監査部副担当]	永井 穂高 (1963年7月2日)	2002年 4月 大同生命入社 2009年 4月 T&Dホールディングス 経営企画部担当部長 2010年 4月 当社 経営管理部長 2015年 4月 当社 執行役員 経営管理部長 2017年 4月 T&Dフィナンシャル生命 常務執行役員 2017年 6月 当社 取締役 常務執行役員【現任】
取締役 常務執行役員 [企画部、商品部担当]	塚原 俊介 (1961年9月21日)	1985年 4月 東京生命入社 2006年10月 T&Dフィナンシャル生命 コンプライアンス部長 2010年 4月 当社 人事総務部長 2012年 9月 当社 企画部長 2015年 4月 当社 執行役員 企画部長 2016年 4月 当社 執行役員 2019年 4月 当社 常務執行役員 2019年 6月 当社 取締役 常務執行役員【現任】
取締役 (社外役員)	阿部 幸宣 (1955年3月13日)	2006年 4月 SUパートナーズ税理士法人 設立 代表社員【現任】 2016年 6月 T&Dフィナンシャル生命 取締役【現任】
取締役	永田 光宏 (1962年12月27日)	1985年 4月 大同生命入社 2008年 4月 当社 主計部長 2011年 4月 当社 執行役員 主計部長 2014年 4月 当社 執行役員 企画部長 2015年 4月 当社 常務執行役員 2015年 6月 当社 取締役 常務執行役員 2017年 4月 T&Dホールディングス 常務執行役員 2018年 4月 当社 専務執行役員 大同生命 取締役【現任】 2018年 6月 T&Dフィナンシャル生命 取締役【現任】 T&Dホールディングス 取締役 専務執行役員【現任】 2019年 7月 T&Dユニテッドキャピタル 取締役【現任】
取締役	田中 義久 (1962年4月11日)	1989年11月 太陽生命入社 2007年 4月 当社 運用企画部長 2010年 4月 当社 証券運用部長 2011年 4月 当社 広報部長 2014年 4月 T&Dホールディングス 経営企画部長 T&Dフィナンシャル生命 取締役 T&Dアセットマネジメント 取締役 2015年 4月 T&Dホールディングス 執行役員 経営企画部長 2019年 4月 当社 常務執行役員 2019年 6月 ペット&ファミリー損害保険 取締役 T&Dフィナンシャル生命 取締役【現任】 太陽生命 取締役【現任】 T&Dホールディングス 取締役 常務執行役員【現任】 2019年 7月 T&Dユニテッドキャピタル 取締役【現任】
常勤監査役	早川 和雄 (1960年1月14日)	1983年 4月 東京生命入社 2005年12月 T&Dフィナンシャル生命 契約サービス部長 2006年10月 当社 お客様サービス部長 2010年 4月 当社 お客様サービス本部 お客様サービスセンター長 2014年 4月 当社 コンプライアンス部長 2016年 4月 当社 コンプライアンス部調査役 2016年 6月 当社 常勤監査役【現任】
監査役 (社外役員)	渡邊 賢作 (1971年2月17日)	1997年 4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)【現任】 2016年 6月 T&Dフィナンシャル生命 監査役【現任】
監査役 (社外役員)	梅津 英明 (1979年7月9日)	2004年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会)【現任】 2018年 6月 T&Dフィナンシャル生命 監査役【現任】

(2) 執行役員

(2019年7月1日現在)

役職 [担当・委嘱]	氏名 (生年月日)	略歴
常務執行役員 [お客様サービス本部担当 (お客様サービス本部長委嘱)]	細田 裕之 (1958年7月16日)	1983年 4月 東京生命入社 2008年 4月 T&Dフィナンシャル生命 システム部長 2009年 3月 当社 事務システム部長 2014年 4月 当社 執行役員 事務システム部長 2016年 4月 当社 執行役員 2018年 4月 当社 常務執行役員 2019年 4月 当社 常務執行役員 お客様サービス本部長【現任】
執行役員 [内部監査部、リスク管理部、 コンプライアンス部担当] (コンプライアンス部長委嘱)]	川瀬 晋一 (1960年8月19日)	1984年 4月 東京生命入社 2008年 4月 T&Dフィナンシャル生命 商品部部長 2009年 3月 当社 事業管理部長 2009年10月 当社 お客様サービス本部長 2010年 4月 当社 企画部長 2012年 9月 当社 コンプライアンス部長 2014年 4月 当社 事業推進部長 2016年 4月 当社 お客様サービス本部 お客様サービスセンター長 2017年 4月 当社 執行役員 お客様サービス本部長 お客様サービスセンター長 2018年 4月 当社 執行役員 お客様サービス本部長 2019年 4月 当社 執行役員 コンプライアンス部長【現任】
執行役員 [人事総務部担当] (人事総務部長委嘱)]	馬場 伸牛 (1966年3月18日)	2005年 1月 大同生命入社 2011年 4月 T&Dフィナンシャル生命 経営管理部長 2012年 4月 当社 商品事業部長 2012年 9月 当社 商品部長 2016年 4月 当社 企画部長 2017年 4月 当社 執行役員 企画部長 2019年 4月 当社 執行役員 人事総務部長【現任】
執行役員 [事業本部担当] (事業本部長、 営業企画部長委嘱)]	山本 真司 (1967年3月17日)	1989年 4月 東京生命入社 2013年 9月 T&Dフィナンシャル生命 営業企画部長 2017年 2月 当社 営業企画部長 事業推進部長 2017年 4月 当社 営業企画部長 2018年 4月 当社 執行役員 事業本部長 2019年 1月 当社 執行役員 事業本部長 事業推進部長 2019年 4月 当社 執行役員 事業本部長 営業企画部長【現任】
執行役員 [事務システム部担当] (事務システム部長委嘱)]	永島 浩之 (1963年9月7日)	1986年 4月 東京生命入社 2016年 4月 T&Dフィナンシャル生命 事務システム部長 2019年 4月 当社 執行役員 事務システム部長【現任】
執行役員 (事業本部副本部長委嘱)]	中村 高幸 (1965年11月16日)	1989年 4月 大同生命入社 2015年 4月 当社 商品部長 2018年 4月 当社 品質管理部長 2019年 4月 T&Dフィナンシャル生命 事業本部副本部長 2019年 7月 当社 執行役員 事業本部副本部長【現任】

(注) 当社は、2006年7月に「ティ・アンド・ディ・フィナンシャル生命保険株式会社」から「T&Dフィナンシャル生命保険株式会社」に商号変更を行っておりますが、上表においては、すべて「T&Dフィナンシャル生命」又は「当社」と記載しております。

I-9 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

I-10 従業員の在籍・採用状況

区 分	在籍数		採用数		2018年度末	
	2017年度末	2018年度末	2017年度	2018年度	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	242名	269名	18名	43名	41.7歳	15.0年
(男 子)	(183)	(194)	(13)	(25)	(42.6)	(15.7)
(女 子)	(59)	(75)	(5)	(18)	(39.5)	(13.3)

(注) 1. 総合職・一般職の職群を設けておりません。
2. 営業職員は在籍しておりません。

I-11 平均給与（内勤職員）

(単位：千円)

区 分	2018年3月	2019年3月
内勤職員	419	409

(注) 平均給与月額とは各期末の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでおりません。

I-12 平均給与（営業職員）

営業職員は在籍しておりませんので、該当ありません。

Ⅱ. 保険会社の主要な業務の内容

Ⅱ-1 主要な業務の内容

【会社の目的】

当社は定款において以下に掲げる業務を行うことを定めております。

- (1) 生命保険業
- (2) 他の保険会社（外国保険業者を含む。）の保険業に係る業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- (3) 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託
- (4) 第1号から第3号のほか保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- (5) その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

【事業の内容】

当社は、生命保険業免許に基づき、生命保険業を営んでおります。具体的には、生命保険の募集及び保険加入希望者からの保険の引受、保険料の収納及び保険金等の支払等の業務・事務を行っております。また、保険料として収受した金銭等の資産の運用として、有価証券投資等を行っております。

Ⅱ-2 経営理念

Try & Discover（挑戦と発見）による価値の創造を通じて、人と社会に貢献するグループを目指します。

Ⅱ-3 経営ビジョン

- ・お客さまをはじめとするステークホルダーから厚い信頼を得られる生命保険会社を目指します。
- ・金融機関等代理店チャネルを通じた生命保険販売の分野において、確固たる地位を築くことを目指します。
- ・高い健全性を維持しつつ、持続的に企業価値を向上させていくことを目指します。

Ⅱ-4 経営方針

コンプライアンス態勢の充実及びお客さま保護に資する内部管理態勢を強化します。

当社は、公共性の高い「保険事業」を営む会社であることを念頭に置き、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置付け、コンプライアンス態勢の充実とお客さま保護を重視した内部管理態勢を構築しております。

具体的には、役職員が法令やルールに基づいて公正かつ適正な企業活動を行っていくための基本方針として、「T&Dフィナンシャル生命コンプライアンス行動規範」を定め、またコンプライアンスに関する一元的な体制確立並びにコンプライアンスの徹底を目的に「コンプライアンス会議」を設置しております。

さらに、お客さまの視点に立った保険金等のお支払いに向けた規程等の整備や、「サービス監理委員会」による保険金等のお支払い態勢の監督強化により支払管理態勢の充実を図るとともに、お客様サービスセンターを通じて寄せられたお客さまの声に迅速に対応する態勢を構築しております。

加えて、お客さまからの苦情や申出内容から第三者の仲裁等を必要とする場合は、指定紛争解決機関を含めた外部機関を紹介するなど、迅速な紛争解決を図る態勢を構築しております。

今後とも、コンプライアンス態勢と内部管理態勢の強化を図り、お客さま、ひいては社会から、一層の信頼をいただける会社を目指してまいります。

お客さまに評価される商品・サービスを提供し、持続的な成長を目指します。

当社は、T&D保険グループにおける中核生命保険会社として、金融機関や来店型保険ショップ等を通じた生命保険の販売に特化しております。

金融機関等代理店チャンネルでの保険販売は今後も成長が期待される分野であり、金融機関等代理店チャンネルを拡大し、競争力のある商品を提供することで、持続的な成長を達成することを目指しております。

2018年度においては、「無配当長寿生存個人年金保険（低解約払戻金・Ⅰ型）」（販売名称：長寿プレミアム）を発売したほか、「無配当収入保障保険（無解約払戻金・Ⅱ型）」（販売名称：家計にやさしい収入保障）、「無配当終身保険（死亡保険金額増加・Ⅰ型）」（販売名称：「みんなにやさしい終身保険」）及び「無配当終身医療保険（無解約払戻金・Ⅱ型）」（販売名称：「家計にやさしい終身医療」）を改定いたしました。これらの商品提供を通じ、金融機関や来店型保険ショップ等の開拓に努めたことにより、お客さまとの窓口となる取扱代理店が増加し、2018年度末現在、提携代理店数は合計145代理店となりました。

今後とも、お客さまと代理店のニーズを満たす商品やサービスを提供することにより、金融機関等代理店チャンネルを通じた生命保険販売の分野において、確固たる地位を築くことを目指してまいります。

高い健全性を維持しつつ、保有契約高の増大をはかり、収益性の向上を目指します。

当社は、T&D保険グループにおける中核生命保険会社として、高い健全性を維持しつつ、金融機関等代理店チャンネルに経営資源を集中させることにより、効率的な経営を目指しております。また、お客さまニーズを踏まえた、市場競争力のある商品を迅速に開発、投入し、さらなる商品ラインアップの充実を図ることで、保有契約高の増大に努め、収益性の向上を目指してまいります。

Ⅲ．直近事業年度における事業の概況

Ⅲ－１ 直近事業年度における事業の概況

【金融経済環境】

2018年度の日本経済は、雇用・所得環境の改善を通じ個人消費が緩やかに増加したほか、企業収益も高水準で推移するなど、各種経済対策及び金融政策の効果を背景に、景気は緩やかに回復しました。

生命保険業界におきましては、2018年4月に標準生命表^(注)が改定となりました。新契約業績は、医療・介護などの第三分野商品も含めた個人保険、個人年金保険とも、堅調に推移しました。資産運用環境につきましては、国内株式は、国内企業収益の改善を背景に株価が上昇しましたが、年度末にかけては、世界経済の先行き不透明感の高まり等により株価は下落しました。また、国内金利は、日本銀行による長短金利のコントロールを伴う量的・質的金融緩和政策の継続により、10年長期国債利回りは、日本銀行が目標水準としているゼロ%近傍で推移しました。

(注) 標準生命表は、性別、年齢別に一定期間の生命保険被保険者の死亡統計をまとめたものであります。生命保険会社は、将来の保険金等のお支払いを確実にを行うために、法令等により「責任準備金」の積立が義務付けられており、標準生命表はその責任準備金の計算に使用しております。

【事業の経過及び成果】

このような経営環境の中で、当社では、「コンプライアンス態勢の充実及びお客さま保護に資する内部管理態勢を強化します。」「お客さまに評価される商品・サービスを提供し、持続的な成長を目指します。」「高い健全性を維持しつつ、保有契約高の増大をはかり、収益性の向上を目指します。」を経営方針として掲げ、金融機関等の販売チャンネルを通じて、保険商品を販売することをコアビジネスとして、企業価値の向上に取り組みました。

お客さま利便性向上の面では、2018年4月より、公的な医療保険制度の対象とならない先進医療の中でも治療費が高額となる「陽子線治療」又は「重粒子線治療」を、先進医療特約を付加されたお客さまが受けられた場合には、技術料と同額の先進医療給付金を当社より医療機関に直接お支払いする「医療機関宛直接支払サービス」の取扱いを開始いたしました。また、保険金等の受取人である被保険者が保険金等を請求できない「特別な事情」がある場合に、あらかじめ指定した「指定代理請求人」が被保険者に代わって保険金等を請求することができる「指定代理請求特約」について、「指定代理請求人」の範囲を拡大いたしました。5月には、お客さまが保険金や給付金をご請求される際のお手続きの流れや、保険金・給付金等をお支払いできる場合・お支払いできない場合についてご案内した小冊子「保険金・給付金ご請求ガイド」を作成し、9月からホームページに掲載いたしました。

10月からは、各種手続き時に必要とする手続き書類を簡略化したほか、推定相続人による代理請求の取扱い範囲を、「年金の一括支払」以外の保全・支払手続きにも拡大いたしました。12月からは、高齢のお客さまや障がいのあるお客さまへの対応力を高めていくため、お客様サービス部門の全従業員が一般社団法人日本ユニバーサルマナー協会の主催する「ユニバーサルマナー検定3級」を取得いたしました。2019年2月からは、お客さまのご意見・ご要望を把握し、お客さまサービスの向上につなげていくため、新規にご加入いただいたお客さまを対象に、「満足度アンケート」を実施いたしました。

また、災害等でお客さまとの連絡が困難となった場合に備え、ご家族等のご連絡先を事前にご登録いただける「第二連絡先登録制度」については、制度の案内を分かりやすく工夫するなどにより、登録者数は着実に増加しております。さらに、従来から実施しております「ご契約点検制度」により、90歳以上のお客さまで一定年齢を迎えた方を対象に、ご連絡先の変更やご請求漏れがないか等をご確認させていただくなど、継続してサービス向上を図っております。

今後とも、お客さまの声を踏まえ、お客さまの視点に立った業務運営を一層進め、お客さまサービスの向上に資するよう努めてまいります。

商品面では、死亡・高度障害にかかわる保障に、特定疾病（がん、急性心筋梗塞、脳卒中）に関する保障を上乗せできる収入保障保険「無配当収入保障保険（無解約払戻金・Ⅱ型）」（販売名称：家計にやさしい収入保障）を改定し、2018年4月より発売いたしました。今回の改定では、特定疾病に関する保障のさらなる充実を図るため、お客さまからご好評をいただいている特定疾病保険料払込免除特則について、対象疾病の拡大と払込免除事由の緩和を行い、名称を「特定疾病保険料払込免除ワイド特則」に改めました。

7月からは、「人生100年時代」の到来に向け、ますます長くなるセカンドライフを安心して楽しく充実してお過ごしいただくための年金保険「無配当長寿生存個人年金保険（低解約払戻金・Ⅰ型）」（販売名称：長寿プレミアム）を発売いたしました。本商品は、据置期間中の死亡保険金・解約払戻金を一時払保険料より低く抑えることで、年金原資を増加させる仕組みの一時払個人年金保険であります。据置期間満了後にそなえて準備したご資金を受取ることに加え、ご契約日の1年経過後から定期支払金をお受取りいただくプランも選択可能であり、「人生100年時代」に「そなえ」て、「たのしむ」「うけとる」仕組みを準備できます。

また、職業告知のみで幅広い年齢のお客さまが安心して死亡保障を確保できる一時払終身保険「無配当終身保険（死亡保険金額増加・Ⅰ型）」（販売名称：「みんなにやさしい終身保険」）を改定し、10月より発売いたしました。今回の改定では、健康状態の告知なしで、最高95歳まで加入できる「通貨分散コース」を追加いたしました。「通貨分散コース」は円貨に金利の高い外貨を組み入れることで、為替変動の影響を抑制しつつ死亡保障を増やすことが可能な商品であります。

さらに、「日帰り入院」から「長期入院」「生活習慣病」「先進医療」への備えまで必要な保障をしっかりとご準備いただける終身医療保険「無配当終身医療保険（無解約払戻金・Ⅱ型）」（販売名称：「家計にやさしい終身医療」）を改定し、2019年1月より発売いたしました。今回の改定では、三大疾病保障をさらに充実したほか、「健康」にこだわる新料率の設定やニーズの高い特則・特約の新設を行うなど、保障内容の拡充を図りました。

今後ともお客さまにご満足いただけるより良い商品・サービスの提供に努めてまいります。

提携面では、各商品の取扱代理店の開拓に努めた結果、新規の提携代理店が増加し、2018年度末現在、提携代理店数は合計145代理店となりました。

資産運用面では、保険商品の特性に合わせた運用（ALM）を原則とし、金融環境の変動に影響を受けにくいポートフォリオを構築しております。具体的には、確定利付資産によるキャッシュ・フロー・マッチングを主体とした運用を行っております。

【主要業績】

2018年度における当社の主要業績は、以下のとおりであります。

（1）契約業績の状況

個人保険は、新契約高が3,028億円（前年度比85.7%）、解約・失効高が855億円（同145.4%）となりました。この結果、年度末保有契約高は2兆165億円（前年度末比107.3%）となりました。

個人年金保険は、新契約高が113億円（前年度比773.1%）、解約・失効高が35億円（同48.9%）となりました。この結果、年度末保有契約高は1,563億円（前年度末比90.6%）となりました。

団体保険の年度末保有契約高は、0億円（前年度末比70.3%）となりました。

団体年金保険の年度末保有契約高は、21億円（前年度末比93.3%）となりました。

（2）収支の状況

経常収益は、1,507億円（前年度比76.7%）となりました。このうち、保険料等収入が1,278億円（同72.4%）、資産運用収益が172億円（同132.7%）、その他経常収益が56億円（同80.8%）となりました。

経常費用は、1,486億円（前年度比76.7%）となりました。このうち、保険金等支払金が1,068億円（同

85.5%)、責任準備金等繰入額が267億円(同53.4%)、資産運用費用が19億円(同39.7%)、事業費が114億円(同92.7%)、その他経常費用が16億円(同101.2%)となりました。

以上の結果、経常利益は、20億円(前年度比81.1%)となりました。

経常利益に特別損失5億円、契約者配当準備金繰入額0億円を加減した税引前当期純利益は15億円(前年度比72.6%)となりました。税引前当期純利益から法人税及び住民税△4億円、法人税等調整額9億円を控除した当期純利益は、10億円(同63.7%)となりました。

(3) 責任準備金の状況

以下の①から③までの方式により積み立てております。

ただし、変額個人年金保険の責任準備金は、平成8年大蔵省告示第48号に定める標準的方式により積み立てております。

- ①標準責任準備金の対象契約(更生計画に基づき保険契約の条件変更を受けた契約を除く)については、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式
- ②標準責任準備金の対象とならない契約(更生計画に基づき保険契約の条件変更を受けた契約を除く)については、純保険料式
- ③更生計画に基づき保険契約の条件変更を受けた契約については、変更後の条件に従った計算基礎及び保険料払込年数をチルメル期間としたチルメル式の返戻金の額に基づき、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式に準じた平準純保険料式

2018年度末における責任準備金残高は、1兆2,909億円(前年度末比102.1%)となりました。

【責任準備金の推移】

(単位：億円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
責任準備金繰入額	△293	△269	△457	501	267
責任準備金残高	12,866	12,597	12,139	12,641	12,909

(注) 責任準備金繰入額のマイナス表示は責任準備金戻入額を表しております。

(4) 資産の状況

総資産は1兆4,388億円(前年度末比105.3%)となりました。うち、一般勘定資産は1兆4,059億円(同106.4%)、特別勘定資産は335億円(同74.4%)となりました。

一般勘定資産の主な資産構成は、金銭の信託53.8%、公社債28.2%、現預金・コールローン9.2%となりました。

(5) その他

2018年度末のソルベンシー・マージン比率は1,101.7%(前年度末比156.6ポイント減)となりました。

【会社の対処すべき課題】

日本経済は、雇用・所得環境の改善が続かなかで、個人消費が緩やかに増加していることに加え、企業収益の改善等を背景とした設備投資の増加や、海外景気の回復を背景とした輸出の増加等、各種政策の効果もあって、景気は緩やかな回復が続くものと考えられます。その一方で、通商問題による影響や中国経済の先行き等、海外経済の動向に関する不確実性や地政学的リスクが、国内景気を下押しする可能性も懸念されます。

生命保険業界におきましては、少子高齢化の進展、お客さまニーズの多様化、低金利環境の長期にわたる継続等により経営環境が変化しており、資本効率の向上、社会的課題(SDGs:持続可能な開発目標)を踏まえた企業経営、お客さま本位の商品・サービスの提供、資産運用の高度化等、業務運営の更なる質の向上に取り組んでいく必要があります。

このような経営環境のもと、当社は、上記のような課題に適切に対応するとともに、中期経営計画（2019－2021年度計画）に基づき、乗合代理店チャンネルでのプレゼンス向上を図り、更なる成長を実現するため、以下の戦略に重点的に取り組んでまいります。

(1) トップライン戦略

お客様の属性やニーズを踏まえ、給付内容・付加価値サービス等を差別化した貯蓄性商品の開発・改定に取り組んでまいります。また、引き続き金融機関等代理店及び来店型ショップ代理店チャンネルの開拓推進により、販売網の拡大を図るとともに、代理店サポート態勢の強化や、販売推進効率及び生産性の向上に取り組んでまいります。さらに、お客様の利便性向上に資する取扱・サービスの導入により、お客様満足度の向上を図ってまいります。

これにより、収入保険料・保有契約の拡大を図ってまいります。

(2) コスト・オペレーション戦略

お客様本位の業務運営と事務効率化・生産性向上の観点から、業務改善やシステム化を推進してまいります。

(3) 内部管理戦略

資産運用力の強化・経営管理態勢の強化・リスク管理態勢の充実・コンプライアンス態勢の充実・CSRの推進を通じ、内部管理態勢を強化してまいります。

Ⅲ－2 契約者懇談会開催の概況

当社では2018年度は開催していません。

Ⅲ-3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例

(1) 相談・苦情処理態勢

お客さまからの生命保険に関するご質問やご照会、またご要望も多種多様になっております。

当社では、お客さまからのご相談・ご要望に対し、本社に「保険相談コーナー」を常設しております。

また、お電話によるご照会やご相談のお客さまに対して、お客さまの利便性を高め、より迅速な対応を図るため、「お客様サービスセンター」を設置しております。

(注) 苦情とは、お客さま等申出人からの商品やサービスに対する不平や不満、又は、不平・不満に基づく「不満足の説明があったもの」を指しております。

(2) 相談（照会、苦情）の件数

①相談内容（2018年度お客さまからのお申出の受付状況）

【2018年4月1日～2019年3月31日】 (単位：件)

項目	件数
加入・保険種類	3,533
クーリング・オフ制度	204
保険料の払込み	7,703
失効・復活	97
契約内容の変更	15,453
保障の見直し	1,220
契約者貸付	748
解約	10,709
保険金・給付金	18,968
契約者配当	18
税金	2,907
会社の内容等	98
営業職員・代理店	1
その他	38,547
合計	100,206

②お申出のうち苦情件数

【2018年4月1日～2019年3月31日】 (単位：件)

項目	件数
新契約関係	205
保険料等払込関係	80
ご契約後のお手続き関係	506
保険金・給付金関係	176
その他	195
合計	1,162

(3) 苦情からの改善事例

当社では、お客様サービスセンターを通じて寄せられたお客さまの声（苦情・ご意見・ご要望）を一つひとつ真摯に受け止めるとともに、必要に応じて改善に取り組むことにより、お客さまサービス・業務品質の向上に努めております。

お寄せいただいた苦情・ご意見・ご要望に対する主な対応状況につきましては、以下をご覧ください。

■より良い保険商品・サービスの提供

◎保険金等お支払い時のサービス等の改善

先進医療給付特約を付加されたお客さまが「陽子線治療」又は「重粒子線治療」を受けられた場合には、技術料と同額の先進医療給付金を当社より医療機関に直接お支払いする「医療機関宛直接支払サービス」の取扱いを開始いたしました。

また、従来は「年金の一括支払」の手続きにおいてのみ認めていた推定相続人による代理請求を、「年金の一括支払」以外の保全・支払手続きにおいても取り扱うよう変更いたしました。

■業務運営の質の向上

◎契約お申し込み後のお客さま満足度向上のための取組み

各種手続時に必要となる「公的書類（印鑑証明書、戸籍謄（抄）本、登記簿謄（抄）本、等）」の取扱い基準を緩和し、有効期限を発行日から6カ月以内（従来は3カ月以内）に延長したほか、コピーの取扱いを可といたしました。

お客さまが保険金や給付金をご請求される際のお手続きの流れや、保険金・給付金等をお支払いできる場合・お支払いできない場合についてご案内した小冊子「保険金・給付金ご請求ガイド」を作成し、ホームページに掲載いたしました。

Ⅲ-4 契約者に対する情報提供の実態

当社では、以下の媒体等を通じて、積極的な情報のご提供に努めております。

(1) T&Dフィナンシャル生命の現状（本誌）

保険業法第111条に基づき作成したディスクロージャー資料であります。

(2) ホームページ <https://www.tdf-life.co.jp>

会社概要、各種お知らせ、商品のご案内、特別勘定運用状況及びご契約後のお手続き方法等、最新の情報を掲載しております。

(3) T&Dフィナンシャル生命からのお知らせ（ご契約内容のお知らせ）

ご契約内容の現況のお知らせとあわせ、ご契約後も適切に情報提供を行うため、ご家族等のご連絡先を事前にご登録いただける「第二連絡先登録制度」のご案内やご契約後のお手続き方法、各種お知らせ、当社業績に関する情報をわかりやすくまとめたガイドブックを同封しております。

(4) 特別勘定の現況（決算のお知らせ）

個人変額保険及び変額個人年金保険のご契約者さまに対し、特別勘定の運用状況をお知らせしております。

Ⅲ-5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

当社は、保険契約のご加入に際し、商品のしくみや内容を、不利益となる情報も含めてお客さまに十分ご理解いただいたうえでお申込みいただけるよう、情報の提供を行っております。

このため、当社では、「商品パンフレット」、「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）」、「ご契約のしおり・約款」等の説明資料を提供し、商品内容や、ご契約のお申込みに際しての注意事項について、お客さまにご理解を深めていただけるよう努めております。募集資料の作成に当たっては、見やすく・読みやすく・わかりやすい募集資料となるよう心がけ、ご高齢のお客さまや色弱の方に配慮した文字の大きさ、配色を用いる等の工夫を行っております。

また、提案内容がお客さまのニーズやご意向等に沿った内容となっているかどうかについて、「意向確認書兼適合性確認書」等で確認するほか、保険証券郵送時に「ご確認封書」を同封し、お客さまにご契約内容を再確認いただけるよう取り組んでおります。

さらに、シニア層のお客さまに配慮した取組みとして、ご契約のお申込みをはじめ、ご契約内容の変更、保険金等のご請求時等にご使用いただく各種帳票について、文字の拡大やカラー化等の見直しを行っているほか、お申込み時にはお客さまのご家族同席の推奨や、商品性を十分にご検討いただく期間を設定するなど、確実な意思確認を行う対応を実施しております。

Ⅲ-6 代理店教育・研修の概略

当社は、保険募集の公正を確保し、お客さまの保護を図るため、教育・研修制度の整備・充実に取り組んでおります。

代理店に対しては、商品研修、販売研修、コンプライアンス研修、テーマ別の高度な専門スキル・知識研修等を実施しております。

また、代理店支援担当者（ホールセラー）に対しては、「教育研修方針」に基づいた各種研修を実施するなど、人材育成を図っております。

Ⅲ－７ 新規開発商品の状況

当社では、以下の保険商品を新規開発し、販売いたしました。

保険種類	販売名称	販売開始時期
無配当長寿生存個人年金保険（低解約払戻金・Ⅰ型）	長寿プレミアム	2018年7月17日

また、当社では、以下の保険商品を一部改定し、販売いたしました。

保険種類	販売名称	販売開始時期
無配当収入保障保険（無解約払戻金・Ⅱ型）	家計にやさしい収入保障	2018年4月2日
無配当終身保険（死亡保険金額増加・Ⅰ型）	みんなにやさしい終身保険	2018年10月1日
無配当外国為替連動型個人年金保険（通貨選択・Ⅰ型）	ファイブテン・ワールド	2018年11月1日
無配当終身医療保険（無解約払戻金・Ⅱ型）	家計にやさしい終身医療	2019年1月28日
無配当外国為替連動型終身保険（積立利率更改・通貨選択Ⅴ型）	生涯プレミアムワールド5	2019年7月1日

なお、当社では、主に以下の特則、特約を一部改定し、販売いたしました。

特則、特約種類	販売名称	販売開始時期
特定疾病保険料払込免除ワイド特則	－	2018年4月2日
特定疾病一時金特約（無解約払戻金・Ⅲ型）	－	2018年4月2日
生存給付金支払移行特約	－	2019年7月1日
介護年金支払移行特約	－	2019年7月1日
指定代理請求特約	－	2019年7月1日

※保険種類により選択できる特則、特約は異なります。

※商品の詳細につきましては、当社ホームページ（<https://www.tdf-life.co.jp>）をご参照ください。

Ⅲ－８ 保険商品一覧

当社では、以下の保険商品を取り扱っております。

【一時払】、【平準払】の取扱代理店の最新の状況は、当社ホームページ（<https://www.tdf-life.co.jp>）をご参照ください。

【一時払】

(2019年7月1日現在)

	保険種類	販売名称
終身保険	無配当外国為替連動型終身保険（積立利率更改・通貨選択Ⅴ型）	生涯プレミアムワールド5
	無配当終身保険（死亡保険金額増加・Ⅰ型）	みんなにやさしい終身保険
	無配当終身保険（積立利率更改・Ⅱ型）	生涯プレミアムジャパン4
個人年金保険	無配当外国為替連動型個人年金保険（通貨選択・Ⅰ型）	ファイブテン・ワールド
	無配当長寿生存個人年金保険（低解約払戻金・Ⅰ型）	長寿プレミアム

【平準払】

(2019年7月1日現在)

保険種類	販売名称
無配当収入保障保険（無解約払戻金・Ⅱ型）	家計にやさしい収入保障
無配当終身医療保険（無解約払戻金・Ⅱ型）	家計にやさしい終身医療
無配当特定疾病収入保障保険（無解約払戻金・Ⅱ型）	働くあなたにやさしい保険
無配当特別終身保険（Ⅰ型）	家族をつなぐ終身保険

Ⅲ－9 情報システムに関する状況

当社は、お客さまサービスの充実やお客さま情報の保護の観点から、IT技術を積極的に活用しております。今後とも、お客さまからのご要望にお応えするため、サービスの充実に努めてまいります。

(1) お客さまサービスの充実

① インターネット、ホームページ

当社のホームページでは、決算公告やニュース等の情報公開はもちろんのこと、過去の商品を含めた取扱い商品内容のご説明、変額個人年金保険の運用状況等、お客さまの利便性につながる各種の情報をタイムリーにお伝えしております。

また、会員制の「インターネットサービス」では、ご契約内容の照会、ご契約内容変更のお申し出等を、画面より行うことができ、休日、深夜のサービス利用も可能としております。

さらに、スマートフォンやタブレットからのアクセスに対しての利便性の向上を図り、ご利用者の皆さまに、当社の情報をわかりやすくご理解いただけるようなデザインや画面構成にしております。

② お客さまサービスセンター

お客さまの電話によるお申出は、最新技術を導入したシステムを経由し、専任の電話対応者（コミュニケーションータ）に接続される仕組みとしており、より迅速かつ的確な対応を実現する体制を整備しております。

(2) お客さま情報の保護

安全対策、セキュリティ対策

お客さまの情報は、防災・防犯設備の整ったデータセンターで安全に管理しております。さらに、バックアップのシステムやデータを離れた場所に設置し、各種の災害に備えております。また、不正アクセスやコンピュータウイルスに対しても、厳重なセキュリティシステムを構築し、お客さま情報の保護に努めております。

Ⅲ－10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

生命保険事業は、社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための社会貢献活動は重要なものであると考えております。

当社は、「T&D保険グループCSR憲章」及び「T&D保険グループ環境方針」に基づき、社会貢献活動に取り組んでおります。

2018年度は、一般社団法人生命保険協会を通じた募金運動、東京都赤十字血液センターを通じた献血運動や港区清掃活動等に参加いたしました。

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益	382,110	218,035	155,834	196,492	150,758
経常利益	22,457	1,212	6,199	2,543	2,064
基礎利益	6,923	△5,545	843	△863	△1,466
当期純利益	14,645	492	2,141	1,588	1,011
資本金	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000
発行済株式の総数	普通株式1,600千株	普通株式1,600千株	普通株式1,600千株	普通株式1,600千株	普通株式1,600千株
総資産	1,387,624	1,359,879	1,313,747	1,365,878	1,438,819
うち特別勘定資産	226,414	108,834	65,252	45,072	33,541
実質純資産	156,276	228,394	188,005	197,338	232,963
責任準備金残高	1,286,659	1,259,756	1,213,963	1,264,128	1,290,919
貸付金残高	4,269	3,996	3,692	3,278	3,032
有価証券残高	805,904	608,173	564,753	541,025	522,517
ソルベンシー・マージン比率	1,271.9%	1,260.7%	1,295.6%	1,258.3%	1,101.7%
従業員数	235名	236名	239名	242名	269名
保有契約高	1,806,509	1,808,750	1,879,403	2,052,775	2,172,974
個人保険	1,409,845	1,538,245	1,668,413	1,880,192	2,016,570
個人年金保険	396,620	270,472	210,966	172,566	156,393
団体保険	43	32	23	16	11
団体年金保険保有契約高	3,090	2,640	2,422	2,285	2,133

- (注) 1. 基礎利益は、2016年度、2017年度に一部基準を変更しております。上記数値は各年度の基準に基づき算出した数値であります。
2. 保有契約高は、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計であります。
 なお、個人年金保険は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、変額個人年金保険は、責任準備金（最低保証に係る部分を除く）と年金支払開始後契約の責任準備金の合計であります。
3. 団体年金保険保有契約高は、責任準備金の金額であります。

V. 財産の状況

V-1 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2017年度末 (2018年3月31日現在)	2018年度末 (2019年3月31日現在)	科 目	2017年度末 (2018年3月31日現在)	2018年度末 (2019年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	111,627	129,906	保険契約準備金	1,274,376	1,300,935
現金	0	0	支払備金	9,654	9,475
預貯金	111,626	129,906	責任準備金	1,264,128	1,290,919
コールローン	539	1,037	契約者配当準備金	594	540
金銭の信託	684,632	756,791	代理店借	658	408
有価証券	541,025	522,517	再保険借	792	611
国債	412,736	394,424	その他負債	10,528	52,621
社債	4,240	2,607	債券貸借取引受入担保金	-	40,297
株式	129	128	未払法人税等	8	8
外国証券	35,562	48,057	未払金	234	192
その他の証券	88,356	77,298	未払費用	1,374	1,078
貸付金	3,278	3,032	前受収益	0	0
保険約款貸付	3,277	3,031	預り金	30	31
一般貸付	1	1	金融派生商品	931	436
有形固定資産	12	15	金融商品等受入担保金	7,738	10,411
建物	5	10	仮受金	212	164
リース資産	0	-	その他の負債	0	-
その他の有形固定資産	6	4	退職給付引当金	4,932	4,701
無形固定資産	998	1,677	価格変動準備金	1,667	2,219
ソフトウェア	998	1,677	負債の部合計	1,292,955	1,361,498
その他の無形固定資産	0	0	(純資産の部)		
代理店貸	8	5	資本金	56,000	56,000
再保険貸	2,290	1,752	資本剰余金	46,000	46,000
その他資産	13,877	16,766	資本準備金	46,000	46,000
未収金	2,180	2,262	利益剰余金	△30,383	△29,372
前払費用	352	452	その他利益剰余金	△30,383	△29,372
未収収益	1,282	1,428	繰越利益剰余金	△30,383	△29,372
預託金	217	212	株主資本合計	71,616	72,627
金融派生商品	8,964	12,283	その他有価証券評価差額金	1,306	4,693
金融商品等差入担保金	871	125	評価・換算差額等合計	1,306	4,693
仮払金	7	0	純資産の部合計	72,922	77,321
その他の資産	1	2	負債及び純資産の部合計	1,365,878	1,438,819
繰延税金資産	7,590	5,318			
貸倒引当金	△0	△0			
資産の部合計	1,365,878	1,438,819			

注記

(貸借対照表関係)

2017年度末 (2018年3月31日現在)	2018年度末 (2019年3月31日現在)
<p>(1) 有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。</p> <p>その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。</p>	(1) 同左
<p>(2) 責任準備金対応債券（金銭の信託において信託財産として運用している責任準備金対応債券を含む）に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>保険商品の特性に応じて小区分を設定し、金利リスクを適切に管理するために、各小区分を踏まえた資産運用方針を策定しております。また、責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。</p> <p>なお、小区分は次のとおり設定しております。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 個人保険（対象保険種類の将来支出の一定到達年齢以上部分） ② 積立利率型個人保険 ③ 積立利率型定額年金保険 <p>ただし、一部保険種類及び一部給付部分を除く。</p>	(2) 同左
<p>(3) デリバティブ取引（金銭の信託において信託財産として運用しているデリバティブ取引を含む）の評価は時価法によっております。</p>	(3) 同左
<p>(4) 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っております。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、建物については定額法により、建物以外については定率法により行っております。 ② リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。 	(4) 同左
<p>(5) 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。</p>	(5) 同左
<p>(6) 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見</p>	(6) 同左

2017年度末 (2018年3月31日現在)	2018年度末 (2019年3月31日現在)						
<p>込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額した金額はありません。</p>							
<p>(7) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td style="text-align: center;">給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">発生年度に全額を費用処理</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">過去勤務費用の処理年数</td> <td style="text-align: center;">発生年度に全額を費用処理</td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	発生年度に全額を費用処理	過去勤務費用の処理年数	発生年度に全額を費用処理	(7) 同左
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準						
数理計算上の差異の処理年数	発生年度に全額を費用処理						
過去勤務費用の処理年数	発生年度に全額を費用処理						
<p>(8) 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p>	(8) 同左						
<p>(9) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。</p>	(9) 同左						
<p>(10) 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の①から③までの方式により計算しております。ただし、変額個人年金保険の責任準備金は、平成8年大蔵省告示第48号に定める標準的方式により計算しております。</p> <p>① 標準責任準備金の対象契約（条件変更を受けた契約を除く）については、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式</p> <p>② 標準責任準備金の対象とならない契約（条件変更を受けた契約を除く）については、純保険料式</p> <p>③ 条件変更を受けた契約については、変更後の条件に従った計算基礎及び保険料払込年数をチルメル期間としたチルメル式の返戻金の額に基づき、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式に準じた平準純保険料式</p>	(10) 同左						
<p>(11) 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（5年）に基づく定額法により行っております。</p>	(11) 同左						
<p>(12) 株式会社T&Dホールディングスを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p>	(12) 同左						
<p>(13) 当事業年度末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は次のとおりであります。</p> <p>① 税効果会計に係る会計基準の適用指針等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日） ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日） <p>イ. 概要</p> <p>個別計算書類における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行</p>	<p>(13) 当事業年度末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）であります。</p> <p>① 概要</p> <p>収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。</p> <p>ステップ1：顧客との契約を識別する。</p> <p>ステップ2：契約における履行義務を識別する。</p> <p>ステップ3：取引価格を算定する。</p>						

2017年度末 (2018年3月31日現在)	2018年度末 (2019年3月31日現在)
<p>われております。</p> <p>□. 適用予定日 平成30年4月1日以後に開始する事業年度の期首より適用予定であります。</p> <p>ハ. 当該会計基準等の適用による影響 影響額は、当計算書類の作成時において評価中であります。</p> <p>② 収益認識に関する会計基準等 ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日) ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)</p> <p>イ. 概要 収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。 ステップ1：顧客との契約を識別する。 ステップ2：契約における履行義務を識別する。 ステップ3：取引価格を算定する。 ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。 ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。</p> <p>□. 適用予定日 平成33年4月1日以後に開始する事業年度の期首より適用予定であります。</p> <p>ハ. 当該会計基準等の適用による影響 影響額は、当計算書類の作成時において評価中であります。</p> <p>(14) 金融商品の状況及び時価等に関する事項については、次のとおりであります。</p> <p>① 金融商品の状況に関する事項 イ. 金融商品に対する取組方針 当社は、金融機関等代理店チャネルを通じた生命保険販売に特化した生命保険会社です。保険料として収受した金銭等を有価証券等の金融資産にて運用しております。資産運用に際しては、負債特性やリスク許容度を考慮し、確定利付資産によるキャッシュ・フロー・マッチングを主体としたポートフォリオの構築を通じて、金利リスクを抑制する方針としております。 デリバティブ取引は、現物の確定利付資産によるキャッシュ・フロー・マッチングを代替すること、及び、変額個人年金保険に係る最低保証リスクをヘッジすることを目的として利用しております。</p> <p>□. 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する主な金融資産は、有価証券、金銭の信託及び貸付金であります。 一般勘定における有価証券(金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の種類は、主に国内公社債及び外国公社債であり、安定的な収益確保、流動性確保等を目的に保有しており、金利等の相場変動による市場リスク及び流動性リスクに晒されております。 特別勘定における有価証券の種類は、主に投資信託であり、変額個人年金保険の主たる投資対象として保有しております。特別勘定の資産に係る市場リスク等は基本的に保険契約者に帰属することになりますが、変額個人年金保険契約のうち最低保証を付している部分は、一部そのリスク(最低保証リスク)が当社に帰属しております。 デリバティブ取引は、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減のため、その対象となる特別勘定内における現物資産の一定割合以上の価格下落によるリスクをヘッジする目的で、金銭の信託内においてオプション取引を行っているほか、定額個人保険の商品特性に応じたキャッシュ・フロー・マッチングを図る目的で、金利スワップ取引等を行っております。 貸付金は、主に保険契約者に対する保険約款貸付でありますが、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。</p> <p>ハ. 金融商品に係るリスク管理体制 イ. 全般的なリスク管理体制</p>	<p>ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。 ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。</p> <p>② 適用予定日 2021年4月1日以後に開始する事業年度の期首より適用予定であります。</p> <p>③ 当該会計基準等の適用による影響 影響額は、当計算書類の作成時において評価中であります。</p> <p>(14) 金融商品の状況及び時価等に関する事項については、次のとおりであります。</p> <p>① 金融商品の状況に関する事項 イ. 金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>□. 金融商品の内容及びそのリスク 同左</p> <p>ハ. 金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

2017年度末 (2018年3月31日現在)	2018年度末 (2019年3月31日現在)
---------------------------	---------------------------

当社では、生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性及び適切性を確保するため、リスクを的確に把握管理していくことを経営の重要課題のひとつとして位置づけ、株式会社T&Dホールディングスが策定した「グループリスク管理基本方針」に準拠した「リスク管理基本方針」を制定し、各種リスクを統括管理するためのリスク管理体制を整備しております。

組織面では、リスク管理に関する一元的な体制の確立やリスク管理の徹底を期することを目的としてリスク統括会議を設置するとともに、リスクを統一的に管理するため、リスク統括部門として業務執行部門から独立したリスク管理部の設置、資産運用部門の投融資執行と事務管理の権限の分離、内部監査部による内部監査の実施など、内部牽制が働く体制としております。

また、ALM委員会を設置し、資産・負債に関わる収益及びリスクの総合管理（ALM）を適切に実施しております。

ii. 市場リスクの管理

「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理規程」に基づき、バリュー・アット・リスク（VaR）による予想損失額を測定するなど市場リスクの把握・分析を行っております。

iii. 信用リスクの管理

「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」に基づき、個別取引ごとに、事前の厳正な審査及び事後のフォローを実施するとともに、極度な与信集中を回避するための与信枠の設定、与信先の信用ランクをもとに予想損失額を測定するなど信用リスクの把握・分析を行っております。

iv. 流動性リスクの管理

「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき、市場の混乱等に備えるために、一定期間内に現金化が可能な資産を確保するなど、流動性リスクの未然防止・軽減を図っております。

二. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

② 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
イ. 現金及び預貯金	111,627	111,627	-
ロ. コールローン	539	539	-
ハ. 金銭の信託	684,632	722,135	37,502
i 運用目的	5,312	5,312	-
ii 満期保有目的	38,291	38,443	151
iii 責任準備金対応	605,469	642,820	37,351
iv その他	35,558	35,558	-
ニ. 有価証券	540,895	607,544	66,648
i 売買目的有価証券	42,795	42,795	-
ii 満期保有目的の債券	230,692	266,543	35,850
iii 責任準備金対応債券	171,886	202,684	30,798
iv その他有価証券	95,520	95,520	-
ホ. 貸付金	3,278	3,889	611
i 保険約款貸付	3,277	-	-
貸倒引当金（*1）	△0	-	-
	3,277	3,888	611
ii 一般貸付	1	-	-
貸倒引当金（*1）	△0	-	-
	0	0	-
資産計	1,340,972	1,445,735	104,763
金融派生商品（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	8,032	8,032	-
金融派生商品計	8,032	8,032	-

(*1) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。
(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（右側の欄は本文と重複するため省略）

（右側の欄は本文と重複するため省略）

（右側の欄は本文と重複するため省略）

ii. 市場リスクの管理

（右側の欄は本文と重複するため省略）

iii. 信用リスクの管理

（右側の欄は本文と重複するため省略）

iv. 流動性リスクの管理

（右側の欄は本文と重複するため省略）

二. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

（右側の欄は本文と重複するため省略）

（右側の欄は本文と重複するため省略）

② 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
イ. 現金及び預貯金	129,906	129,906	-
ロ. コールローン	1,037	1,037	-
ハ. 金銭の信託	756,791	822,755	65,963
i 運用目的	5,161	5,161	-
ii 満期保有目的	29,867	31,357	1,490
iii 責任準備金対応	669,708	734,182	64,473
iv その他	52,055	52,055	-
ニ. 有価証券	522,388	594,256	71,867
i 売買目的有価証券	31,681	31,681	-
ii 満期保有目的の債券	211,562	250,055	38,492
iii 責任準備金対応債券	161,090	194,466	33,375
iv その他有価証券	118,053	118,053	-
ホ. 貸付金	3,032	3,713	681
i 保険約款貸付	3,031	-	-
貸倒引当金（*1）	△0	-	-
	3,031	3,712	681
ii 一般貸付	1	-	-
貸倒引当金（*1）	△0	-	-
	0	0	-
資産計	1,413,156	1,551,669	138,513
債券貸借取引受入担保金	40,297	40,297	-
負債計	40,297	40,297	-
金融派生商品（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	11,846	11,846	-
金融派生商品計	11,846	11,846	-

(*1) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。
(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

2017年度末 (2018年3月31日現在)	2018年度末 (2019年3月31日現在)												
<p>(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項</p> <p>資産</p> <p>イ. 現金及び預貯金 時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>ロ. コールローン 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>ハ. 金銭の信託 信託財産を構成している債券の時価は、「二. 有価証券」と同様の方法によって算定しており、信託財産を構成している金融派生商品の時価は、取引相手先から入手した価格等を使用して算定しております。</p> <p>ニ. 有価証券 債券は主として日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値等、業界団体が公表する価格等又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託については、3月末日の公表されている基準価格によっております。</p> <p>ホ. 貸付金 保険約款貸付は、過去の実績に基づく返済率から将来キャッシュ・フローを生成し、リスク・フリー・レートで割引引いて時価を算定しております。 一般貸付は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>金融派生商品 金利スワップ取引及び通貨スワップ取引は、管理信託を用いて行っており、時価は管理受託会社から入手した価格等を使用して算定しております。</p> <p>(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「二. 有価証券iv その他有価証券」には含めておりません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非上場株式 (*1)</td> <td style="text-align: right;">129</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">129</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価の開示対象とはしておりません。</p>	区 分	貸借対照表計上額	非上場株式 (*1)	129	合計	129	<p>(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項</p> <p>資産</p> <p>イ. 現金及び預貯金 同左</p> <p>ロ. コールローン 同左</p> <p>ハ. 金銭の信託 同左</p> <p>ニ. 有価証券 同左</p> <p>ホ. 貸付金 同左</p> <p>負債</p> <p>債券貸借取引受入担保金 短期間の取り組みであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>金融派生商品 為替予約取引、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引は、管理信託を用いて行っており、時価は管理受託会社から入手した価格等を使用して算定しております。</p> <p>(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「二. 有価証券iv その他有価証券」には含めておりません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非上場株式 (*1)</td> <td style="text-align: right;">128</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">128</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価の開示対象とはしておりません。</p> <p>(15) 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、34,217百万円であります。</p> <p>(16) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、29百万円であります。 なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>① 貸付金のうち、破綻先債権額はあります。延滞債権額は11百万円であり、その全額が保険約款貸付ですが、解約返戻金等相当額11百万円で担保されており、残額0百万円は全額引当てております。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>② 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は18百万円であります。</p>	区 分	貸借対照表計上額	非上場株式 (*1)	128	合計	128
区 分	貸借対照表計上額												
非上場株式 (*1)	129												
合計	129												
区 分	貸借対照表計上額												
非上場株式 (*1)	128												
合計	128												

2017年度末 (2018年3月31日現在)	2018年度末 (2019年3月31日現在)																																																				
<p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>③ 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありませぬ。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>(16) 有形固定資産の減価償却累計額は65百万円であります。</p> <p>(17) 特別勘定の資産の額は45,072百万円であります。なお負債の額も同額であります。</p> <p>(18) 関係会社に対する金銭債権の総額は1,262百万円、金銭債務の総額は85百万円であります。</p> <p>(19) 繰延税金資産の総額は、10,022百万円、繰延税金負債の総額は、507百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、1,924百万円であります。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金5,277百万円、退職給付引当金1,379百万円、税務上の繰越欠損金1,165百万円あります。</p> <p>繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金507百万円あります。</p>	<p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>③ 同左</p> <p>(17) 有形固定資産の減価償却累計額は68百万円あります。</p> <p>(18) 特別勘定の資産の額は33,541百万円あります。なお負債の額も同額であります。</p> <p>(19) 関係会社に対する金銭債権の総額は1,400百万円、金銭債務の総額は85百万円あります。</p> <p>(20) 繰延税金資産の総額は、8,940百万円、繰延税金負債の総額は、1,822百万円あります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、1,799百万円あります。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金4,512百万円、退職給付引当金1,315百万円、税務上の繰越欠損金1,046百万円あります。</p> <p>繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額は1,046百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額は752百万円あります。</p> <p>繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金1,822百万円あります。</p> <p>繰延税金資産から評価性引当額として控除された額の主な変動の理由は、税務上の繰越欠損金の減少であります。</p> <p>税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>税務上の繰越欠損金(※)</td> <td>482</td> <td>215</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>348</td> <td>1,046</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>△482</td> <td>△215</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>△348</td> <td>△1,046</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 税務上の繰越欠損金は、地方税(住民税)にかかる法定実効税率を乗じた額であります。</p> <p>(20) 当事業年度における法定実効税率は28.22%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異△4.48%の主な内訳は、評価性引当額△5.75%であります。</p> <p>(21) 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">当期首現在高</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">652百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">57百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金戻入額</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度末現在高</td> <td style="text-align: right;">594百万円</td> </tr> </table> <p>(22) 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">当期首現在高</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">594百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">54百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度末現在高</td> <td style="text-align: right;">540百万円</td> </tr> </table> <p>(23) 担保に供している資産の額は、有価証券(国債)34,217百万円あります。また担保付債務の額は、債券貸借取引受入担保金40,297百万円あります。なお、上記有価証券は、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券であります。</p> <p>(24) 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という)の金額は2百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の金額は15百万円あります。</p> <p>(25) 1株当たりの純資産額は48,325円89銭であります。</p>		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計	税務上の繰越欠損金(※)	482	215	-	-	-	348	1,046	評価性引当額	△482	△215	-	-	-	△348	△1,046	繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-	当期首現在高	652百万円	当事業年度契約者配当金支払額	57百万円	利息による増加等	0百万円	契約者配当準備金戻入額	1百万円	当事業年度末現在高	594百万円	当期首現在高	594百万円	当事業年度契約者配当金支払額	54百万円	利息による増加等	0百万円	契約者配当準備金繰入額	0百万円	当事業年度末現在高	540百万円
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計																																														
税務上の繰越欠損金(※)	482	215	-	-	-	348	1,046																																														
評価性引当額	△482	△215	-	-	-	△348	△1,046																																														
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-																																														
当期首現在高	652百万円																																																				
当事業年度契約者配当金支払額	57百万円																																																				
利息による増加等	0百万円																																																				
契約者配当準備金戻入額	1百万円																																																				
当事業年度末現在高	594百万円																																																				
当期首現在高	594百万円																																																				
当事業年度契約者配当金支払額	54百万円																																																				
利息による増加等	0百万円																																																				
契約者配当準備金繰入額	0百万円																																																				
当事業年度末現在高	540百万円																																																				
<p>(22) 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という)の金額は5百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の金額は11百万円あります。</p> <p>(23) 1株当たりの純資産額は45,576円83銭であります。</p>	<p>(21) 当事業年度における法定実効税率は27.97%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異5.11%の主な内訳は、評価性引当額4.37%であります。</p> <p>(22) 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">当期首現在高</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">594百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">54百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度末現在高</td> <td style="text-align: right;">540百万円</td> </tr> </table> <p>(23) 担保に供している資産の額は、有価証券(国債)34,217百万円あります。また担保付債務の額は、債券貸借取引受入担保金40,297百万円あります。なお、上記有価証券は、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券であります。</p> <p>(24) 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という)の金額は2百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の金額は15百万円あります。</p>	当期首現在高	594百万円	当事業年度契約者配当金支払額	54百万円	利息による増加等	0百万円	契約者配当準備金繰入額	0百万円	当事業年度末現在高	540百万円																																										
当期首現在高	594百万円																																																				
当事業年度契約者配当金支払額	54百万円																																																				
利息による増加等	0百万円																																																				
契約者配当準備金繰入額	0百万円																																																				
当事業年度末現在高	540百万円																																																				

2017年度末 (2018年3月31日現在)	2018年度末 (2019年3月31日現在)																																																																																																																
<p>(24) 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当事業年度末残高は1,520百万円です。</p> <p>(25) 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は1,677百万円です。 なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。</p> <p>(26) 退職給付債務に関する事項は次のとおりです。 ① 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。 ② 確定給付制度 イ. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2" style="text-align: right;">(単位：百万円)</td></tr> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">5,193</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">63</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">11</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td style="text-align: right;">43</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">379</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の当期発生額</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">4,932</td></tr> </table> <p>ロ. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 当社は年金資産を有しておりません。</p> <p>ハ. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2" style="text-align: right;">(単位：百万円)</td></tr> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">4,932</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務費用</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,932</td></tr> </table> <p>ニ. 退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2" style="text-align: right;">(単位：百万円)</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">63</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">11</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">43</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td style="text-align: right;">118</td></tr> </table> <p>ホ. 年金資産の主な内訳 当社は年金資産を有しておりません。</p> <p>ヘ. 長期期待運用収益率の設定方法 当社は年金資産を有しておりません。</p> <p>ト. 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりです。 なお、割引率は加重平均による率を記載しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2" style="text-align: right;">(単位：%)</td></tr> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">0.16</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table> <p>③ 確定拠出制度 当社は確定拠出制度を設定しておりません。</p>	(単位：百万円)		期首における退職給付債務	5,193	勤務費用	63	利息費用	11	数理計算上の差異の当期発生額	43	退職給付の支払額	379	過去勤務費用の当期発生額	-	その他	-	期末における退職給付債務	4,932	(単位：百万円)		積立型制度の退職給付債務	-	年金資産	-	非積立型制度の退職給付債務	4,932	未認識数理計算上の差異	-	未認識過去勤務費用	-	その他	-	退職給付引当金	4,932	(単位：百万円)		勤務費用	63	利息費用	11	期待運用収益	-	数理計算上の差異の当期の費用処理額	43	過去勤務費用の当期の費用処理額	-	その他	-	確定給付制度に係る退職給付費用	118	(単位：%)		割引率	0.16	長期期待運用収益率	-	<p>(26) 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当事業年度末残高は1,164百万円です。</p> <p>(27) 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は1,709百万円です。 なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。</p> <p>(28) 退職給付債務に関する事項は次のとおりです。 ① 採用している退職給付制度の概要 同左 ② 確定給付制度 イ. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2" style="text-align: right;">(単位：百万円)</td></tr> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">4,932</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">61</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">7</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td style="text-align: right;">52</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">352</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の当期発生額</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">4,701</td></tr> </table> <p>ロ. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 同左</p> <p>ハ. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2" style="text-align: right;">(単位：百万円)</td></tr> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">4,701</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務費用</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,701</td></tr> </table> <p>ニ. 退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2" style="text-align: right;">(単位：百万円)</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">61</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">7</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">52</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td style="text-align: right;">121</td></tr> </table> <p>ホ. 年金資産の主な内訳 同左</p> <p>ヘ. 長期期待運用収益率の設定方法 同左</p> <p>ト. 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりです。 なお、割引率は加重平均による率を記載しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2" style="text-align: right;">(単位：%)</td></tr> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">0.01</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table> <p>③ 確定拠出制度 同左</p>	(単位：百万円)		期首における退職給付債務	4,932	勤務費用	61	利息費用	7	数理計算上の差異の当期発生額	52	退職給付の支払額	352	過去勤務費用の当期発生額	-	その他	-	期末における退職給付債務	4,701	(単位：百万円)		積立型制度の退職給付債務	-	年金資産	-	非積立型制度の退職給付債務	4,701	未認識数理計算上の差異	-	未認識過去勤務費用	-	その他	-	退職給付引当金	4,701	(単位：百万円)		勤務費用	61	利息費用	7	期待運用収益	-	数理計算上の差異の当期の費用処理額	52	過去勤務費用の当期の費用処理額	-	その他	-	確定給付制度に係る退職給付費用	121	(単位：%)		割引率	0.01	長期期待運用収益率	-
(単位：百万円)																																																																																																																	
期首における退職給付債務	5,193																																																																																																																
勤務費用	63																																																																																																																
利息費用	11																																																																																																																
数理計算上の差異の当期発生額	43																																																																																																																
退職給付の支払額	379																																																																																																																
過去勤務費用の当期発生額	-																																																																																																																
その他	-																																																																																																																
期末における退職給付債務	4,932																																																																																																																
(単位：百万円)																																																																																																																	
積立型制度の退職給付債務	-																																																																																																																
年金資産	-																																																																																																																
非積立型制度の退職給付債務	4,932																																																																																																																
未認識数理計算上の差異	-																																																																																																																
未認識過去勤務費用	-																																																																																																																
その他	-																																																																																																																
退職給付引当金	4,932																																																																																																																
(単位：百万円)																																																																																																																	
勤務費用	63																																																																																																																
利息費用	11																																																																																																																
期待運用収益	-																																																																																																																
数理計算上の差異の当期の費用処理額	43																																																																																																																
過去勤務費用の当期の費用処理額	-																																																																																																																
その他	-																																																																																																																
確定給付制度に係る退職給付費用	118																																																																																																																
(単位：%)																																																																																																																	
割引率	0.16																																																																																																																
長期期待運用収益率	-																																																																																																																
(単位：百万円)																																																																																																																	
期首における退職給付債務	4,932																																																																																																																
勤務費用	61																																																																																																																
利息費用	7																																																																																																																
数理計算上の差異の当期発生額	52																																																																																																																
退職給付の支払額	352																																																																																																																
過去勤務費用の当期発生額	-																																																																																																																
その他	-																																																																																																																
期末における退職給付債務	4,701																																																																																																																
(単位：百万円)																																																																																																																	
積立型制度の退職給付債務	-																																																																																																																
年金資産	-																																																																																																																
非積立型制度の退職給付債務	4,701																																																																																																																
未認識数理計算上の差異	-																																																																																																																
未認識過去勤務費用	-																																																																																																																
その他	-																																																																																																																
退職給付引当金	4,701																																																																																																																
(単位：百万円)																																																																																																																	
勤務費用	61																																																																																																																
利息費用	7																																																																																																																
期待運用収益	-																																																																																																																
数理計算上の差異の当期の費用処理額	52																																																																																																																
過去勤務費用の当期の費用処理額	-																																																																																																																
その他	-																																																																																																																
確定給付制度に係る退職給付費用	121																																																																																																																
(単位：%)																																																																																																																	
割引率	0.01																																																																																																																
長期期待運用収益率	-																																																																																																																

V-2 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
経常収益	196,492	150,758
保険料等収入	176,474	127,853
保険料	176,158	127,765
再保険収入	316	87
資産運用収益	12,982	17,221
利息及び配当金等収入	7,409	8,322
預貯金利息	49	28
有価証券利息・配当金	7,240	8,153
貸付金利息	110	99
その他利息配当金	8	40
金銭の信託運用益	-	5,049
有価証券売却益	1,507	1,423
金融派生商品収益	-	2,286
貸倒引当金戻入額	0	0
その他運用収益	0	0
特別勘定資産運用益	4,065	139
その他経常収益	7,036	5,683
年金特約取扱受入金	5,997	5,241
保険金据置受入金	36	0
支払備金戻入額	643	179
退職給付引当金戻入額	261	230
その他の経常収益	96	31
経常費用	193,948	148,694
保険金等支払金	124,953	106,894
保険金	36,445	37,000
年金	38,393	26,179
給付金	2,786	2,006
解約返戻金	42,418	37,933
その他返戻金	4,333	3,197
再保険料	576	576
責任準備金等繰入額	50,164	26,791
責任準備金繰入額	50,164	26,791
契約者配当金積立利息繰入額	0	0
資産運用費用	4,888	1,941
支払利息	0	2
金銭の信託運用損	284	-
有価証券売却損	12	9
金融派生商品費用	1,346	-
為替差損	3,142	1,842
その他運用費用	100	86
事業費	12,349	11,453
その他経常費用	1,592	1,612
保険金据置支払金	40	62
税金	1,374	1,151
減価償却費	54	256
その他の経常費用	123	142
経常利益	2,543	2,064
特別利益	-	-
特別損失	461	552
固定資産等処分損	2	0
価格変動準備金繰入額	459	552
契約者配当準備金繰入額 (△は契約者配当準備金戻入額)	△1	0
税引前当期純利益	2,083	1,511
法人税及び住民税	199	△456
法人税等調整額	295	956
法人税等合計	494	500
当期純利益	1,588	1,011

注記

(損益計算書関係)

2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
(1) 関係会社との取引による費用の総額は224百万円であります。	(1) 関係会社との取引による費用の総額は244百万円であります。
(2) 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券1,491百万円、株式等15百万円であります。	(2) 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券1,423百万円であります。
(3) 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券12百万円であります。	(3) 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券9百万円であります。
(4) 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は1百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は4百万円であります。	(4) 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は3百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は4百万円であります。
(5) 金銭の信託運用損には、評価損が12,401百万円含まれております。	(5) 金銭の信託運用益には、評価損が5,066百万円含まれております。
(6) 金融派生商品費用には、評価損が984百万円含まれております。	(6) 金融派生商品収益には、評価益が3,813百万円含まれております。
(7) 1株当たりの当期純利益は992円95銭であります。	(7) 1株当たりの当期純利益は632円22銭であります。
(8) 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額87百万円を含んでおります。 再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額413百万円を含んでおります。	(8) 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額63百万円を含んでおります。 再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額411百万円を含んでおります。
(9) 当事業年度における関連当事者との重要な取引はありません。	(9) 同左

V-3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)	2,083	1,511
減価償却費	54	256
支払備金の増減額 (△は減少)	△643	△179
責任準備金の増減額 (△は減少)	50,164	26,791
契約者配当準備金積立利息繰入額	0	0
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)	△1	0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	△0
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△261	△230
その他引当金の増減額 (△は減少)	6	21
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	459	552
利息及び配当金等収入	△7,409	△8,322
金銭の信託運用損益 (△は益)	284	△4,990
有価証券関係損益 (△は益)	△5,560	△1,552
支払利息	0	2
為替差損益 (△は益)	3,135	1,429
有形固定資産関係損益 (△は益)	0	0
代理店貸の増減額 (△は増加)	△5	2
再保険貸の増減額 (△は増加)	642	530
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△2,201	△1,821
代理店借の増減額 (△は減少)	324	△249
再保険借の増減額 (△は減少)	△320	△181
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	311	△408
その他	1,448	△2,855
小 計	42,514	10,308
利息及び配当金等の受取額	14,656	12,146
利息の支払額	△0	△2
契約者配当金の支払額	△57	△54
その他	1,937	263
法人税等の支払額 (+は受取額)	818	1,253
営業活動によるキャッシュ・フロー	59,868	23,916
投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の増加による支出	△133,658	△92,532
金銭の信託の減少による収入	32,470	9,161
有価証券の取得による支出	△43,797	△20,793
有価証券の売却・償還による収入	64,753	56,133
貸付けによる支出	△1,190	△871
貸付金の回収による収入	1,575	1,136
その他	△2,099	42,500
資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計)	△81,946	△5,264
(営業活動及び資産運用活動計)	(△22,078)	(18,651)
有形固定資産の取得による支出	△13	△6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△81,959	△5,271
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー		
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,466	133
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△23,558	18,777
現金及び現金同等物期首残高	135,724	112,166
現金及び現金同等物期末残高	112,166	130,943

注記

(キャッシュ・フロー計算書関係)

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許現金、要求払預貯金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3カ月以内の定期預金等の短期投資であります。

V-4 株主資本等変動計算書

2017年度

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	56,000	46,000	46,000	△31,972	△31,972	70,027	874	874	70,901
当期変動額									
当期純利益				1,588	1,588	1,588			1,588
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							432	432	432
当期変動額合計	-	-	-	1,588	1,588	1,588	432	432	2,021
当期末残高	56,000	46,000	46,000	△30,383	△30,383	71,616	1,306	1,306	72,922

2018年度

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	56,000	46,000	46,000	△30,383	△30,383	71,616	1,306	1,306	72,922
当期変動額									
当期純利益				1,011	1,011	1,011			1,011
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							3,386	3,386	3,386
当期変動額合計	-	-	-	1,011	1,011	1,011	3,386	3,386	4,398
当期末残高	56,000	46,000	46,000	△29,372	△29,372	72,627	4,693	4,693	77,321

注記

(株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)				
(単位：株)				
	当期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式 普通株式	1,600,000	-	-	1,600,000

2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)				
(単位：株)				
	当期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式 普通株式	1,600,000	-	-	1,600,000

V-5 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2017年度末	2018年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	13	11
危険債権	—	—
要管理債権	20	19
小計 (対合計比)	34 (1.02)	30 (0.08)
正常債権	3,295	37,347
合計	3,329	37,378

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金であります。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く。）であります。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。
5. 2018年度末の上記債権額合計のうち、保険約款貸付は、3,077百万円であり、保険約款貸付の内訳は破産更生債権及びこれらに準ずる債権11百万円、要管理債権19百万円、正常債権3,046百万円であります。

V-6 リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2017年度末	2018年度末
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	13	11
3カ月以上延滞債権額	19	18
貸付条件緩和債権額	—	—
合計 (貸付残高に対する比率)	33 (1.02)	29 (0.98)

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（未収利息不計上貸付金）のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金であります。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金であります。
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
5. 2018年度末の上記リスク管理債権合計額は、全額保険約款貸付であります。リスク管理債権に該当する保険約款貸付は、個別貸倒引当金及び解約返戻金等により全額が保全されております。

V-7 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

2017年度末、2018年度末とも残高はありません。

V-8 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項目	2017年度末	2018年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	93,006	94,481
資本金等	71,616	72,627
価格変動準備金	1,667	2,219
危険準備金	15,041	12,742
一般貸倒引当金	0	0
(その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）)×90%（マイナスの場合100%）	1,632	5,864
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	4,568	2,190
配当準備金中の未割当額	-	-
税効果相当額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	△1,520	△1,164
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	14,781	17,150
保険リスク相当額 R_1	771	779
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	156	146
予定利率リスク相当額 R_2	3,553	4,441
最低保証リスク相当額 R_7	391	295
資産運用リスク相当額 R_3	10,350	11,862
経営管理リスク相当額 R_4	456	525
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,258.3%	1,101.7%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。
 2. 資本金等は、貸借対照表の純資産の部合計から、その他有価証券評価差額金を除いた額を記載しております。
 3. 最低保証リスク相当額 R_7 は、標準的方式を用いて算出しております。

(ご参考) ソルベンシー・マージン比率に関する用語の説明

ソルベンシー・マージン総額の項目

資本金等	貸借対照表の純資産の部合計から、その他有価証券評価差額金を控除した額。
価格変動準備金	貸借対照表の負債の部に計上している法定準備金で、株式等の価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えて積み立てている額。
危険準備金	貸借対照表の負債の部に計上している責任準備金の一部で、保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスク及び第三分野保険の保険リスクに対応して積み立てている額。
一般貸倒引当金	貸借対照表の資産の部に控除項目として計上している貸倒引当金の一部で、貸倒実績率等合理的な方法により算出した貸倒れ見込額。
その他有価証券の評価差額金・繰延ヘッジ損益	保有するその他有価証券について、貸借対照表計上額と帳簿価額の差額、及び対応する繰延ヘッジ損益の合計額。
土地含み損益	保有する土地について、時価と帳簿価額の差額。
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	貸借対照表の負債の部に計上している責任準備金の一部で、危険準備金を除く責任準備金が、全期チルメル式責任準備金と解約返戻金相当額のうち大きい額を超過する部分の額。
配当準備金中の未割当額	貸借対照表の負債の部に計上している契約者配当準備金のうち、保険契約者に対して契約者配当として割り当てた額を超える額。
税効果相当額	任意積立金の取崩しを行うこと等により、リスク対応財源として期待できるものの額。
負債性資本調達手段等	劣後ローンの借入や劣後債券の発行等により社外から調達した金額のうち一定条件を満たす部分の額。
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、資本金等や負債の部に計上している資本性の高い準備金等の中核的支払余力との比較により、ソルベンシー・マージンに不算入となった額。
控除項目	次の金額の合計額。 ・保有している他の保険会社や金融機関等の資本調達手段等のうち、ソルベンシー・マージンから控除することとなっている額。 ・一定の条件を満たす再保険契約の未償却出再手数料の残高。

リスクの合計額の項目

リスクの合計額は、通常の予想を超えて発生しうる次の各種のリスクを一定の方法で数値化し、(B)欄の算式によりリスク間の相関を考慮して合計したものをいいます。

保険リスク	大災害の発生等により、保険金支払等が急増するリスク。
第三分野保険の保険リスク	医療保険やがん保険等のいわゆる第三分野保険について保険金等の支払が急増するリスク。
予定利率リスク	運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク。
最低保証リスク	個人変額保険及び変額個人年金保険の保険金、給付金等の最低保証に関するリスク。
資産運用リスク	株価暴落・為替相場の激変等により資産価値が大幅に下落するリスク、及び貸付先企業の倒産等により貸倒れが急増するリスク。
経営管理リスク	業務の運営上、通常の予想を超えて発生し得るリスク。

V-9 有価証券等の時価情報 (会社計)

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区分	2017年度末		2018年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	48,108	△2,117	36,842	△3,005
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国公社債	—	—	—	—
外国株式等	46	△1	35	2
その他の証券	42,749	△2,836	31,645	△3,848
金銭の信託	5,312	720	5,161	840

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	2017年度末					2018年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益		帳簿価額	時価	差損益	差益	
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	268,984	304,987	36,002	36,731	728	241,430	281,412	39,982	40,220	237
公社債	230,692	266,543	35,850	36,135	284	211,562	250,055	38,492	38,585	93
金銭の信託	38,291	38,443	151	595	443	29,867	31,357	1,490	1,635	144
責任準備金対応債券	777,356	845,505	68,149	69,497	1,348	830,799	928,648	97,849	97,988	139
公社債	171,886	202,684	30,798	30,948	150	161,090	194,466	33,375	33,430	55
金銭の信託	605,469	642,820	37,351	38,548	1,197	669,708	734,182	64,473	64,558	84
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	129,264	131,078	1,814	2,819	1,005	163,592	170,108	6,516	6,662	146
公社債	13,670	14,397	726	726	0	22,957	24,378	1,420	1,420	0
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	34,842	35,515	673	811	137	45,065	48,021	2,956	2,988	32
公社債	34,842	35,515	673	811	137	45,065	48,021	2,956	2,988	32
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	45,000	45,606	606	678	72	45,000	45,653	653	669	16
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	35,751	35,558	△193	602	795	50,569	52,055	1,485	1,583	97
合計	1,175,605	1,281,571	105,965	109,047	3,081	1,235,821	1,380,169	144,347	144,872	524
公社債	416,250	483,626	67,375	67,811	435	395,611	468,899	73,288	73,437	148
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	34,842	35,515	673	811	137	45,065	48,021	2,956	2,988	32
公社債	34,842	35,515	673	811	137	45,065	48,021	2,956	2,988	32
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	45,000	45,606	606	678	72	45,000	45,653	653	669	16
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	679,513	716,822	37,309	39,746	2,436	750,145	817,594	67,449	67,776	327

- (注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでおります。
 2. その他有価証券の外国証券（公社債）及び金銭の信託のうち、外貨建債券の差損益は、外貨ベースでの評価差額を決算時の為替相場で換算した金額を計上しております。（為替相場の変動による換算差額は損益計算書に計上しております。）

イ. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	2017年度末			2018年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	256,597	293,328	36,731	234,694	274,915	40,220
公社債	226,297	262,432	36,135	209,896	248,482	38,585
外国証券	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	30,300	30,895	595	24,797	26,432	1,635
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	12,386	11,658	△728	6,735	6,497	△237
公社債	4,395	4,111	△284	1,666	1,573	△93
外国証券	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	7,991	7,547	△443	5,069	4,924	△144

ロ. 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2017年度末			2018年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	663,207	732,704	69,497	790,294	888,283	97,988
公社債	168,193	199,142	30,948	160,350	193,781	33,430
外国証券	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	495,013	533,561	38,548	629,943	694,502	64,558
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	114,149	112,801	△1,348	40,505	40,365	△139
公社債	3,692	3,542	△150	740	685	△55
外国証券	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	110,456	109,259	△1,197	39,764	39,680	△84

ハ. その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2017年度末			2018年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	94,820	97,639	2,819	135,322	141,984	6,662
公社債	13,667	14,394	726	22,912	24,333	1,420
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	23,105	23,917	811	33,286	36,275	2,988
その他の証券	40,000	40,678	678	40,000	40,669	669
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	18,047	18,649	602	39,123	40,706	1,583
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	34,444	33,439	△1,005	28,270	28,123	△146
公社債	3	3	△0	45	44	△0
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	11,736	11,598	△137	11,778	11,745	△32
その他の証券	5,000	4,928	△72	5,000	4,984	△16
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	17,704	16,909	△795	11,446	11,348	△97

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりであります。(単位：百万円)

区 分	2017年度末	2018年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	129	128
非上場国内株式 (店頭売買株式を除く)	129	128
非上場外国株式 (店頭売買株式を除く)	—	—
非上場外国債券	—	—
合計	129	128

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2017年度末					2018年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損
金銭の信託	684,632	722,135	37,502	39,144	1,641	756,791	822,755	65,963	66,193	229

・運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	5,312	720	5,161	840

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2017年度末					2018年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	38,291	38,443	151	595	443	29,867	31,357	1,490	1,635	144
責任準備金対応の金銭の信託	605,469	642,820	37,351	38,548	1,197	669,708	734,182	64,473	64,558	84
その他の金銭の信託	35,751	35,558	△193	602	795	50,569	52,055	1,485	1,583	97

(注) その他の金銭の信託のうち、外貨建債券の差損益は、外貨ベースでの評価差額を決算時の為替相場で換算した金額を計上しております。(為替相場の変動による換算差額は損益計算書に計上しております。)

(3) デリバティブ取引の時価情報

① 定性的情報

イ. 取引の内容 <ul style="list-style-type: none">・金利関連 金利スワップ取引・通貨関連 為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引・株式関連 株価指数オプション取引・債券関連 該当ありません
ロ. 取組方針・利用目的 <ul style="list-style-type: none">・当社のデリバティブ取引は、保険負債及び現物資産に係る市場リスクのヘッジを目的とした利用を基本とし、投機目的での取引は行っておりません。・具体的には、主に、変額個人年金保険に係る最低保証リスクヘッジ、定額個人保険に係る金利及び為替リスクヘッジ並びに現物資産に係る為替リスクヘッジを目的として、デリバティブ取引を利用しております。
ハ. リスクの内容 <ul style="list-style-type: none">・デリバティブ取引には、現物資産等と同様に市場リスク（金利・株価・為替等市場環境の変化が損益に影響を及ぼすリスク）や、信用リスク（取引相手先が経営破綻等により債務不履行となるリスク）が存在します。・当社が利用するデリバティブ取引のうち、オプション取引については、特別勘定内の現物資産に係る市場リスク（価格変動リスク、為替リスク）から生じる最低保証リスクのヘッジを目的としているため、リスクは限定的であります。・当社が利用するデリバティブ取引のうち、金利スワップ、為替予約及び通貨スワップについては、保険負債及び現物資産に係る市場リスク（金利リスク、為替リスク）のヘッジを目的としているため、リスクは限定的であります。・取引相手については、社内規程に定められた基準を満たす信用度の高い取引先を選別しており、信用リスクは限定的であります。
ニ. リスク管理体制 <ul style="list-style-type: none">・当社は、リスクヘッジに関する社内規程（各リスクヘッジの業務執行及びモニタリング）を定め、この厳格な運営を遵守する体制を構築し、実施しております。・リスク管理体制としては、執行と管理の権限を明確に分離し、相互牽制の働く体制とするとともに、資産・負債に関わる収益及びリスクを総合管理するALM委員会に対して定期的に報告しております。また各種リスク管理を統括する部門として、リスク管理部を独立して設けており、デリバティブ取引を含めた市場リスクの把握・分析を行い、経営に対して定期的に報告しております。
ホ. 定量的情報に関する補足説明 <p>当社が利用するデリバティブ取引に、ヘッジ会計は適用しておりません。</p>

②定量的情報

イ. 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

区分		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
2017年度末	ヘッジ会計適用分	-	-	-	-	-	-
	ヘッジ会計非適用分	8,962	△1,352	△3,203	-	-	4,406
	合計	8,962	△1,352	△3,203	-	-	4,406
2018年度末	ヘッジ会計適用分	-	-	-	-	-	-
	ヘッジ会計非適用分	11,561	△72	△2,434	-	-	9,054
	合計	11,561	△72	△2,434	-	-	9,054

- (注) 1. ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されております。
 2. 金利関連、通貨関連（為替予約及び通貨スワップ）は、管理信託を用いてデリバティブ取引を行っております。
 3. 通貨関連（通貨オプション）、株式関連は、金銭の信託内においてデリバティブ取引を行っております。

ロ. ヘッジ会計が適用されていないもの

・金利関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	2017年度末				2018年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
市場取引以外の取引	金利スワップ								
	固定金利受取/変動金利支払	17,731	16,778	8,962	8,962	16,213	15,317	11,561	11,561
	(豪ドル/豪ドル)	17,039	16,104	8,907	8,907	15,509	14,634	11,452	11,452
	(米ドル/米ドル)	692	673	55	55	703	683	108	108
合計				8,962				11,561	

- (注) 1. スワップの時価は、管理受託会社から入手した価格を使用して算出しております。
 2. 差損益の欄には時価（現在価値）を記載しております。

・通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	2017年度末				2018年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
市場取引以外の取引	為替予約								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	(豪ドル)	-	-	-	-	-	-	-	-
	(米ドル)	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	7,027	-	30	30
	(豪ドル)	-	-	-	-	7,027	-	30	30
	(米ドル)	-	-	-	-	-	-	-	-
	通貨オプション								
	売建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	買建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	(米ドル)	2,636	1,985	(228)	(△422)	1,985	1,438	(147)	(△357)
	(ユーロ)	(651)	(505)	(228)	(△422)	(505)	(371)	(147)	(△357)
	(ユーロ)	1,505	1,128	(163)	(△240)	1,128	786	(89)	(△223)
	(ユーロ)	(403)	(313)	(163)	(△240)	(313)	(223)	(89)	(△223)
	(ユーロ)	1,130	857	(65)	(△181)	857	652	(58)	(△133)
	(ユーロ)	(247)	(192)	(65)	(△181)	(192)	(148)	(58)	(△133)
通貨スワップ									
(豪ドル)	20,625	-	△929	△929	31,524	-	254	254	
(米ドル)	18,030	-	△893	△893	15,864	-	△256	△256	
(ブラジルリアル)	735	-	△38	△38	714	-	△5	△5	
(インドルビー)	1,860	-	1	1	9,634	-	681	681	
(インドルビー)	-	-	-	-	5,310	-	△165	△165	
合計				△1,352				△72	

- (注) 1. 為替予約及びスワップの時価は、管理受託会社から入手した価格等を使用して算出しております。
 2. 為替予約の時価の欄には差金決済額（差損益）を記載しております。
 3. 括弧内には、契約額等の欄にはオプション料、時価の欄にはオプションの時価、差損益の欄にはオプション料とオプションの時価の差額を記載しております。
 4. オプションの時価は、取引相手先から入手した価格を使用して算出しております。
 5. スワップの差損益の欄には時価（現在価値）を記載しております。

・株式関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	2017年度末				2018年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
市場取引以外の取引	株価指数オプション								
	売建								
	コール	-	-			-	-		
	プット	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	買建								
	コール	-	-			-	-		
	(日経225)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	プット	56	32			32	10		
	(日経225)	(18)	(10)	(53)	(35)	(10)	(2)	(31)	(21)
	(S&P500)	56	32			32	10		
	(ダウユーロ50種)	(18)	(10)	(53)	(35)	(10)	(2)	(31)	(21)
	(MSCIコクサイ)	13,675	10,321			10,321	2,845		
	(日経225)	(3,541)	(2,646)	(301)	(△3,239)	(2,646)	(604)	(190)	(△2,456)
	(S&P500)	63	-			-	-		
	(ダウユーロ50種)	(24)	(-)	(0)	(△24)	(-)	(-)	(-)	(-)
(MSCIコクサイ)	66	-			-	-			
(日経225)	(25)	(-)	(11)	(△14)	(-)	(-)	(-)	(-)	
(S&P500)	5,360	4,116			4,116	-			
(ダウユーロ50種)	(1,752)	(1,322)	(14)	(△1,737)	(1,322)	(-)	(2)	(△1,319)	
合計				△3,203				△2,434	

- (注) 1. 括弧内には、契約額等の欄にはオプション料、時価の欄にはオプションの時価、差損益の欄にはオプション料とオプションの時価の差額を記載しております。
 2. オプションの時価は、取引相手先から入手した価格を使用して算出しております。
 3. S&P500、ダウユーロ50種及びMSCIコクサイは、円建契約であります。

・債券関連

2017年度末、2018年度末とも有しておりません。

・その他

2017年度末、2018年度末とも有しておりません。

ハ. ヘッジ会計が適用されているもの

「金利関連」、「通貨関連」、「株式関連」、「債券関連」及び「その他」について、2017年度末、2018年度末とも有しておりません。

V-10 経常利益等の明細（基礎利益）

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度
基礎利益 A	(注1,2) △863	(注3,4) △1,466
キャピタル収益	16,765	16,369
金銭の信託運用益	—	5,049
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	1,507	1,423
金融派生商品収益	—	2,286
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	15,258	7,609
キャピタル費用	13,908	15,143
金銭の信託運用損	284	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	12	9
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	1,346	—
為替差損	3,142	1,842
その他キャピタル費用	9,122	13,291
キャピタル損益 B	(注1,2) 2,856	(注3,4) 1,225
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	1,993	△240
臨時収益	550	2,304
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	356	2,298
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	(注5) 193	(注6) 5
臨時費用	0	0
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	—	—
個別貸倒引当金繰入額	0	0
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	550	2,304
経常利益 A+B+C	2,543	2,064

- (注) 1. 2017年度において、次の金額をキャピタル損益から控除し、基礎利益に含めて記載しております。
 金銭の信託運用損のうち、インカム損益に相当する有価証券利息 8,058百万円
 金融派生商品費用のうち、インカム損益に相当する金利スワップ及び通貨スワップの受取利息・支払利息 1,063百万円
2. 2017年度において、次の金額を基礎利益から控除し、キャピタル損益に含めて記載しております。
 外国通貨に連動する保険負債に係る市場為替レート変動に伴う損益 14,720百万円
 マーケット・バリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動に伴う損益 537百万円
3. 2018年度において、次の金額をキャピタル損益から控除し、基礎利益に含めて記載しております。
 金銭の信託運用益のうち、インカム損益に相当する有価証券利息・配当金 11,266百万円
 金融派生商品収益のうち、インカム損益に相当する金利スワップ及び通貨スワップの受取利息・支払利息 53百万円
4. 2018年度において、次の金額を基礎利益から控除し、キャピタル損益に含めて記載しております。
 外国通貨に連動する保険負債に係る市場為替レート変動に伴う損益 7,609百万円
 マーケット・バリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動に伴う損益 △1,971百万円
5. 2017年度におけるその他臨時収益には、主に変額個人年金保険の最低保証リスクに係る責任準備金のうち2004年3月31日以前に締結した契約に対する責任準備金の戻入額180百万円を計上しております。
6. 2018年度におけるその他臨時収益には、主に第三分野保険の追加責任準備金の戻入額8百万円を計上しております。

(ご参考) 基礎利益明細表

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度
基礎収益	204,107	155,289
保険料等収入	176,474	127,853
保険料	176,158	127,765
再保険収入	316	87
資産運用収益	11,474	8,462
利息及び配当金等収入	7,409	8,322
有価証券償還益	—	—
一般貸倒引当金戻入額	0	0
その他運用収益	0	0
特別勘定資産運用益	4,065	139
その他経常収益	7,036	5,683
年金特約取扱受入金	5,997	5,241
保険金据置受入金	36	0
支払備金戻入額	643	179
責任準備金戻入額	—	—
退職給付引当金戻入額	261	230
その他	96	31
その他基礎収益	9,122	13,291
基礎費用	204,971	156,756
保険金等支払金	124,953	106,894
保険金	36,445	37,000
年金	38,393	26,179
給付金	2,786	2,006
解約返戻金	42,418	37,933
その他返戻金	4,333	3,197
再保険料	576	576
責任準備金等繰入額	50,715	29,096
資産運用費用	101	89
支払利息	0	2
有価証券償還損	—	—
一般貸倒引当金繰入額	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	100	86
特別勘定資産運用損	—	—
事業費	12,349	11,453
その他経常費用	1,592	1,612
保険金据置支払金	40	62
税金	1,374	1,151
減価償却費	54	256
退職給付引当金繰入額	—	—
保険業法第113条繰延資産償却費	—	—
その他	123	142
その他基礎費用	15,258	7,609
基礎利益	△863	△1,466

V-11 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2018年度の計算書類等について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

本誌では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しております。

V-12 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨

当社は、金融商品取引法に基づく監査証明は受けておりません。

V-13 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨

当社代表者は、2018年度における財務諸表等の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

<p>確 認 書</p> <p>2019年6月3日</p> <p>T&Dフィナンシャル生命保険株式会社 代表取締役社長 板坂 雅文 ㊟</p> <p>1. 私は、当社の2018年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)の財務諸表の記載内容が、すべての重要な点において適正であることを確認いたしました。</p> <p>2. 私は、上記確認を行うにあたり、以下に記載する各項目について確認いたしました。</p> <p>(1) 内部管理体制の確立および運用 内部管理に係る規程が適切に整備されていること、および内部監査結果の確認等を通じて規程に則った適切な運用がなされていること。</p> <p>(2) 財務諸表の作成プロセス 財務諸表の所管部門からの報告および内部監査部門による監査結果報告を受け、財務諸表の作成プロセスが適切であること。</p> <p>(3) その他 財務諸表は、当社の経営会議において審議され、取締役会において審議および承認されていること。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
--

V-14

事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当する事項はありません。

VI. 業務の状況を示す指標等

VI-1 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

2018年度における当社の主要業績は、直近事業年度における事業の概況と同じであります。なお、直近事業年度における事業の概況の主要業績は、31～32ページをご参照ください。

(2) 保有契約高及び新契約高

①保有契約高

(単位：件、百万円、%)

区分	2017年度末				2018年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	234,015	109.8	1,880,192	112.7	245,968	105.1	2,016,570	107.3
個人年金保険	42,281	84.5	172,566	81.8	36,936	87.4	156,393	90.6
小計	276,296	105.0	2,052,758	109.2	282,904	102.4	2,172,963	105.9
団体保険	-	-	16	69.6	-	-	11	70.3
団体年金保険	-	-	2,285	94.3	-	-	2,133	93.3

(注) 1. 個人年金保険は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、変額個人年金保険は、責任準備金（最低保証に係る部分を除く）と年金支払開始後契約の責任準備金の合計であります。

2. 団体年金保険は、責任準備金の金額であります。

②新契約高

(単位：件、百万円、%)

区分	2017年度						2018年度					
	件数		金額				件数		金額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	33,214	189.6	353,232	150.0	353,232	-	25,216	75.9	302,800	85.7	302,800	-
個人年金保険	250	-	1,472	-	1,472	-	1,691	676.4	11,383	773.1	11,383	-
小計	33,464	191.0	354,705	150.7	354,705	-	26,907	80.4	314,183	88.6	314,183	-
団体保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 転換は、2001年度より取り扱っておりません。

2. 個人年金保険は、年金支払開始時における年金原資であります。

(3) 年換算保険料

①保有契約

(単位：百万円、%)

区分	2017年度末		2018年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	92,855	109.5	96,300	103.7
個人年金保険	23,214	79.2	18,934	81.6
合計	116,070	101.7	115,234	99.3
うち医療保障・生前給付保障等	2,561	97.7	2,588	101.1

②新契約

(単位：百万円、%)

区分	2017年度		2018年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	14,257	196.6	9,608	67.4
個人年金保険	238	-	1,902	796.8
合計	14,495	199.9	11,511	79.4
うち医療保障・生前給付保障等	178	217.9	238	133.3

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

2. うち医療保障・生前給付保障等欄には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額		
		2017年度末	2018年度末	
死亡保障	普通死亡	個人保険	1,876,668	2,014,249
		個人年金保険	(72,408)	(68,370)
		団体保険	—	—
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	1,876,668	2,014,249
	災害死亡	個人保険	(158,882)	(137,059)
		個人年金保険	(4,434)	(3,372)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
その他の条件付死亡	個人保険	(163,316)	(140,431)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	団体保険	(—)	(—)	
	団体年金保険	(—)	(—)	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	3,492	2,302
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	3,492	2,302
	年金	個人保険	31	17
		個人年金保険	80,183	75,855
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
その他	個人保険	80,249	75,900	
	個人年金保険	(24,434)	(32,574)	
	個人年金保険	(28,155)	(22,756)	
	団体年金保険	(4)	(2)	
その他	個人保険	(—)	(—)	
	個人年金保険	92,383	80,537	
	団体保険	16	11	
	団体年金保険	2,285	2,133	
入院保障	災害入院	個人保険	94,985	82,975
		個人年金保険	(296)	(285)
		個人年金保険	(0)	(0)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
	疾病入院	個人保険	(296)	(286)
		個人年金保険	(290)	(280)
		個人年金保険	(0)	(0)
		団体保険	(—)	(—)
その他の条件付入院	個人保険	(—)	(—)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	個人年金保険	(290)	(281)	
	個人年金保険	(133)	(119)	
その他の条件付入院	個人年金保険	(0)	(0)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
その他の条件付入院	個人年金保険	(133)	(119)	
	個人年金保険	(0)	(0)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	個人年金保険	(—)	(—)	

- (注) 1. 括弧内数値は、主契約の付随保障部分及び特約の保障を表しております。ただし、定期特約の普通死亡保障は、主要保障部分に計上しております。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険（年金特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、変額個人年金保険は、責任準備金（最低保証に係る部分を除く））を表しております。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表しております。
4. 生存保障のその他欄の金額は、個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金特約年金支払開始後）、団体年金保険の責任準備金を表しております。
5. 入院保障欄の金額は、入院給付日額を表しております。
6. 入院保障の疾病入院欄のその他共計の金額は、主要保障部分と付随保障部分の合計を表しております。

(単位：件)

区 分		保有件数	
		2017年度末	2018年度末
障害保障	個人保険	17,905	15,615
	個人年金保険	63	47
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	17,968	15,662
手術保障	個人保険	30,360	30,526
	個人年金保険	117	98
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	30,477	30,624

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額	
		2017年度末	2018年度末
死亡保険	終身保険	1,114,288	1,157,939
	定期付終身保険	237,164	205,541
	定期保険	458,234	590,753
	その他共計	1,846,085	1,988,957
生死混合保険	養老保険	10,225	8,938
	定期付養老保険	16,442	14,090
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	30,584	25,293
生存保険		3,522	2,319
年金保険	個人年金保険	172,566	156,393
災害・ 疾病関係特約	災害割増特約	61,115	52,343
	傷害特約	80,850	71,707
	災害入院特約	124	110
	疾病特約	120	106
	成人病特約	90	79
	その他の条件付入院特約	116	110
	疾病一時金特約	324	759
先進医療給付特約	3,064件	6,221件	

(注) 1. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、変額個人年金保険は、責任準備金（最低保証に係る部分を除く）と年金支払開始後契約の責任準備金の合計であります。

2. 災害入院特約、疾病特約、成人病特約及びその他の条件付入院特約の金額は、入院給付日額を表しております。

(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区 分		保有契約年換算保険料	
		2017年度末	2018年度末
死亡保険	終身保険	87,817	91,316
	定期付終身保険	1,899	1,685
	定期保険	1,090	1,297
	その他共計	92,068	95,660
生死混合保険	養老保険	341	295
	定期付養老保険	261	228
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	665	559
生存保険		120	79
年金保険	個人年金保険	23,214	18,934
合計		116,070	115,234

(注) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

(7) 契約者配当の状況

2017年度、2018年度とも割当はありません。

VI-2 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位：%)

区 分	2017年度	2018年度
個人保険	12.69	7.25
個人年金保険	△18.20	△9.37
団体保険	△30.39	△29.70
団体年金保険	△5.65	△6.66

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

(単位：千円)

区 分	2017年度	2018年度
新契約平均保険金	10,635	12,008
保有契約平均保険金	8,034	8,198

(注) 新契約平均保険金は、転換契約を含んでおりません。

(3) 新契約率（対年度始）

(単位：%)

区 分	2017年度	2018年度
個人保険	21.17	16.10
個人年金保険	0.70	6.60
小計	18.87	15.31
団体保険	—	—

(注) 転換契約は、含んでおりません。

(4) 解約失効率 (対年度始)

(単位：%)

区 分	2017年度	2018年度
個人保険	3.53	4.55
個人年金保険	3.46	2.07
小計	3.52	4.34
団体保険	0.00	0.00

(5) 個人保険新契約平均保険料 (月払契約)

(単位：円)

2017年度	2018年度
4,095	4,480

(注) 転換契約は、含んでおりません。

(6) 死亡率 (個人保険主契約)

(単位：‰)

件数率		金額率	
2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
16.33	16.36	23.45	21.22

(注) 1‰ (パーミル) は、1,000分の1を表しております。

(7) 特約発生率 (個人保険)

(単位：‰)

区 分		2017年度	2018年度
災害死亡保障契約	件数	0.03	0.10
	金額	0.01	0.12
障害保障契約	件数	0.33	0.51
	金額	0.09	0.15
災害入院保障契約	件数	4.09	2.96
	金額	131.39	92.19
疾病入院保障契約	件数	35.26	34.32
	金額	928.93	844.45
成人病入院保障契約	件数	24.65	24.58
	金額	496.01	474.45
疾病・傷害手術保障契約	件数	68.35	64.75
成人病手術保障契約	件数	—	—

(注) 1‰ (パーミル) は、1,000分の1を表しております。

(8) 事業費率 (対収入保険料)

(単位：%)

2017年度	2018年度
7.0	9.0

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 (単位：社)

2017年度	2018年度
5 (2)	5 (2)

(注) 括弧内には、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険の数値を記載しております。

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合 (単位：%)

2017年度	2018年度
100.0 (2.0)	100.0 (4.3)

(注) 括弧内には、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険の数値を記載しております。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 (単位：%)

格付区分	2017年度	2018年度
AA+	— (—)	0.0 (—)
AA-	98.4 (1.6)	95.9 (3.0)
A+	1.6 (0.4)	4.1 (1.3)

(注) 1. 格付はスタンダード&プアーズ社 (S&P社) によるものに基づいております。
2. 括弧内には、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険の数値を記載しております。

(12) 未だ収受していない再保険金の額 (単位：百万円)

2017年度	2018年度
0 (0)	2 (2)

(注) 括弧内には、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険の数値を記載しております。

(13) 第三分野保険の給付事由の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

区 分	2017年度	2018年度
第三分野発生率	31.7	29.6
医療（疾病）	30.7	27.7
がん	37.4	39.6
介護	2.3	1.0
その他	45.0	42.6

(注) 1. 各給付事由区分には以下を計上しております。

- ①医療（疾病）：医療保険、疾病入院特約等
- ②がん：ガン保険、ガン特約、がん見舞金特則
- ③介護：介護特約等
- ④その他：①～③以外の医療保障給付、生前給付保障給付等の給付を行う主契約及び特約
(個人年金保険及び終身保険の災害死亡保障を含む)

2. 発生率は以下の算式により算出しております。

$$\frac{\text{保険金・給付金等の支払額} + \text{対応する支払備金繰入額} + \text{保険金支払に係る事業費等}}{\text{[(年度始保有契約年換算保険料} + \text{年度末保有契約年換算保険料)]} \div 2}$$

3. (注) 2の算式中、支払備金繰入額は、保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いております。

4. (注) 2の算式中、事業費は、損益計算書上の事業費のうち、保険金支払に係る事務経費、人件費及びシステム経費等を計上しております。

5. (注) 2の算式中、年度始保有契約年換算保険料及び年度末保有契約年換算保険料には、個人年金保険の災害死亡保障・介護保障部分の保険関係費用及び終身保険の災害保険料相当額を加えております。

(14) 順ざや・逆ざやの状況

(単位：百万円、%)

区 分	2017年度	2018年度
順ざや額・逆ざや額 (正值の場合は順ざや額)	△2,521	△2,043
基礎利益上の運用収支等の利回り	1.42	1.61
平均予定利率	1.63	1.78
うち個人保険・個人年金保険	1.64	1.78
一般勘定（経過）責任準備金	1,159,541	1,214,033

(注) 1. 順ざや額・逆ざや額（正值の場合は順ざや額）は、次の算式で算出しております。

$$(\text{基礎利益上の運用収支等の利回り} - \text{平均予定利率}) \times \text{一般勘定（経過）責任準備金}$$

2. 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる運用収支（一般勘定分の資産運用損益）から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの、一般勘定（経過）責任準備金に対する利回りのことでもあります。

3. 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定（経過）責任準備金に対する利回りのことでもあります。

予定利息の計算には、積立利率を用いている保険種類の予定利息相当額を含めております。

4. 一般勘定（経過）責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、次の算式で算出しております。
(年度始責任準備金 + 年度末責任準備金 - 予定利息) × 1/2

(15) 市場整合的エンベディッド・バリュー (MCEV)

①市場整合的エンベディッド・バリューについて

エンベディッド・バリュー (Embedded Value、以下EV) とは、株主に帰属すると考えられ、貸借対照表等から計算される「修正純資産」と、保有契約に基づき計算される「保有契約価値」を合計したものであります。欧州では、生命保険会社の企業価値を評価する指標のひとつとされています。

現行の生命保険会社の財務会計では、新契約獲得から会計上の利益の実現までにタイム・ラグがあります。一方、EVでは、将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、財務会計による財務情報を補強することができると考えられております。

当社を含むT&D保険グループでは、欧州の主要保険会社のCFO (Chief Financial Officer:最高財務責任者) から構成されるCFOフォーラムによって公表されたEV計算の基準である「The European Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles^① (MCEV原則)」に基づいたEV (以下、MCEV) を開示しております。

計算方法等詳細につきましては、T&Dホールディングスのホームページ (<https://www.td-holdings.co.jp>) をご参照ください。

¹ Copyright © Stichting CFO Forum Foundation 2008

②当社のMCEV

(単位：億円)

	2017年度末	2018年度末	増減
MCEV	1,026	985	△40
修正純資産	1,609	1,884	275
純資産の部合計	717	728	11
有価証券の含み損益 (税引後)	763	1,039	276
貸付金の含み損益 (税引後)	4	4	0
不動産の含み損益 (税引後)	—	—	—
一般貸倒引当金 (税引後)	0	0	△0
負債中の内部留保 (税引後)	124	111	△13
劣後債務の含み損益 (税引後)	—	—	—
保有契約価値	△583	△898	△315
確実性等価将来利益現価	△493	△805	△312
オプションと保証の時間価値	△6	△3	2
フリクショナル・コスト	△8	△7	0
ヘッジ不能リスクに係る費用	△75	△82	△6

- (注) 1. 純資産の部合計は、評価・換算差額等合計を除き、株式報酬型ストックオプションによる新株予約権相当額累計を含めております。
2. 負債中の内部留保は、価格変動準備金、危険準備金、配当準備金中の未割当額であります。
3. 確実性等価将来利益現価は、参照金利での資産運用収益を前提とし、将来の税引後利益を参照金利で割り引いた現在価値であります。この評価額には、当社の商品に含まれるオプションと保証の本源的価値を反映しております。
4. オプションと保証の時間価値は、市場整合的なリスク中立経済シナリオを用いて確率論的に算定しております。
5. フリクショナル・コストは、当社が生命保険事業を行っていく上で必要と考える資本水準を維持するための費用であります。
6. ヘッジ不能リスクに係る費用は、将来価値を計算する上で、確実性等価将来利益現価やオプションと保証の時間価値では十分に反映されていない、ヘッジ不能なリスクに係る費用であります。

③新契約価値

(単位：億円)

	2017年度	2018年度	増減
新契約価値	42	1	△41
修正純資産	△3	24	28
将来価値	46	△23	△69

- (注) 「新契約価値」は、MCEV総額のうち評価日前1年間の新契約分の数値を表しており、転換契約は転換による価値の純増加分のみを含めております。

④ご使用にあたっての注意事項

EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。また、EVは生命保険会社の企業価値を評価する一つの指標ですが、実際の株式の市場価値はEVから著しく乖離することがあります。

これらの理由により、EVの使用にあたっては、十分な注意を払っていただく必要があります。

⑤第三者機関の意見

当社を含むT&D保険グループは、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関（アクチュアリー・ファーム）に、当グループのMCEV及びGroup MCEVについて検証を依頼し、意見を受領しております。なお、当該意見につきましては、T&Dホールディングスのホームページ（<https://www.td-holdings.co.jp>）をご参照ください。

VI-3 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2017年度末	2018年度末
保 険 金	死亡保険金	6,794	6,952
	災害保険金	12	52
	高度障害保険金	166	93
	満期保険金	267	273
	その他	3	-
	小計	7,243	7,371
年金		1,689	1,396
給付金		241	225
解約返戻金		414	441
保険金据置支払金		13	12
その他共計		9,654	9,475

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2017年度末	2018年度末
責 任 準 備 金 (除 危 険 準 備 金)	個人保険	1,079,683	1,125,037
	(一般勘定)	1,078,003	1,123,465
	(特別勘定)	1,679	1,572
	個人年金保険	166,765	150,674
	(一般勘定)	123,798	119,293
	(特別勘定)	42,966	31,380
	団体保険	16	11
	(一般勘定)	16	11
	(特別勘定)	-	-
	団体年金保険	2,285	2,133
	(一般勘定)	2,285	2,133
	(特別勘定)	-	-
	その他	335	319
	(一般勘定)	335	319
	(特別勘定)	-	-
	小計	1,249,086	1,278,177
	(一般勘定)	1,204,439	1,245,223
(特別勘定)	44,646	32,953	
危険準備金		15,041	12,742
合計		1,264,128	1,290,919
(一般勘定)		1,219,481	1,257,966
(特別勘定)		44,646	32,953

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	2017年度末	2018年度末
保険料積立金	1,241,201	1,271,758
未経過保険料	7,885	6,418
払戻積立金	-	-
危険準備金	15,041	12,742
年度末合計	1,264,128	1,290,919

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高 (契約年度別)

① 責任準備金の積立方式、積立率

区 分		2017年度末	2018年度末	
積立方式	標準責任準備金対象契約	変額個人年金保険	純保険料式	同左
		その他の保険種類	平準純保険料式 ただし条件変更を受けた契約は、変更後の条件に従った計算基礎及び保険料払込年数をチルメル期間としたチルメル式の返戻金の額に基づき、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式に準じた平準純保険料式	同左
	標準責任準備金対象外契約	変額個人年金保険	純保険料式	同左
		その他の保険種類	純保険料式 ただし条件変更を受けた契約は、変更後の条件に従った計算基礎及び保険料払込年数をチルメル期間としたチルメル式の返戻金の額に基づき、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式に準じた平準純保険料式	同左
積立率 (危険準備金を除く)		100.0%	同左	

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としております。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでおりません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しております。

② 責任準備金残高 (契約年度別)

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	5,457	2.60%
1981年度～1985年度	16,343	2.60%
1986年度～1990年度	61,258	2.60%
1991年度～1995年度	55,168	2.25%～2.60%
1996年度～2000年度	47,260	1.75%～2.60%
2001年度～2005年度	21,182	0.50%～1.50%
2006年度～2010年度	29,490	0.50%～5.55%
2011年度	33,443	0.50%～5.30%
2012年度	127,374	0.50%～1.74%
2013年度	163,799	0.50%～4.22%
2014年度	214,725	0.50%～3.99%
2015年度	137,317	0.50%～3.01%
2016年度	66,520	0.00%～2.75%
2017年度	149,131	0.00%～3.65%
2018年度	114,287	0.00%～3.74%

- (注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金 (特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く) を記載しております。
2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しております。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2017年度末	2018年度末
責任準備金残高（一般勘定）	639	579
標準責任準備金対象契約	463	401
標準責任準備金対象外契約	176	178

- (注) 1. 標準責任準備金対象契約は、保険業法施行規則第68条に規定する保険契約を対象としております。
 2. 標準責任準備金対象外契約は、標準責任準備金対象契約以外で、当社が保険料及び責任準備金の算出方法書に規定した保険契約を対象としております。
 3. 責任準備金残高（一般勘定）は、最低保証に係る保険料積立金を記載しております。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

積立方式	平成8年大蔵省告示第48号に定める標準的方式			
計算の基礎となる係数	予定死亡率	・2007年3月31日以前の契約は 生保標準生命表1996（平成8年大蔵省告示第48号に定める率） ・2007年4月1日以降の契約は 生保標準生命表2007（平成8年大蔵省告示第48号に定める率）		
	割引率	年1.5%（平成8年大蔵省告示第48号に定める率）		
	期待収益率	年1.5%（平成8年大蔵省告示第48号に定める率）		
	ポラティリティ （資産価格の予想変動率）	国内株式 （指数連動型）	18.4 %（平成8年大蔵省告示第48号に定める率）	
		（上記以外）	20.24 %（保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率）	
		邦貨建債券	3.5 %（平成8年大蔵省告示第48号に定める率）	
		外国株式	18.1 %（平成8年大蔵省告示第48号に定める率）	
国内短期資金 外国短期資金	外貨建債券	12.1 %（平成8年大蔵省告示第48号に定める率）		
	国内短期資金	0.75%（保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率）		
外国短期資金	11.9 %（保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率）			
予定解約率	特別勘定の残高÷基本保険金の水準と経過年数により0～8% （保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率）			

(6) 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計	
2017年度	当期首現在高	590	61	—	—	0	—	652
	利息による増加	0	0	—	—	0	—	0
	配当金支払による減少	51	5	—	—	0	—	57
	当期繰入額	6	△7	—	—	0	—	△1
	当期末現在高	544	49	—	—	0	—	594
	(540)	(47)	(—)	(—)	(0)	(—)	(589)	
2018年度	当期首現在高	544	49	—	—	0	—	594
	利息による増加	0	0	—	—	0	—	0
	配当金支払による減少	49	4	—	—	0	—	54
	当期繰入額	7	△6	—	—	—	—	0
	当期末現在高	502	37	—	—	0	—	540
	(498)	(36)	(—)	(—)	(0)	(—)	(535)	

(注) 括弧内は、うち積立配当金額であります。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期末残高	当期増減額 (△減)	計上の理由及び 算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	0	0	△0	計上の理由及び算定方法については、貸借対照表の注記に記載しているため省略しております。
	個別貸倒引当金	0	0	0	
退職給付引当金		4,932	4,701	△230	
価格変動準備金		1,667	2,219	552	

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

2017年度末、2018年度末とも残高はありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資本金		56,000	—	—	56,000	
うち既発行株式	普通株式	(1,600千株) 56,000	(—) —	(—) —	(1,600千株) 56,000	—
	計	56,000	—	—	56,000	
	(資本準備金)	46,000	—	—	46,000	—
資本剰余金		46,000	—	—	46,000	
計		46,000	—	—	46,000	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度
個人保険	174,110	116,611
（うち一時払）	163,567	106,442
（うち年払）	4,563	4,386
（うち半年払）	70	61
（うち月払）	5,909	5,721
個人年金保険	1,887	10,999
（うち一時払）	1,404	10,565
（うち年払）	58	52
（うち半年払）	4	3
（うち月払）	420	377
団体保険	—	—
団体年金保険	138	134
その他共計	176,158	127,765

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
2017年度	死亡保険金	33,697	-	0	-	-	33,697
	災害保険金	1	-	-	-	-	1
	高度障害保険金	358	-	-	-	-	358
	満期保険金	2,371	-	-	-	10	2,382
	その他	6	-	-	-	-	6
	合計	36,434	-	0	-	10	36,445
2018年度	死亡保険金	34,911	-	-	-	-	34,911
	災害保険金	18	-	-	-	0	18
	高度障害保険金	161	-	-	-	-	161
	満期保険金	1,898	-	-	-	11	1,909
	その他	-	-	-	-	-	-
	合計	36,988	-	-	-	11	37,000

(12) 年金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
2017年度	-	38,214	7	146	25	-	38,393
2018年度	-	26,019	4	131	24	-	26,179

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
2017年度	死亡給付金	1	1,665	-	-	0	1,666
	入院給付金	425	1	-	-	-	426
	手術給付金	273	0	-	-	-	273
	障害給付金	7	-	-	-	-	7
	生存給付金	259	-	-	-	-	259
	その他	18	-	-	133	-	152
	合計	985	1,666	-	133	0	2,786
2018年度	死亡給付金	5	993	-	-	0	998
	入院給付金	371	0	-	-	-	371
	手術給付金	260	0	-	-	-	260
	障害給付金	10	-	-	-	-	10
	生存給付金	182	8	-	-	-	191
	その他	16	-	-	158	-	174
	合計	845	1,002	-	158	0	2,006

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
2017年度	34,990	7,425	-	0	3	-	42,418
2018年度	34,325	3,599	-	0	8	-	37,933

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

	区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
2017年度	有形固定資産	77	1	65	12	84.5%
	建物	39	0	33	5	85.0%
	リース資産	0	—	—	0	0.0%
	その他の有形固定資産	37	0	31	6	83.9%
	無形固定資産	1,052	53	53	998	5.1%
	その他	0	0	0	0	100.0%
	合計	1,129	54	118	1,010	10.5%
2018年度	有形固定資産	83	3	68	15	81.8%
	建物	45	0	34	10	76.2%
	リース資産	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	38	2	33	4	88.3%
	無形固定資産	1,983	252	306	1,677	15.4%
	その他	1	0	0	0	25.6%
	合計	2,068	256	375	1,693	18.1%

- (注) 1. 金額は、減価償却資産にかかる金額を記載しております。
2. 取得価額及び減価償却累計額は、当期末残高に対応する金額を記載しております。

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度
営業活動費	5,733	4,356
営業管理費	99	118
一般管理費	6,515	6,977
合計	12,349	11,453

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金は、2017年度121百万円、2018年度123百万円であります。

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度
国税	794	696
消費税	622	571
地方法人特別税	164	118
印紙税	7	6
地方税	580	454
地方消費税	168	154
法人事業税	401	290
事業所税	6	6
その他の地方税	3	3
合計	1,374	1,151

(18) リース取引

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

2017年度、2018年度とも該当はありません。

(19) 借入金残存期間別残高

2017年度末、2018年度末とも残高はありません。

VI-4 資産運用に関する指標等（一般勘定）

(1) 資産運用の概況

①年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

2018年度の世界経済は、緩やかな回復基調が続きました。日本経済は、雇用・所得環境の改善を通じ個人消費が緩やかに回復したほか、企業収益も高水準で推移するなど、各種経済対策及び金融政策の効果を背景に、景気は緩やかに回復しました。

こうしたなか、各金融指標は以下のとおりとなりました。

		2017年度末	2018年度末
国内債券	新発10年国債利回り	0.045%	△0.095%
国内株式	日経平均株価	21,454.30円	21,205.81円
	TOPIX	1,716.30	1,591.64
外国債券	米国10年国債利回り	2.740%	2.405%
外国株式	NYダウ工業30種平均	24,103.11ドル	25,928.68ドル
為替	円/米ドル	106.24円	110.99円
	円/ユーロ	130.52円	124.56円
	円/豪ドル	81.66円	78.64円

ロ. 運用方針

当社は、保険商品の特性に合わせた運用（ALM）を原則としており、金融環境の変動に影響を受けにくいポートフォリオを構築しております。具体的には、確定利付資産によるキャッシュ・フロー・マッチングを主体とした運用を行っております。

ハ. 運用実績の概況

2018年度末の一般勘定資産は、2017年度末より845億円増加し、1兆4,053億円となりました。主な資産構成比は、金銭の信託53.9%（2017年度末実績51.8%）、公社債28.3%（同31.6%）、現預金・コールローン9.2%（同8.3%）となりました。

資産運用収支面では、資産運用収益170億円、資産運用費用19億円を計上し、資産運用収支は151億円となりました。

資産運用収益の内訳は、利息及び配当金等収入83億円、金銭の信託運用益50億円等であり、このうち金銭の信託運用益は、主に定額個人保険の資産・負債キャッシュ・フロー・マッチングを目的として保有する公社債及び外国公社債の利息収入であります。

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	110,069	8.3	129,359	9.2
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	684,632	51.8	756,791	53.9
有価証券	498,229	37.7	490,835	34.9
公社債	416,977	31.6	397,031	28.3
株式	129	0.0	128	0.0
外国証券	35,515	2.7	48,021	3.4
公社債	35,515	2.7	48,021	3.4
株式等	—	—	—	—
その他の証券	45,606	3.5	45,653	3.2
貸付金	3,278	0.2	3,032	0.2
保険約款貸付	3,277	0.2	3,031	0.2
一般貸付	1	0.0	1	0.0
不動産	5	0.0	10	0.0
繰延税金資産	7,590	0.6	5,318	0.4
その他	17,026	1.3	19,996	1.4
貸倒引当金	△0	△0.0	△0	△0.0
合計	1,320,831	100.0	1,405,345	100.0
うち外貨建資産	276,297	20.9	375,992	26.8

ロ. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度
現預金・コールローン	△23,024	19,290
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	101,155	72,159
有価証券	△4,343	△7,393
公社債	△35,960	△19,945
株式	△22	△0
外国証券	6,331	12,505
公社債	6,331	12,505
株式等	—	—
その他の証券	25,307	46
貸付金	△413	△246
保険約款貸付	△412	△246
一般貸付	△1	—
不動産	5	4
繰延税金資産	△463	△2,272
その他	△642	2,970
貸倒引当金	0	0
合計	72,274	84,513
うち外貨建資産	122,934	99,695

(2) 運用利回り

(単位：%)

区 分	2017年度	2018年度
現預金・コールローン	△1.24	0.14
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	△0.05	0.69
有価証券	1.42	1.49
うち公社債	1.79	1.83
うち株式	11.00	0.19
うち外国証券	△2.43	△0.16
貸付金	3.14	3.15
うち一般貸付	1.59	1.58
不動産	—	—
一般勘定計	0.32	1.12
うち海外投融資	△3.03	0.35

(注) 1. 利回り計算式の分母は、帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りであります。

2. 海外投融資は、外貨建資産であります。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度
現預金・コールローン	115,674	99,412
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	626,552	722,721
有価証券	499,951	509,734
うち公社債	435,128	413,223
うち株式	140	129
うち外国証券	31,724	51,382
貸付金	3,530	3,174
うち一般貸付	1	1
不動産	4	9
一般勘定計	1,259,547	1,348,791
うち海外投融資	210,254	346,949

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度
利息及び配当金等収入	7,409	8,322
預貯金利息	49	28
有価証券利息・配当金	7,240	8,153
貸付金利息	110	99
不動産賃貸料	—	—
その他利息配当金	8	40
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	5,049
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	1,507	1,423
国債等債券売却益	1,491	1,423
株式等売却益	15	—
外国証券売却益	—	—
その他	—	—
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	2,286
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	0	0
その他運用収益	0	0
合計	8,916	17,082

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度
支払利息	0	2
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	284	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	12	9
国債等債券売却損	12	9
株式等売却損	—	—
外国証券売却損	—	—
その他	—	—
有価証券評価損	—	—
国債等債券評価損	—	—
株式等評価損	—	—
外国証券評価損	—	—
その他	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	1,346	—
為替差損	3,142	1,842
貸倒引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	100	86
合計	4,888	1,941

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度
預貯金利息	49	28
有価証券利息・配当金	7,240	8,153
うち公社債利息	6,334	6,119
うち株式配当金	0	0
うち外国証券利息配当金	855	1,894
貸付金利息	110	99
不動産賃貸料	-	-
その他共計	7,409	8,322

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度
国債等債券	1,491	1,423
株式等	15	-
外国証券	-	-
その他共計	1,507	1,423

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度
国債等債券	12	9
株式等	-	-
外国証券	-	-
その他共計	12	9

(9) 有価証券評価損明細表

2017年度、2018年度とも該当はありません。

(10) 商品有価証券明細表

2017年度末、2018年度末とも残高はありません。

(11) 商品有価証券売買高

2017年度、2018年度とも売買はありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国債	412,736	82.8	394,424	80.4
地方債	—	—	—	—
社債	4,240	0.9	2,607	0.5
うち公社・公団債	4,240	0.9	2,607	0.5
株式	129	0.0	128	0.0
外国証券	35,515	7.1	48,021	9.8
公社債	35,515	7.1	48,021	9.8
株式等	—	—	—	—
その他の証券	45,606	9.2	45,653	9.3
合計	498,229	100.0	490,835	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計	
	2017年度末	有価証券	26,528	37,330	33,857	35,425	50,352	314,735
国債		21,845	32,726	30,549	33,121	45,376	249,116	412,736
地方債		—	—	—	—	—	—	—
社債		1,635	2,602	2	—	—	—	4,240
株式		—	—	—	—	—	129	129
外国証券		3,047	2,001	3,304	2,303	4,976	19,882	35,515
公社債		3,047	2,001	3,304	2,303	4,976	19,882	35,515
株式等		—	—	—	—	—	—	—
その他の証券		—	—	—	—	—	45,606	45,606
買入金銭債権		—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金		—	—	—	—	—	—	—
金銭の信託		41,782	55,380	57,040	53,264	98,148	378,325	683,942
合 計		68,310	92,711	90,897	88,690	148,500	693,060	1,182,172
2018年度末	有価証券	35,178	33,603	37,909	35,568	51,751	296,824	490,835
	国債	17,194	30,999	35,303	32,904	47,973	230,048	394,424
	地方債	—	—	—	—	—	—	—
	社債	2,601	3	2	—	—	—	2,607
	株式	—	—	—	—	—	128	128
	外国証券	15,382	2,600	2,603	2,664	3,777	20,993	48,021
	公社債	15,382	2,600	2,603	2,664	3,777	20,993	48,021
	株式等	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	45,653	45,653
	買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
	金銭の信託	61,542	57,231	68,115	54,264	99,212	415,953	756,319
	合 計	96,720	90,834	106,024	89,833	150,963	712,778	1,247,155

(注) 金銭の信託欄には、公社債及び外国公社債の保有を目的とする金銭の信託（運用目的の金銭の信託、満期保有目的の金銭の信託、責任準備金対応の金銭の信託及びその他の金銭の信託）を記載しております。

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区 分	2017年度末	2018年度末
公社債	1.14	1.18
外国公社債	2.79	3.02

(15) 業種別株式保有明細表

(単位：百万円、%)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
水産・農林業	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-
製造業	食料品	-	-	-
	繊維製品	-	-	-
	パルプ・紙	-	-	-
	化学	-	-	-
	医薬品	-	-	-
	石油・石炭製品	-	-	-
	ゴム製品	-	-	-
	ガラス・土石製品	-	-	-
	鉄鋼	-	-	-
	非鉄金属	-	-	-
	金属製品	-	-	-
	機械	-	-	-
	電気機器	-	-	-
	輸送用機器	-	-	-
	精密機器	-	-	-
その他製品	-	-	-	
電気・ガス業	-	-	-	-
運輸・情報通信業	陸運業	-	-	-
	海運業	-	-	-
	空運業	-	-	-
	倉庫・運輸関連業	26	20.6	26
情報・通信業	-	-	-	-
商業	卸売業	-	-	-
	小売業	-	-	-
金融・保険業	銀行業	-	-	-
	証券、商品先物取引業	-	-	-
	保険業	-	-	-
	その他金融業	-	-	-
不動産業	43	33.2	42	32.7
サービス業	60	46.2	60	46.6
合計	129	100.0	128	100.0

(注) 業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しております。

(16) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	2017年度末	2018年度末
保険約款貸付	3,277	3,031
契約者貸付	2,519	2,302
保険料振替貸付	757	729
一般貸付	1	1
(うち非居住者貸付)	(-)	(-)
企業貸付	-	-
(うち国内企業向け)	(-)	(-)
国・国際機関・政府関係機関貸付	-	-
公共団体・公企業貸付	1	1
住宅ローン	-	-
消費者ローン	-	-
その他	-	-
合計	3,278	3,032

(17) 貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを 含む)	合 計
2017 年度末	変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	固定金利	1	—	—	—	—	—	1
	一般貸付計	1	—	—	—	—	—	1
2018 年度末	変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	固定金利	1	—	—	—	—	—	1
	一般貸付計	1	—	—	—	—	—	1

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

2017年度末、2018年度末とも残高はありません。

(19) 貸付金業種別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2017年度末		2018年度末		
	金 額	構成比	金 額	構成比	
国内向け	製造業	—	—	—	—
	食料	—	—	—	—
	繊維	—	—	—	—
	木材・木製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	印刷	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—
	石油・石炭	—	—	—	—
	窯業・土石	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
	電気機械	—	—	—	—
	輸送用機械	—	—	—	—
	その他の製造業	—	—	—	—
	農業、林業	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建設業	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
	情報通信業	—	—	—	—
	運輸業、郵便業	—	—	—	—
	卸売業	—	—	—	—
	小売業	—	—	—	—
	金融業、保険業	—	—	—	—
	不動産業	—	—	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	
宿泊業	—	—	—	—	
飲食業	—	—	—	—	
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	
教育、学習支援業	—	—	—	—	
医療・福祉	—	—	—	—	
その他のサービス	1	100.0	1	100.0	
地方公共団体	—	—	—	—	
個人（住宅・消費・納税資金等）	—	—	—	—	
合計	1	100.0	1	100.0	
海外向け	政府等	—	—	—	—
	金融機関	—	—	—	—
	商工業（等）	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	
一般貸付計	1	100.0	1	100.0	

(注) 国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金（業種別、設備資金新規貸出）の業種分類に準拠しております。

(20) 貸付金使途別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
設備資金	—	—	—	—
運転資金	1	100.0	1	100.0

(21) 貸付金地域別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
北海道	—	—	—	—
東北	—	—	—	—
関東	1	100.0	1	100.0
中部	—	—	—	—
近畿	—	—	—	—
中国	—	—	—	—
四国	—	—	—	—
九州	—	—	—	—
合計	1	100.0	1	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでおりません。

2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(22) 貸付金担保別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
担保貸付	—	—	—	—
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	—	—	—	—
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	—	—	—	—
信用貸付	1	100.0	1	100.0
その他	—	—	—	—
一般貸付計	1	100.0	1	100.0
うち劣後特約付貸付	—	—	—	—

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率	
2017年度	土地	—	—	—	—	—	—	
	建物	0	6	—	0	5	33	85.0%
	リース資産	0	—	0	—	0	—	0.0%
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	0	6	0	0	6	31	83.9%
	合計	0	13	0	1	12	65	84.5%
うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—	
2018年度	土地	—	—	—	—	—	—	
	建物	5	5	—	0	10	34	76.2%
	リース資産	0	—	0	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	6	0	0	2	4	33	88.3%
	合計	12	6	0	3	15	68	81.8%
うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—	

- (注) 1. 減価償却累計額は、当期末残高に対応する金額を記載しております。
 2. 償却累計率は、取得価額に対する減価償却累計額の割合を記載しております。

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区分	2017年度末	2018年度末
不動産残高	5	10
営業用	5	10
賃貸用	—	—
賃貸用ビル保有数	—棟	—棟

(24) 固定資産等処分益明細表

2017年度、2018年度とも該当はありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度
有形固定資産	0	0
土地	-	-
建物	-	-
リース資産	-	-
その他	0	0
無形固定資産	-	-
その他	2	-
合計	2	0
うち賃貸等不動産	-	-

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

2017年度、2018年度とも該当はありません。

(27) 海外投融資の状況

①資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
公社債	262,929	95.2	350,984	93.3
株式	-	-	-	-
現預金・その他	13,367	4.8	25,008	6.7
小計	276,297	100.0	375,992	100.0

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

2017年度末、2018年度末とも残高はありません。

ハ. 円貨建資産

2017年度末、2018年度末とも残高はありません。

二. 合計

(単位：百万円、%)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
海外投融資	276,297	100.0	375,992	100.0

②地域別構成

(単位：百万円、%)

区 分	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	
2017年度末	北米	37,831	14.4	37,831	14.4	-	-	-	-
	ヨーロッパ	9,714	3.7	9,714	3.7	-	-	-	-
	オセアニア	165,212	62.8	165,212	62.8	-	-	-	-
	アジア	-	-	-	-	-	-	-	-
	中南米	7,355	2.8	7,355	2.8	-	-	-	-
	中東	-	-	-	-	-	-	-	-
	アフリカ	-	-	-	-	-	-	-	-
	国際機関	42,814	16.3	42,814	16.3	-	-	-	-
合計	262,929	100.0	262,929	100.0	-	-	-	-	
2018年度末	北米	75,448	21.3	75,448	22.3	-	-	-	-
	ヨーロッパ	21,122	6.0	21,122	6.2	-	-	-	-
	オセアニア	191,399	54.1	191,399	56.5	-	-	-	-
	アジア	-	-	-	-	-	-	-	-
	中南米	22,559	6.4	7,838	2.3	14,720	100.0	-	-
	中東	-	-	-	-	-	-	-	-
	アフリカ	-	-	-	-	-	-	-	-
	国際機関	43,087	12.2	43,087	12.7	-	-	-	-
合計	353,617	100.0	338,896	100.0	14,720	100.0	-	-	

③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
米ドル	46,436	16.8	106,202	28.2
ユーロ	-	-	-	-
豪ドル	228,001	82.5	255,320	67.9
ブラジルリアル	1,858	0.7	8,956	2.4
インドルピー	-	-	5,513	1.5
合計	276,297	100.0	375,992	100.0

(28) 海外投融資利回り

(単位：%)

2017年度	2018年度
△3.03	0.35

(29) 公共関係投融資の概況 (新規引受額、貸出額)

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度
公共債	国債	-
	地方債	-
	公社・公団債	2
	小計	2
貸付	政府関係機関	-
	公共団体・公企業	1
	小計	1
合計	3	1

(30) 各種ローン金利

標準金利を設定する必要のある貸付はありません。

(31) その他の資産明細表

(単位：百万円)

	資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高
2017年度	繰延資産	0	-	0	0	0
	その他	1	3	6	-	1
	合計	1	3	6	0	1
2018年度	繰延資産	1	1	0	0	0
	その他	1	-	-	-	1
	合計	2	1	0	0	2

(注) 取得価額及び減価償却累計額は、当期末残高に対応する金額を記載しております。

VI-5 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区分	2017年度末		2018年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	5,312	720	5,161	840
公社債	-	-	-	-
株式	-	-	-	-
外国公社債	-	-	-	-
外国株式等	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-
金銭の信託	5,312	720	5,161	840

(注) 本表には、金銭の信託の売買目的有価証券を含んでおります。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

売買目的有価証券以外の有価証券は、特別勘定では保有していないため、有価証券等の時価情報（会社計）と同じであります。なお、有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）（会社計）は、55～57ページをご参照ください。

(2) 金銭の信託の時価情報

金銭の信託は、特別勘定では保有していないため、有価証券等の時価情報（会社計）と同じであります。なお、金銭の信託の時価情報（会社計）は、57ページをご参照ください。

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値）

デリバティブ取引は、特別勘定では保有していないため、有価証券等の時価情報（会社計）と同じであります。なお、デリバティブ取引の時価情報（会社計）は、58～60ページをご参照ください。

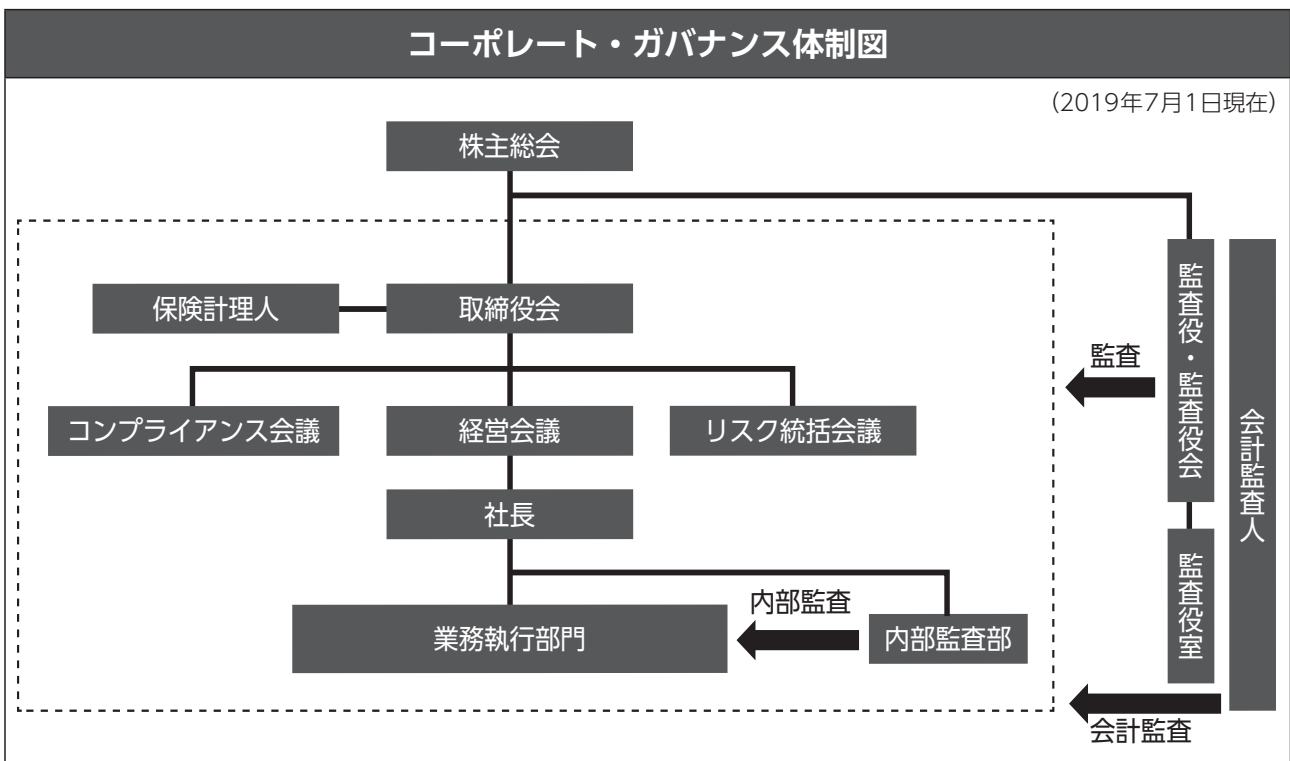
Ⅶ. 保険会社の運営

Ⅶ-1 コーポレート・ガバナンス

当社は、取締役会による業務運営と監査役制度による監査機能を柱とするコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。また、取締役会のガバナンス機能と業務執行機能の一層の強化を図るため、執行役員制度を導入し、取締役と執行役員の役割を明確化しております。

また、T&D保険グループでは、東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」に対応した取り組みとして、上場会社であるT&Dホールディングスが、同コードの趣旨を踏まえた「コーポレート・ガバナンス基本方針」を策定しております。当社においても、T&Dホールディングスに準じた「コーポレート・ガバナンス基本方針」を策定し、コーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組んでおります。

「コーポレート・ガバナンス基本方針」に基づき、経営上の主な組織に関して以下の体制としております。



(1) 取締役会

取締役会は、すべての取締役をもって組織され、法令又は定款に定める事項のほか、業務執行に関する重要事項を決定します。

(2) 監査役・監査役会

監査役は、取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担い、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行の監査を行います。

監査役会は、すべての監査役をもって組織され、法令又は定款に定める事項のほか、監査業務執行に関する重要事項を決議します。

(3) 経営会議

経営会議は、経営上重要な課題の審議・検討等を行います。また、当会議においてERM*を推進する態勢としています。

*ERMの推進につきましては、96ページをご参照ください。

(4) コンプライアンス会議

コンプライアンス会議は、コンプライアンスに関する一元的な体制確立並びにコンプライアンスの徹底を期するために設置され、コンプライアンスの方針及び方策の基本的事項の審議等を行います。

(5) リスク統括会議

リスク統括会議は、リスク管理に関する一元的な体制確立並びにリスク管理の徹底を期するために設置され、リスク管理の方針及び方策の基本的事項の審議等を行います。

(6) 内部監査部

内部監査部は、公正かつ独立の立場で、内部管理態勢の適切性・有効性を評価し、これに基づいて客観的意見を述べ、助言・勧告を行うことで、業務の健全性と適切性の確保に努めております。

Ⅶ-2 内部統制システムの整備

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」（内部統制システム）の整備に向けて、以下の体制を構築しております。

1. 法令等遵守体制

- (1) 法令等遵守に関する基本方針・行動規範等を制定し、取締役、監査役、執行役員及び使用人に周知し、コンプライアンスの推進に取り組む。
- (2) 取締役及び執行役員は、これらの法令等遵守に関する基本方針・遵守基準に則り、善良なる管理者の注意をもって、会社のため忠実にその職務を執行する。
- (3) 取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、社外取締役を選任する。
- (4) コンプライアンス態勢を監視及び改善する会議を、取締役会の下部組織として設置する。また、コンプライアンスに関する情報収集・調査分析・教育啓蒙等を強化し、コンプライアンスの推進を図るため、コンプライアンスを統括する部門を設置する。
- (5) 反社会的勢力を断固として排除する姿勢を明確に宣言し、具体的な手順を整備するとともに、すべての取締役、監査役、執行役員及び使用人にそれを徹底させる。
- (6) すべての取締役、監査役、執行役員及び使用人を対象とした内部通報制度を整備する。その制度では、守秘義務を負う外部の通報受付会社を通報先とし、さらに通報者に対する不利益な取扱いの禁止を規程に定め、法令等違反行為及びグループの名譽を毀損させるおそれのある行為を未然に防止又は速やかに認識するための実効性のある制度とする。
- (7) 使用人による不祥事故が発生した際の適正かつ迅速な対応方法及びその再発防止策の策定方法について規程を定める。

2. 効率性確保体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時にこれを開催する。
- (2) 組織及び職務権限に関する規程を定め、取締役及び執行役員等の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで組織の効率的な運営を図る。
- (3) コーポレート・ガバナンス体制の強化の観点から、監督と執行の責任の明確化を図るために執行役員制度を採用する。

- (4) 経営計画を適正に策定・運用するための規程を定め、それに基づき取締役会において経営計画の大綱を策定のうえ中期的な経営計画を決定する。

3. 情報保存管理体制

- (1) 取締役及び執行役員の職務執行に係る情報は、文書の管理に関する規程によって保管責任部署及び保管期限を定め、適正に保管・管理する。
- (2) 情報セキュリティに関するポリシー等の規程によって、情報資産を適切に管理する方針を明確化し、当該情報資産を漏洩や改ざん又は事故や故障もしくは自然災害や火災による損害等から保護する体制を整備する。

4. 統合的リスク管理 (ERM) 体制

- (1) 持株会社が定めるグループにおけるERMの基本的な考え方に基づき、ERMの基本方針を定め、経営の健全性を確保しつつ安定的な収益性向上を図るため、収益・リスク・資本を一体的に管理する体制を整備する。
- (2) 健全性と収益性に関する水準を定めた「リスク選好」に基づき、収益・リスク・資本の状況を適切に管理する。
- (3) 持株会社が定めるグループにおけるリスク管理の基本的な考え方に基づき、リスク管理の基本方針を定め、将来にわたる経営の健全性及び適切性を確保するため、各種リスクを統括して管理する体制を整備する。
- (4) リスクを統括管理する会議を取締役会の下部組織として設置し、T&D保険グループ内にて統一されたリスク管理指標に基づくリスクの状況について各部門から報告を受け、各種のリスクの状況を把握・管理する。
- (5) 危機事態への対応に関する基本方針及び基本的事項を定め、危機対応体制を整備する。

5. グループ内部統制

- (1) グループ全体の健全性及びコンプライアンス態勢の確保による保険契約者等の保護を前提とし、グループ企業価値の最大化を達成し、株主からの負託に応えるため、当社と持株会社との間で経営管理に関する契約を締結し、グループにおける業務の適正を確保するための体制を整備するため、次の項目を明確にする。
 - ①グループで統一すべき基本方針
 - ②持株会社と事前に協議すべき当社の決定事項
 - ③当社が持株会社に報告すべき事項
 - ④持株会社による当社への指導・助言
 - ⑤持株会社による当社への内部監査の実施
- (2) 上記の「持株会社と事前に協議すべき当社の決定事項」には、グループ運営に影響を与える重要な決定として、株主総会付議事項、経営計画、決算方針等を含める。

6. 財務報告内部統制

- (1) 組織の内外の者がグループの活動を認識する上で、財務報告が極めて重要な情報であり、財務報告の信頼性を確保することは組織に対する社会的な信用の維持・向上に資することになることを強く認識し、財務報告に係る内部統制の整備及び適切な運用に取り組む。

7. 内部監査体制

- (1) 内部監査の実効性を確保するため、内部監査規程に内部監査に係る基本的事項を定め、内部監査部門の他の業務執行部門からの独立性を確保するとともに、内部監査計画に基づき適切に内部監査を実施する。
- (2) 内部監査を通じて内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、業務の適正性を確保する。

8. 監査役監査実効性確保体制

【1】 監査役室の使用人の独立性確保に関する体制

- (1) 監査役の監査職務の補助及び監査役会の運営事務等を行うため、監査役室を設置し使用人を配置する。また、監査役室の使用人の人事評価・人事異動等に関し、常勤監査役の同意を必要とし、取締役からの独立性を確保する。
- (2) 使用人に対する指揮命令権は監査役に属すること、及び監査役の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有することを規程に定める。
- (3) 監査役又は監査役会より監査役室の要員等についての要請があれば取締役及び執行役員はこれを尊重する。

【2】 監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役及び執行役員は、監査役に取締役会、経営会議等重要な会議を通じて業務執行状況を報告する。
- (2) 取締役、執行役員及び使用人は、監査役による会社の重要な起案書及び報告書の閲覧に関し、必要と判断した場合や監査役より要請があった場合は速やかに内容を説明する。
- (3) 取締役、執行役員及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役及び執行役員の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部監査状況に関する報告、内部通報制度に基づき通報された事実、その他の監査役監査のため求められた事項を速やかに監査役に報告する。
- (4) 取締役、監査役、執行役員及び使用人もしくはこれらの者から報告を受けた者が、上記(1)～(3)に関し、確実に持株会社の監査役に報告する体制を整備する。
- (5) 監査役に上記(1)～(4)の報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを規程に定める。

【3】 その他監査役監査の実効性確保に関する体制

- (1) 取締役及び取締役会は、監査役監査が円滑かつ効果的に実施されるよう環境整備に努める。
- (2) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針を規程に定め、監査役が監査の実施にあたり必要と認めるときは弁護士その他のアドバイザーを任用する機会を保障する。
- (3) 代表取締役は監査役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題のほか監査上の重要課題、監査役監査の環境整備等について意見を交換する。
- (4) 内部監査部門は、監査役と定期的に会合を持ち、対処すべき課題等について意見を交換する。
また、コンプライアンス及び各種リスクの統括管理を担当する部門は、監査役に対して、定期的開催するコンプライアンス会議及びリスク統括会議を案内し、当会議において定期的な報告を行い、監査役は必要に応じて意見を述べる。

VII-3 お客さま本位の業務運営

当社は、「経営ビジョン」に基づき、お客さまや社会との積極的な対話を行い、お客さまのニーズにあった最適で質の高い商品・サービスを提供することで、お客さまから厚い信頼を得られる生命保険会社を目指しております。

そうした当社の「お客さま本位」の姿勢をより明確にするため、「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」を策定しております。

■ お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針

(2019年7月1日現在)

T&Dフィナンシャル生命は、「経営ビジョン」に基づき、お客さまや社会との積極的な対話を行い、お客さまのニーズにあった最適で質の高い商品・サービスを提供することで、お客さまから厚い信頼を得られる生命保険会社を目指しています。

これからも、「お客さま本位」を全社共通の価値観として、お客さまの利益に繋がる真摯・誠実かつ公正・適切な企業活動を行うために、「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」を定めます。

また、当社は、本方針の趣旨・精神を尊重する企業文化の醸成に取り組みます。

1. より良い保険商品・サービスの提供

私たちは、社会・経済環境の変化を踏まえ、お客さまの状況やニーズにあった最適で質の高い商品・サービスを提供します。

2. 「お客さま本位」の提案・販売

- (1) 私たちは、保険商品の提案に際し、お客さまのご意向、保険商品についての知識、経験、財産の状況などを十分に踏まえたうえで、「お客さま本位」の適正な提案を行います。特に、市場リスクが存在する商品は、商品購入目的、年齢、投資等の経験など、お客さまのご意向と実情に応じた提案を行います。
- (2) 私たちは、保険商品の販売に際し、お客さまの不利益となる事項を含め保険商品に係る重要な情報をお客さまに正しくご理解いただくため、よりわかりやすい情報の提供に取り組みます。

3. 業務運営の質の向上

私たちは、お客さまとの末永い信頼関係を構築するため、アフターフォロー態勢や事務・システムの整備を含む業務運営の質の向上に取り組み、お客さまにより利便の高いサービスをご提供します。

- ・お客さまに正確かつ迅速に保険金等をお支払いするとともに、保険金等のご請求漏れの防止に取り組みます。
- ・お客さまから寄せられた声（苦情・ご意見・ご要望）を一つひとつ真摯に受け止め、お客さまサービス・業務品質の向上に努めます。

4. 資産運用

私たちは、将来の保険金・給付金等を確実にお支払いするため、負債特性およびリスク許容度を十分考慮した資産運用を行います。

5. 利益相反取引の適切な管理

私たちは、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理するための方針を定め、利益相反のおそれのある取引を適切に把握・管理してまいります。

6. 「お客さま本位」の行動を実践する人材の育成等

- (1) 私たちは、研修や教育制度を通じて、当社の役職員に「お客さま本位」の姿勢を徹底するとともに、お客さまとの末永い信頼関係を構築していくため、高い倫理観を持ち、専門的な知識を兼ね備えた人材を育成します。
- (2) 私たちは、本方針に基づく行動を促進する態勢の構築に取り組みます。

7. 推進態勢

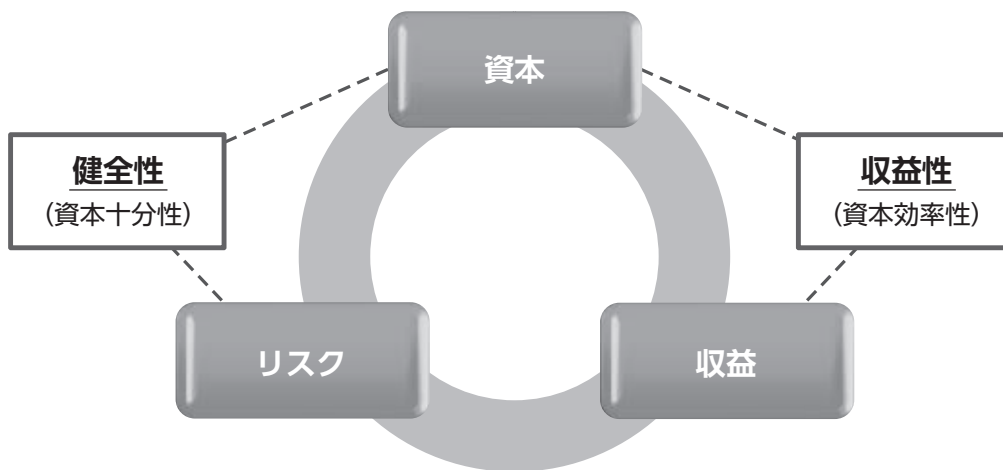
私たちは、本方針に基づく取り組み状況を取締役会等に定期的に報告するとともに、その内容を公表します。また、本方針について見直しの必要がないか定期的に確認を行います。

Ⅶ-4 ERMの推進

統合的リスク管理（ERM）とは収益・リスク・資本を一体的に管理することで、企業価値の増大等を図るための経営管理態勢です。

リスク（損失）を回避するための受身的なリスク管理と異なり、ERMではリスクは排除・削減するだけのものではなく、リターン（収益）も考慮に入れ「能動的に選択してとるもの」と位置づけています。また、ERMでは収益・リスク・資本を同一の評価基準で定量化し、これらを統合的に管理し経営判断を行うことで、健全性を確保しつつ収益を追求することが可能となります。

T&D保険グループでは、グループ一体でERMの推進に取り組んでおり、当社はT&D保険グループにおける取組みを踏まえ、経営会議においてERMを推進し、安定的・持続的な企業価値の増大を図ってまいります。



Ⅶ-5 リスク管理の体制

(1) リスク管理の基本的な考え方

現在、生命保険会社を取り巻く環境は、株価・金利の変動や少子高齢化等、大きく変化しており、さまざまな経営上のリスクを的確に把握し適切に管理することが、経営の健全性を確保しお客さまや社会に広く信認される保険会社を目指すうえでますます重要になっております。

当社では、生命保険事業の社会公共性に鑑みリスク管理を経営の重要課題と位置づけ、「リスク管理基本方針」を定めて各種リスクを統括管理する体制の整備・強化に取り組むとともに、リスク種類ごとに管理方針を定め、必要な措置を講じてリスクの発生を防止あるいは一定の許容範囲内にコントロールするよう努めております。

また、資産・負債を時価評価する経済価値ベースのリスク管理指標等により、統合的なリスク管理を実施しております。

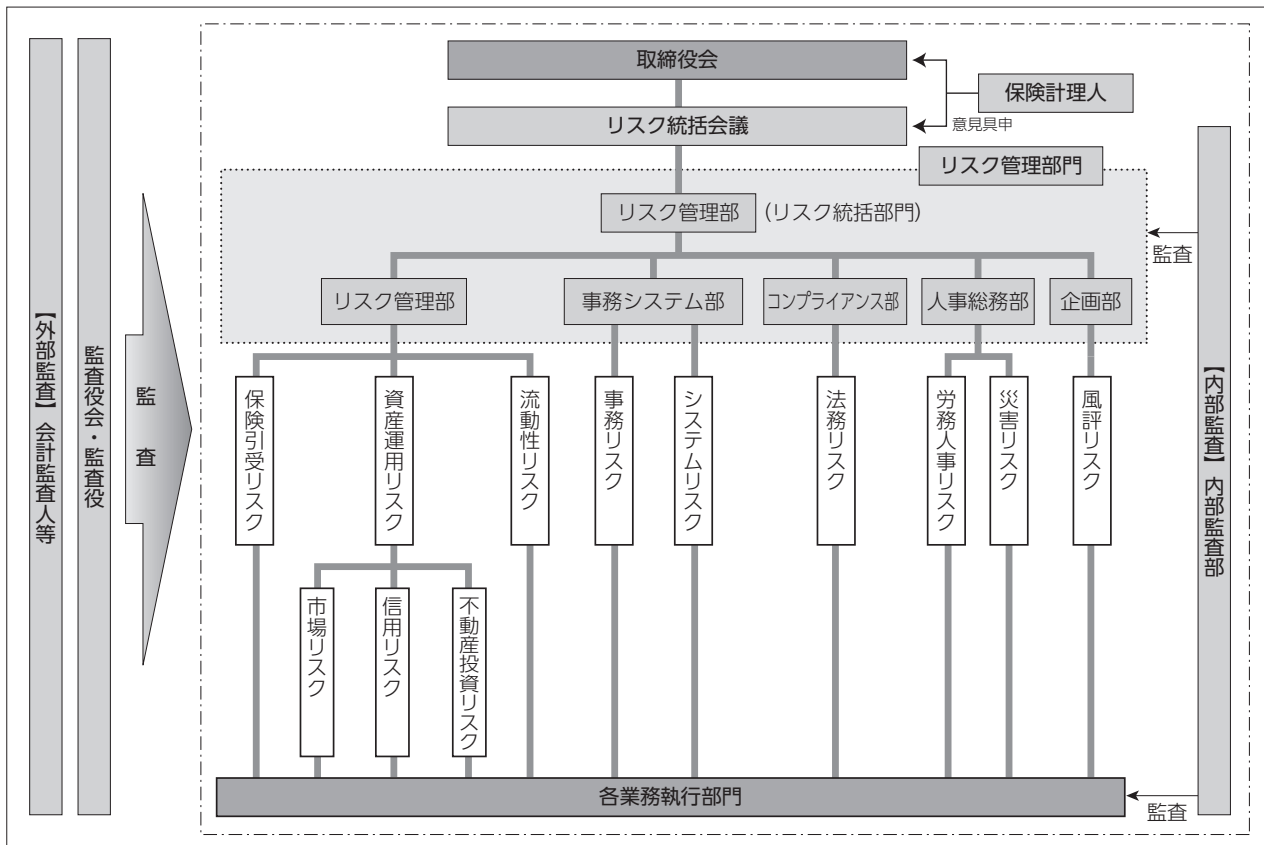
(2) リスク管理体制

当社では、リスク管理に関する一元的な体制を確立し組織横断的な事項に対応するため、取締役会の下部組織として「リスク統括会議」を設置しております。また、リスク分類ごとにリスク管理部門を置き、体制の整備、リスク状況の把握・分析・評価及び業務執行部門等への牽制・指導等を行っております。

なお、T&Dホールディングスを中心に、グループとしてのリスク管理体制の整備、充実も図っております。

■リスク管理体制図

(2019年7月1日現在)



(3) リスクの分類・定義及び管理方法

①保険引受リスク

経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスク（変額個人年金保険に係わる最低保証リスク^(注)を含む）をいいます。

新規保険商品の開発・販売及び既存保険商品の改定時に、保険事故発生率等前提条件を変更した損失額を計測し、販売開始後も保険事故発生率の実績をモニタリングするなど保険引受リスクの把握・分析を行っております。

また、当社では、保険引受リスク管理上、リスク分散・軽減を図るために再保険を付しております。再保険引受先については、十分な保険財務力を有する再保険会社を選定するとともに、一取引先に集中することがないように限度額を設定しております。なお、再保険の引受けは行っておりません。

(注) 変額個人年金保険に係わる最低保証リスクとは、運用実績により、積立金が最低死亡保証額もしくは年金原資保証額を下回り、保険会社が損失を被るリスクをいいます。

②資産運用リスク

資産運用リスクについては、以下のとおり分類し、各リスク量を測定し、資産運用リスクとして統合しております。

イ. 市場リスク

金利、有価証券等の価格、為替等のさまざまな市場のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフバランス資産を含む）の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

市場リスクを計測するうえで代表的指標であるバリュー・アット・リスク（VaR）による予想損失額を測定するなど市場リスクの把握・分析を行っております。

ロ. 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクをいいます。

個別取引ごとに、事前の厳正な審査及び事後のフォローを実施するとともに、極度な与信集中を回避するための与信枠の設定、与信先の信用ランクをもとに予想損失額を測定するなど信用リスクの把握・分析を行っております。

ハ. 不動産投資リスク

賃貸料等の変動等を要因として、不動産にかかる収益が減少する、又は市況の変化等を要因として不動産価格自体が減少し損失を被るリスクをいいます。

当社では、現在、投資用不動産を保有していないことから不動産投資リスクの管理を行っておりません。

③流動性リスク

事業収支の悪化、大規模災害での資金流出等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

想定外の資金流出や市場の混乱等に備えるために、一定期間内に現金化が可能な資産を確保するとともに、資金繰りの状況を逼迫度に応じて区分し、各区分に応じた管理方法を定めるなど流動性リスクの未然防止・軽減を図っております。

④事務リスク

役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正・情報漏洩等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

規程・事務マニュアル等の整備、自主点検の実施等により事務リスクの未然防止・軽減を図っております。また、発生した事務リスクは評価・分析のうえ、再発防止策を策定するなど再発防止を図っております。

⑤システムリスク

コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク又はコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

システム設備・機器・ネットワーク等の安全対策、インターネット・メール・記録媒体等のセキュリティ対策、インターネットサービス・社内業務システム等の障害防止策、障害発生時の復旧対策、障害の再発防止策等を講じ、システムリスクの未然防止・軽減を図っております。

⑥法務リスク

諸法令等の遵守を怠ること等により損失を被るリスクをいいます。

コンプライアンスの推進により法務リスクの発生防止に努め、法務リスクの発生時もしくは発生が予想される場合には弁護士等と連携すること等により早期解決を図り、法務リスクの軽減を図っております。

⑦労務人事リスク

雇用問題、労務管理、人材流出、人権問題等、労務・人事上のトラブルが発生することにより損失を被るリスクをいいます。

労務・人事リスクの未然防止のための予防対策を実施するとともに、労務・人事上のトラブルが発生した場合にはリスク軽減に向けた対応を行うなど労務人事リスクの軽減を図っております。

⑧災害リスク

大規模災害等に対する予防対策、あるいは発生時の緊急措置体制が整備されていないことにより損失を被るリスクをいいます。

災害対策時のマニュアルの策定、定期的な訓練の実施等により災害リスクの未然防止・軽減を図っております。

⑨風評リスク

当社、T&D保険グループ会社、生命保険業界及び当社の取引先等、当社に関わる団体等に関する悪評・信用不安情報等が保険契約者、投資家、マスコミ、インターネット、その他社会一般等に広がり、当社の業績に悪影響が生じる等の事態が発生することにより損失を被るリスクをいいます。

新聞、雑誌及びインターネット等を通じて、風評の恐れのある情報をモニタリングし、風評リスクの未然防止・軽減を図っております。

(4) 統合的なリスク管理

①定量的なリスク量の把握

当社では、定量的リスク管理として、T&D保険グループ共通の一定のモデルによる計量化を行い、リスクコントロールしております。定量的リスク管理については、継続して高度化を進めており、より精緻なリスク管理の実現に取り組んでおります。

②資産と負債の総合管理

当社では、資産・負債の総合管理（ALM）を適切に実施するため、ALM委員会を設置しております。

同委員会は、資産・負債に関わる収益・リスクを総合的に管理することを目的としており、一般勘定資産及び個人変額保険特別勘定の資産運用方針、基本ポートフォリオ等の策定及び運用状況の管理、変額個人年金保険及び定額個人保険のリスクヘッジ計画等の策定及び執行状況の管理等を行っております。

③ストレステストの実施

当社では、T&D保険グループ共通及び当社独自のシナリオに基づくストレステストを定期的の実施しております。

ストレステストとは、多額の損失を引き起こしうる極端な事象の発生に対して会社にどの程度のリスク対応力があるかを測るために用いられる手法であり、VaR等に基づくリスク管理手法を補完するものと位置づけております。

具体的には、株価の大幅な下落、金利の急激な上昇、大地震発生等のストレスシナリオに基づく損失額を算出し、リスク対応力を検証するとともに、経営の健全性確保のための判断材料として活用しております。

(5) その他

①危機管理体制の整備

当社では、大規模な自然災害やコンピュータシステムの停止等、経営に重大な影響を与える危機事態が発生した場合においても、保険金支払業務等の重要業務を継続できるよう、業務継続計画を策定し、危機管理体制の整備に努めております。

②外部委託先管理の実施

当社では、業務を外部委託する場合に、お客さま保護、経営の健全性確保の観点から影響度が高い業務委託先及び個人情報の取扱を含む業務委託先について、委託契約締結時の審査、委託後のモニタリングを実施しております。

③責任準備金対応債券にかかるリスク管理方針の概要

当社では、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づいて設定した小区分ごとに、責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。

Ⅶ-6 コンプライアンス（法令等遵守）の体制

(1) コンプライアンスの基本的な考え方

当社では、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置付け、お客さまに信頼され、健全な会社であり続けるため、コンプライアンス（法令等遵守）体制の整備・強化を重点的に取り組んでおります。

(2) コンプライアンス体制

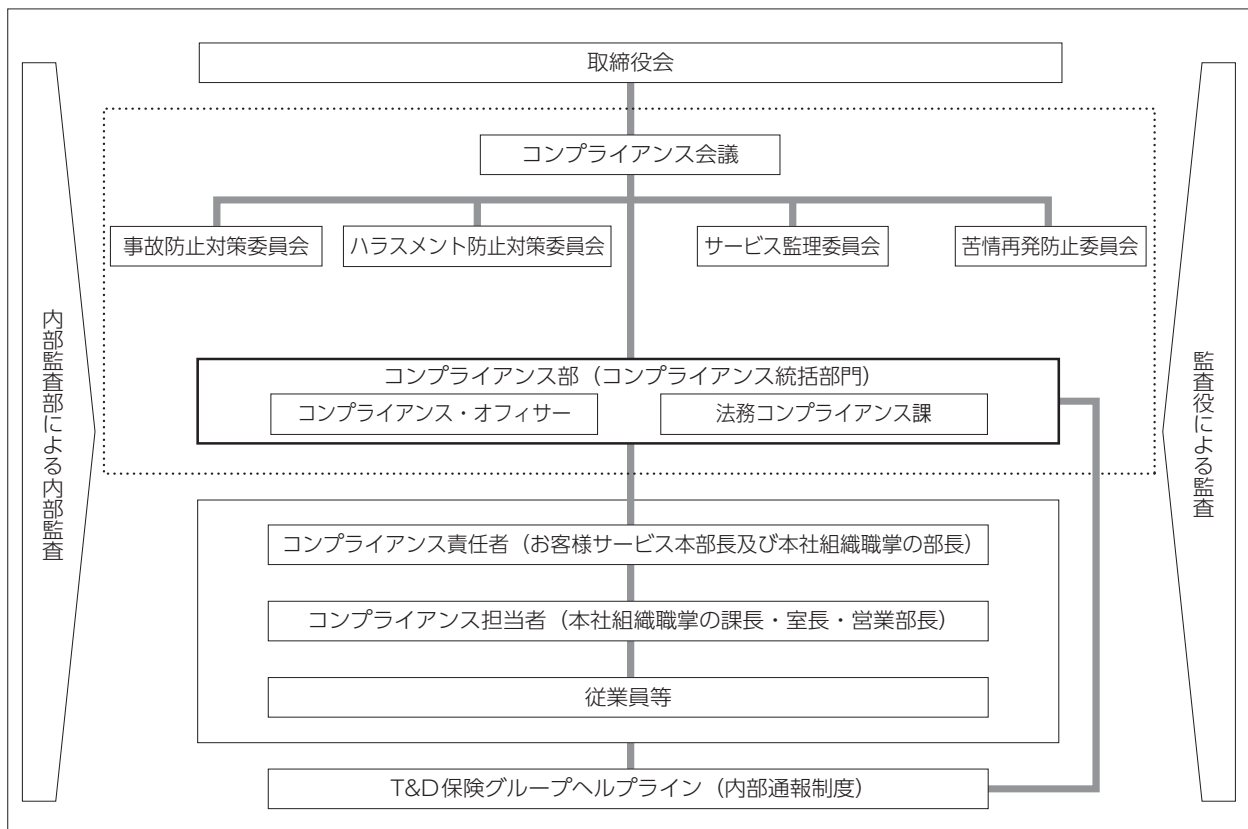
当社では、コンプライアンスに関する一元的な体制確立及びコンプライアンスの徹底を目的に「コンプライアンス会議」を設置しております。

また、コンプライアンスに関する諸規程を定め、コンプライアンス統括部門としてコンプライアンス部を設置し、法令等遵守態勢を構築しております。

さらに、コンプライアンス責任者、コンプライアンス担当者を社内各部門に設置し、それぞれの組織内におけるコンプライアンスの徹底を図っております。

■コンプライアンス体制図

(2019年7月1日現在)



(3) 「コンプライアンス・プログラム」の策定と推進

当社では、役職員及び代理店のコンプライアンス意識の醸成を図り、コンプライアンス態勢の実現に資することを目的として、コンプライアンスの推進に関する具体的実施計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定しております。

また、同プログラムに基づき、研修や各部所管規程の点検・整備等を行うことで、コンプライアンス意識の向上及び法令等遵守態勢の整備を図っております。

(4) 「コンプライアンス・マニュアル」の策定・見直し

当社では、「T&D保険グループCSR憲章」及び「T&Dフィナンシャル生命コンプライアンス行動規範」に則り、役職員一人ひとりが法令等に則った職務を遂行するための基本的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、新たに施行された法令に対応する等、毎年の改訂を行っております。役職員は、この「コンプライアンス・マニュアル」を日常業務において活用するとともに、コンプライアンス研修の基本教材としております。

(5) T&Dフィナンシャル生命の勧誘方針

当社では、生命保険を勧誘する場合の基本方針として、「T&Dフィナンシャル生命の勧誘方針」を公表し、お客さまのニーズとプライバシー保護の立場から適正・適切な商品設計・勧誘に努めております。

(6) 利益相反管理方針

当社では、当社又はT&D保険グループ内の金融機関等が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう「利益相反管理方針」を定め、利益相反のおそれのある取引の管理を行っております。

■ T&D フィナンシャル生命コンプライアンス行動規範

(2019年7月1日現在)

当社は、T&D保険グループの一員として、T&D保険グループの経営理念である「価値の創造を通じて、人と社会に貢献する」に基づき、お客さまをはじめとするステークホルダーに対する真摯・誠実かつ公正・適切な企業活動を行うために、「T&D フィナンシャル生命コンプライアンス行動規範」を定めます。

私たち役職員が企業活動を行うに際しては、当行動規範に則り、事業活動に関する法令等のルールを正しく理解し、厳格に遵守することにより、公正な企業活動を行わなければなりません。

また、当社は、当行動規範の趣旨・精神を尊重する企業文化の醸成に取り組みます。

1. 法令等遵守の徹底

(1) 法令等の厳格な遵守

私たちは、国内外の法令にとどまらず、国際ルール、社会ルールおよび社内規則を守ります。また、その背景にある精神を理解し、誠実に行動します。

(2) 公正かつ自由な競争の維持・促進

私たちは、提供する商品・サービスなどに関し、競争相手との談合、取り決めによりお客さまに不利益を与える行為や、取引上の立場を利用し相手方に不利益を与える行為等の不正な競争行為を行いません。

(3) 利益相反の防止

私たちは、業務遂行にあたって常に公私の別を考えて行動し、会社利益に反し、自らのあるいは第三者の利益を図る行為を行いません。

(4) インサイダー取引の禁止

私たちは、上場企業グループの一員として、会社のあるいは業務上知り得た未公表の重要情報を、会社および個人の資産運用あるいはその他の私的経済行為に利用しません。

(5) 知的財産権等の保護

私たちは、著作権や特許権等の知的財産権を尊重し、これら権利を侵害しないように企業活動を行います。

2. 社会に対する対応

(1) 反社会的勢力への対応

私たちは、市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、断固として排除します。

(2) 接待等の制限による腐敗防止

私たちは、国内外における企業活動に関し、社会儀礼の範囲を超える接待・贈答を行いまは受けることなく、取引相手や公務員等との関係において腐敗防止に取り組みます。

(3) 政治活動・政治資金

私たちは、政治活動を行う際には、法令を遵守し、公正な姿勢を維持します。

3. 経営における適切性・透明性

(1) 適切な情報開示・説明

私たちは、提供する商品・サービスの内容や会社およびグループの経営情報について、お客さまや株主・投資家などに対し正しく開示・説明します。

(2) 適切な情報管理

私たちは、業務上知り得た個人情報を含むお客さまの情報について、法令等に従い適正に取り扱います。また、会社およびグループが公表していない情報を適切に管理します。退職後もこれらの情報を他に漏らしません。

4. 人権の尊重および環境への配慮

(1) 人権の尊重

私たちは、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重します。また、法令等の遵守により労働者を保護し、差別やハラスメントのない健全な職場環境の維持に取り組みます。

(2) 環境への配慮

私たちは、企業活動に際し、地球環境に配慮した活動を行います。

<経営者の責務>

T&D フィナンシャル生命の経営者は、当行動規範の精神の実現が自らの責務であることを認識したうえで率先垂範し、当社における周知徹底と遵守のための指導に努めます。

■ T&D フィナンシャル生命の勧誘方針

(2019年7月1日現在)

この方針は、T&Dフィナンシャル生命がお客さまに対して生命保険等の金融商品の勧誘活動を行う際の基本的な方針です。T&Dフィナンシャル生命は、コンサルティング活動を通じてお客さまに適正なサービスをご提供するために、お客さまのご意向と実情、プライバシー等に配慮し、常に適正、適切な態度での商品設計と勧誘活動に努めてまいります。

●お客さまの状況をふまえた適正な勧誘に努めます。

- ・お客さまの誤解を招くような表示や説明は行いません。また、お客さまに対し、社会的批判を招くような方法・場所・時間帯での勧誘は行いません。
- ・金融商品についての知識、経験、年齢、財産の状況、加入目的など、お客さまの状況を十分にふまえたうえで、適正な勧誘を行います。
- ・特に、市場リスクが存在する商品（「無配当変額個人年金保険」など）は、商品購入目的、年齢、収入、投資等の経験など、お客さまのご意向と実情に応じた勧誘に努めます。
- ・未成年者を被保険者とする生命保険については、未成年者保護の観点から特に適正な勧誘に努めます。
- ・高齢のお客さまに対しては、商品内容等を十分にご理解いただけるよう、より丁寧かつ適切なご説明を行います。

●重要な事項の適切な説明に努めます。

- ・勧誘時には書面の交付などを行い、ご契約内容の重要事項をご説明したうえで、ご契約いただくよう努めます。
- ・お客さまと直接対面しない方法で勧誘を行う場合（インターネットによる販売、通信販売など）は、重要な事項などをご理解いただきやすいよう、ご説明方法に十分な工夫をいたします。

●職員等に対する教育・研修の充実に努めます。

- ・コンサルティング・セールスを通じてお客さまに信頼される募集人の育成を目指すため、職員等の教育・研修体制の強化・充実に努めます。

●お客さまの情報は厳正にお取り扱いいたします。

- ・お客さまの情報は厳正に取り扱い、お客さま情報の保護に万全を尽くします。

●勧誘活動にあたっては法令等を遵守いたします。

- ・勧誘活動にあたっては、お客さまからの信頼確保を第一義とし、常に保険業法など各種法令等を遵守いたします。

●その他、適正な勧誘に向けた体制を構築いたします。

■ 利益相反管理方針の概要

(2019年7月1日現在)

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社（以下、「当社」といいます。）は、「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」に基づき、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理してまいります。

当社は保険業法上の保険会社であり、法令に基づく利益相反管理体制として求められる利益相反管理方針（以下、「本方針」といいます。）を以下のとおり策定し、ここに本方針の概要を公表します。

1. 利益相反のおそれのある取引に係る管理対象範囲

(1) 対象取引

本方針の対象となる利益相反のおそれのある取引は、当社又は当社の親金融機関等が行う取引に伴い、当社が保険業法上行うことができる業務に係るお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引をいいます。

利益相反のおそれのある取引は、①当社又は当社の親金融機関等とお客さまとの間、又は、②当社又は当社の親金融機関等のお客さまと他のお客さまとの間で生じる可能性があります。

「お客さま」とは、当社が行う業務に関して、①既に取引関係のあるお客さま、②取引関係に入る可能性のあるお客さま、③過去に取引を行ったお客さまのうち、現在も法的権利を有しているお客さまをいいます。

(2) 類型

利益相反のおそれのある取引の類型としては以下のものが考えられます。しかし、これらの類型は、あくまで利益相反のおそれのある取引の有無の判断基準に過ぎず、これらに該当するからといって必ずしも利益相反のおそれのある取引となるわけではないことにご注意ください。

なお、必要に応じ、将来の追加・修正がありうることにご注意ください。

- ①お客さまが自己の利益を優先させてくれると合理的な期待を抱く場合。
- ②お客さまの犠牲により、当社又は当社の親金融機関等が経済的利益を得るか、又は、経済的損失を避ける可能性がある場合。
- ③お客さまの利益よりも他のお客さまを優先する経済的その他の誘引がある場合。
- ④当社又は当社の親金融機関等がお客さまと同一の業務を行っている場合。
- ⑤お客さま以外の者との取引に関連して、通常の手数料や費用以外の金銭、財貨若しくはサービスの形で誘引を得る場合、又は将来得ることになる場合。
- ⑥当該取引に関し、お客さまと他のお客さまの間に競合関係がある場合。
- ⑦お客さま以外の者との取引に関連して、お客さまから得た情報を利用して、当社又は当社の親金融機関等が利益を得る場合。

なお、当社は、「保険契約の締結・保険募集に関する禁止行為」について定める保険業法第300条第1項各号その他の法令上の禁止行為のうち、利益相反のおそれのある取引に該当するものについては、本方針にしたがって「特定」をいたしますが、その「管理」については、既存の法令等遵守態勢の中で、引き続き発生防止・モニタリング等に努めて参ります。

2. 利益相反管理方法

利益相反のおそれのある取引を特定した場合、次に掲げる方法その他を選択・組み合わせることにより当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

- ①対象取引を行う会社・部門と当該お客さまとの取引を行う会社・部門の間で、情報の遮断を行う方法
- ②対象取引又は当該お客さまとの取引の条件又は方法を変更する方法
- ③対象取引又は当該お客さまとの取引を中止する方法
- ④対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法（ただし、個人情報保護法をはじめとした法令のほか、当社又はT&D保険グループにおける会社が負う守秘義務に違反しない場合に限り。）

3. 利益相反管理体制

(1) 利益相反管理統括部門の設置

当社のコンプライアンス部を利益相反管理統括部門とし、コンプライアンス部長を利益相反管理統括責任者とします。

当社の利益相反管理統括部門は、その独立性を維持した上で、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理に関する当社全体の管理体制を統括します。

(2) 利益相反管理統括部門の責務

利益相反管理統括部門は以下の責務を負います。

- ①利益相反管理統括部門は、本方針に沿って社内規程を定め、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を的確に実施するとともに、その有効性を定期的かつ適切に検証し、これを改善いたします。
- ②利益相反管理統括部門は、利益相反の特定及びその管理のために行った措置について記録し、作成の日から5年間保存いたします。
- ③利益相反管理統括部門は、当社の役職員に対して、本方針及び本方針を踏まえた業務運営の手続きに関する研修を定期的実施し、利益相反の管理について周知徹底するよう体制構築を図ります。

Ⅶ-7 法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

(1) 第三分野保険が有するリスク

医療保険、がん保険、介護保険等の疾病や傷害を事由とした保険金や給付金が支払われる第三分野保険は、医療政策等の外的要因や当初の想定を超えた契約者行動の影響を受けやすく、保障期間が長期にわたる契約も増えていることから、長期的な不確実性（リスク）を有しています。したがって、第三分野保険を取り扱う保険会社は、このリスクに対し、保険料積立金や危険準備金の十分性の検証を定期的に行うことにより、不測の事態に備える必要があります。

(2) 第三分野保険のストレステスト・負債十分性テストの実施

当社は、平成10年大蔵省告示第231号に基づくストレステスト、及び平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号に基づく負債十分性テストを実施し、保険料積立金及び危険準備金の十分性を検証しております。

ストレステストは、第三分野保険について、給付内容が給付事由及びリスク特性の観点から同等と考えられる区分ごとに、リスクの99.0%をカバーするように危険発生率を設定し、危険発生率に基づく将来10年間の給付金額が、予定発生率に基づく給付金額の範囲内に収まることを確認します。不足額があれば危険準備金として積み立てることとされております。

負債十分性テストは、第三分野保険について、ストレステストの結果、保険料積立金が通常の予測の範囲内のリスク（97.7%）をカバーしていないおそれがあると判断された保険契約の区分について実施し、不足額があれば追加して保険料積立金を積み立てることとされております。

(3) テストの結果

2018年度決算においては、ストレステストを実施した結果、32百万円の危険準備金を積み立てました。

また、一部の保険契約の区分について負債十分性テストを実施した結果、追加の保険料積立金を積み立てる必要性がないことを確認しております。

(4) 法第二百一十一条第一項第一号の確認

2018年度決算において、第三分野保険の保険料積立金、及び危険準備金の積み立てが適正に行われていることを、保険計理人が確認しております。

（ご参考）2018年度における保険計理人の確認

保険業法第121条第1項第1号及び第3号の規定に基づき、将来収支分析を用いて保険計理人の確認を行っております。将来収支分析については、金融庁長官が認定した基準（公益社団法人日本アクチュアリー会の定める「生命保険会社の保険計理人の実務基準」）に定める金利シナリオなどの基本シナリオに基づき実施しております。

〈用語説明〉

「保険計理人の確認」

保険会社は、保険業法の規定に基づき、保険計理人を選任し保険数理に関する事項について関与させなければなりません。保険計理人の職務のひとつとして、毎決算期に保険業法に定める事項について確認を行い、その結果を記載した意見書を取締役に提出することとされています。確認を要する事項は、保険業法第121条に規定される以下の3項目であります。

- ①責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられているかどうか
- ②契約者配当又は社員に対する剰余金の分配が公正かつ衡平に行われているかどうか
- ③財産の状況に関し、

イ. 将来の収支を保険数理に基づき合理的に予測した結果に照らし、将来にわたり、保険業の継続の観点から適正な水準を維持することができるかどうか

ロ. 保険金等の支払能力の充実の状況が保険数理に基づき適当であるかどうか

【将来収支分析】

保険計理人の確認を要する3項目のうち、①責任準備金積立の確認、③財産の状況に関する確認については、その確認にあたり保険会社の将来の収支予測を用いております。この収支予測を用いて分析を行うことを「将来収支分析」といいます。

【金利シナリオ】

将来収支分析を行うにあたり、将来の収支予測を行うため将来の運用環境の前提を設定する必要があります。将来の金利水準の前提を「金利シナリオ」といいます。

【基本シナリオ】

将来収支分析で将来の収支予測を行うためには、金利以外にも新契約獲得見込みや、解約・失効見込み等の前提が必要となります。公益社団法人日本アクチュアリー会の定めた「生命保険会社の保険計理人の実務基準」で示されている方法に則り設定する前提を「基本シナリオ」といいます。なお、保険計理人が「基本シナリオ」に基づき将来収支分析を行うことが適当ではないと判断した場合には、他の合理的で客観性のあるシナリオを用いることができるものとされております。

Ⅶ-8 金融 ADR 制度への対応

2010年10月1日から金融ADR制度が開始され、生命保険業界では、一般社団法人生命保険協会が、保険業法に定める指定紛争解決機関として金融庁から指定を受け、生命保険業務に関する苦情処理手続及び紛争解決手続等の業務を行っております。

ADR（裁判外紛争解決手続）とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続であります。

当社は、金融ADR制度の開始にともない、2010年10月1日付で、一般社団法人生命保険協会の生命保険相談所が行う紛争解決等業務に関する生命保険会社の義務等を定めた「手続実施基本契約」を同協会と締結いたしました。

一般社団法人生命保険協会の生命保険相談所では、電話・文書（電子メール・FAXは不可）・来訪により生命保険に関するさまざまなご相談・ご照会・苦情を受け付けております。

また、生命保険相談所が苦情を受け付け、生命保険会社とお客さまとの間で十分に話し合いをしても問題が解決しない場合は、生命保険相談所内に設置された「裁定審査会」を利用することが可能であります。

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所の詳細は、下記にてご確認ください。当社お客様サービスセンターまでお問い合わせください。

指定紛争解決機関（一般社団法人 生命保険協会）ご連絡先

一般社団法人 生命保険協会

生命保険相談所ホームページ：<https://www.seiho.or.jp/>

電話：03-3286-2648

T&D フィナンシャル生命 お客様サービスセンター

金融機関・来店型保険ショップ等を通じてご加入のお客さま ☎ 0120-302-572

旧営業支社を通じてご加入のお客さま ☎ 0120-301-396

受付時間 9：00～17：00（土・日・祝日等を除く）

Ⅶ-9 個人データ保護について

個人情報の保護についての基本的な考え方

当社は、お客さまに関する個人情報（個人番号及び特定個人情報を含みます。）を大量に保有しており、「T&D フィナンシャル生命プライバシーポリシー」等に基づき安全な管理・適切な保護にあっております。

保護の対象とする個人情報の範囲、該当情報の形態・内容・取扱方法等による分類、また分類ごとの安全管理措置を定め、さらに管理責任者を任命して保護・管理体制を強化しております。

今後とも、お客さまの個人情報の保護と安全管理を徹底するよう努めてまいります。

■個人情報の利用及び外部への提供

個人情報の利用は、業務上必要な範囲に限定しております。法令等の定めによる場合を除き業務上必要な範囲を超えて外部への提供はいたしておりません。

■保有個人データの開示請求とその範囲

お客さまからの開示請求には、本人確認を実施した上で社内規程に基づき開示可能な範囲内において開示しております。

■保有個人データの訂正請求

上記開示請求と同様に本人確認を実施した上で、迅速に対応しております。

■ T&D フィナンシャル生命プライバシーポリシー

(2019年7月1日現在)

当社では、お客さまから信頼され続ける保険会社となることを第一と考え、「個人情報の保護に関する法律」および「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下、「番号法」といいます。）などの関係諸法令等を遵守いたします。同時に、個人情報（個人番号および特定個人情報を含みます。）の保護と安全管理に関する方針などを定め、これを当社の従業者などに周知徹底するとともに継続的改善に努めます。

1. 個人情報の取得・利用目的

お客さまとのお取引を安全かつ確実に進め、より良い商品・サービスを提供させていただくため、お客さまに関する必要最小限の個人情報を取得させていただいております。これらの情報は、次の目的のためにのみ利用いたします。

- ①各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金などのお支払
- ②当社からの関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- ③当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- ④その他保険に関連・付随する業務

ただし、個人番号および特定個人情報については、保険取引に関する支払調書等作成事務に必要な範囲でのみ利用いたします。また、当社の個人情報の利用目的はあらかじめ当社ホームページまたは店頭掲示などにより公表いたします。

2. 取得する個人情報の種類

お客さまの住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・口座番号・健康状態・職業など、保険契約の締結などに必要な個人情報を取得いたします。

また、健康状態などの機微（センシティブ）情報は、法令などに基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてお客さまの同意をいただいた場合のみ取得するものとし特にその取扱いに注意して利用・管理いたします。

3. 個人情報の適正な取得

お客さまの個人情報は、適正な手段によってのみ取得いたします。

お客さまご本人から申込書、契約書、その他取引書類、アンケート、インターネットなどにより個人情報を取得する場合は、あらかじめお客さまに対し、その利用目的を明示いたします。また、個人情報の利用目的を変更した場合は、変更された利用目的についてお客さまに通知、または公表いたします。（ただし、利用目的の通知、公表、明示について、法令において不要と規定されている場合を除きます。）

4. 個人情報提供の制限

当社では次の場合を除いてお客さまに関する個人情報を第三者に提供することはありません。

- ①あらかじめお客さまが同意されている場合
 - ②法令に基づく場合
 - ③利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データの取扱いの全部又は一部を委託先へ提供する場合（外国にある委託先へ提供する場合を含みます。）
 - ④人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合であって、お客さまの同意を得ることが困難な場合
 - ⑤公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、お客さまの同意を得ることが困難な場合
 - ⑥国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務等を遂行することに対して協力することが必要である場合であって、お客さまの同意を得ることにより、当該事務等の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
- ただし、個人番号および特定個人情報については、番号法で定められた場合を除き、第三者へ提供いたしません。

5. 業務委託先の適切な監督

お客さまの個人情報を、業務委託などを行う上で必要な限度において、外部に委託することがあります。この場合には、当社は、個人情報を取扱わせるのに適切な委託先を選定するとともに、委託先における個人情報の取扱いおよび保護について管理・監督いたします。

6. 個人情報の安全管理

お客さまの個人情報は、正確かつ最新の内容に保つように努め、これを安全に管理いたします。

また、お客さまの個人情報への不正なアクセスなどが行われることの防止や漏えい・滅失・毀損の防止などの安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。

7. 保有個人データの開示、訂正、利用停止など

お客さまからご自身の保有個人データに関する開示、訂正、利用停止、利用目的の通知などのご依頼があった場合は、請求者がお客さまご本人であることを確認させていただいたうえで、特別な理由のない限り文書にて回答・訂正いたします。

なお、利用停止のお手続きは次の理由によるご依頼の場合のみお取扱いいたします。

- ①あらかじめお客さまの同意を得ることなく、利用目的の達成に必要な範囲を超えてお客さまの保有個人データを取扱っている場合
- ②あらかじめお客さまの同意を得ることなく、第三者にお客さまの保有個人データを提供している場合（ただし、4. 個人情報提供の制限②項～⑥項に記載の場合を除きます。）
- ③偽りその他不正な手段によりお客さまの保有個人データを取得している場合

8. お問い合わせ窓口

当社の個人情報の取扱いおよび個人情報にかかわる諸手続きに関するご質問、お申出などにつきましては下記お客様サービスセンターまでご連絡をお願いいたします。

T&D フィナンシャル生命 お客様サービスセンター

金融機関・来店型保険ショップ等を通じてご加入のお客さま ☎ 0120-302-572

旧営業支社を通じてご加入のお客さま ☎ 0120-301-396

受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日等を除く）

Ⅶ-10 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

当社は、「T&Dフィナンシャル生命コンプライアンス行動規範」において、法令やルールに基づいて公正かつ適正な企業活動を行っていくための基本方針を定めております。この行動規範では、市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、断固として排除することとしております。反社会的勢力への対応についての基本方針は、「T&Dフィナンシャル生命反社会的勢力対応に関する基本方針」において、明確にしております。

また、反社会的勢力との関係を遮断するための取組みを推進するため、「反社会的勢力に係る対応規程」を制定し、業務遂行にあたっての基本姿勢、役職員の役割、組織の役割、各組織での対応等の基本的事項について定めております。

■ T&Dフィナンシャル生命反社会的勢力対応に関する基本方針

(2019年7月1日現在)

T&Dフィナンシャル生命保険は、T&Dフィナンシャル生命コンプライアンス行動規範の「私たちは、市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、断固として排除します。」という宣言に準拠し、以下のとおり反社会的勢力対応に関する基本方針を定めます。

1. 組織としての対応

反社会的勢力からの不当要求に対しては、担当者や担当部署だけに任せずに、組織全体として対応します。また、反社会的勢力からの不当要求に対応する役職員の安全を確保します。

2. 外部専門機関との連携

反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

3. 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。なお、他社（信販会社等）との提携によって融資取引等を実施する場合も同様とします。

4. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

5. 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力の不当要求が、事業活動上の不祥事や役職員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠ぺいするための裏取引は絶対に行いません。また、反社会的勢力への資金提供は、絶対に行いません。

Ⅶ-11 内部監査態勢について

内部監査部は、公正かつ独立の立場で、内部管理態勢の適切性・有効性を評価し、これに基づいて客観的意見を述べ、助言・勧告を行うことで、業務の健全性と適切性の確保に努めております。

また、内部監査結果及び改善状況等については、定期的に取り締役会に報告しております。

VIII. 特別勘定に関する指標等

VIII-1 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2017年度末	2018年度末
個人変額保険	1,707	1,593
変額個人年金保険	43,365	31,948
特別勘定計	45,072	33,541

VIII-2 個人変額保険及び変額個人年金保険特別勘定資産の運用の経過

個人変額保険及び変額個人年金保険特別勘定資産の運用環境については、一般勘定の運用環境と同じであります。

なお、一般勘定の運用環境は、78ページをご参照ください。

(1) 個人変額保険

個人変額保険特別勘定資産の運用は、次のとおりといたしました。

主に、国内株式に投資する投資信託、国内債券に投資する投資信託、外国株式に投資する投資信託及び外国債券に投資する投資信託を運用対象に分散投資を図り、特別勘定資産の着実な成長と中長期的観点に立った収益の確保を目指しました。また、リスク分散の観点から、資産種類（国内株式に投資する投資信託、国内債券に投資する投資信託、外国株式に投資する投資信託及び外国債券に投資する投資信託等）ごとの分散投資を心掛け、バランスのとれた運用を行いました。

(2) 変額個人年金保険

変額個人年金保険特別勘定資産の運用は、次のとおりといたしました。

各特別勘定の主たる投資対象である投資信託への組み入れ比率を原則高位に維持し、保険契約の異動に備え一定の現預金を保有する運用方針を継続いたしました。

なお、変額個人年金保険のユニットプライスの変化率等詳細につきましては、当社ホームページ（<https://www.tdf-life.co.jp>）をご参照ください。

Ⅷ-3 個人変額保険及び変額個人年金保険の状況

(1) 個人変額保険

①保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険（有期型）	1	4	1	4
変額保険（終身型）	2,371	8,802	2,312	8,653
合計	2,372	8,806	2,313	8,657

②年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	94	5.5	104	6.5
有価証券	1,589	93.1	1,466	92.0
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	1,589	93.1	1,466	92.0
貸付金	—	—	—	—
その他	23	1.4	22	1.4
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	1,707	100.0	1,593	100.0

③個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度
利息配当金等収入	71	57
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	522	482
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	451	522
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	142	17

④個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

イ. 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	1,589	71	1,466	△40

ロ. 金銭の信託の時価情報

2017年度末、2018年度末とも残高はありません。

ハ. 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値）

「金利関連」、「通貨関連」、「株式関連」、「債券関連」及び「その他」について、2017年度末、2018年度末とも有しておりません。

(2) 変額個人年金保険

①保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額個人年金保険	20,560	93,104	14,274	68,409

②年度末変額個人年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	2,003	4.6	1,480	4.6
有価証券	41,206	95.0	30,215	94.6
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	46	0.1	35	0.1
公社債	—	—	—	—
株式等	46	0.1	35	0.1
その他の証券	41,159	94.9	30,179	94.5
貸付金	—	—	—	—
その他	156	0.4	253	0.8
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	43,365	100.0	31,948	100.0

③変額個人年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度
利息配当金等収入	6,846	3,950
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	13,945	10,124
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	15	23
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	16,853	13,929
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	3,922	122

④変額個人年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

イ. 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	42,795	△2,837	30,215	△3,805

ロ. 金銭の信託の時価情報

2017年度末、2018年度末とも残高はありません。

ハ. 変額個人年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値）

「金利関連」、「通貨関連」、「株式関連」、「債券関連」及び「その他」について、2017年度末、2018年度末とも有しておりません。

IX. 保険会社及びその子会社等の状況

2018年度末現在、子会社等の該当はありません。

《生命保険協会統一開示項目》

このディスクロージャー資料は、生命保険協会の定めるディスクロージャー開示基準に基づいて作成しております。
その基準における各項目は以下のページに記載しております。

I. 保険会社の概況及び組織	24	3 経理に関する指標等	72
1 沿革	24	(1) 支払備金明細表	72
2 経営の組織	24	(2) 責任準備金明細表	72
3 店舗網一覧	24	(3) 責任準備金残高の内訳	72
4 資本金の推移	25	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	73
5 株式の総数	25	(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	74
6 株式の状況	25	(6) 契約者配当準備金明細表	74
(発行済株式の種類等)	25	(7) 引当金明細表	75
(大株主<上位10以上の株主の氏名、持株数、発行済株式総数に占める割合>)	25	(8) 特定海外債権引当勘定の状況(特定海外債権引当勘定)(対象債権額別残高)	75
7 主要株主の状況	25	(9) 資本等明細表	75
8 取締役及び監査役(役職名・氏名)	26	(10) 保険料明細表	75
9 会計監査人の氏名又は名称	27	(11) 保険金明細表	76
10 従業員の在籍・採用状況	27	(12) 年金明細表	76
11 平均給与(内勤職員)	27	(13) 給付金明細表	76
12 平均給与(営業職員)	27	(14) 解約返戻金明細表	76
II. 保険会社の主要な業務の内容	28	(15) 減価償却費明細表	77
1 主要な業務の内容	28	(16) 事業費明細表	77
2 経営方針	28	(17) 税金明細表	77
III. 直近事業年度における事業の概況	30	(18) リース取引	77
1 直近事業年度における事業の概況	30	(19) 借入金残存期間別残高	77
2 契約者懇談会開催の概況	33	4 資産運用に関する指標等	78
3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	34	(1) 資産運用の概況(年度の資産の運用概況)(ポートフォリオの推移<資産の構成及び資産の増減>)	78
4 契約者に対する情報提供の実態	35	(2) 運用利回り	80
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	35	(3) 主要資産の平均残高	80
6 営業職員・代理店教育・研修の概略	35	(4) 資産運用収益明細表	81
7 新規開発商品の状況	36	(5) 資産運用費用明細表	81
8 保険商品一覧	36	(6) 利息及び配当金等収入明細表	82
9 情報システムに関する状況	37	(7) 有価証券売却益明細表	82
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	37	(8) 有価証券売却損明細表	82
IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	38	(9) 有価証券評価損明細表	82
V. 財産の状況	39	(10) 商品有価証券明細表	82
1 貸借対照表	39	(11) 商品有価証券売買高	82
2 損益計算書	47	(12) 有価証券明細表	83
3 キャッシュ・フロー計算書	49	(13) 有価証券残存期間別残高	83
4 株主資本等変動計算書	50	(14) 保有公社債の期末残高利回り	83
5 債務者区分による債権の状況(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)	52	(15) 業種別株式保有明細表	84
(危険債権)	52	(16) 貸付金明細表	84
(要管理債権)	52	(17) 貸付金残存期間別残高	85
(正常債権)	52	(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	85
6 リスク管理債権の状況(破綻先債権)	52	(19) 貸付金業種別内訳	85
(延滞債権)	52	(20) 貸付金使途別内訳	86
(3カ月以上延滞債権)	52	(21) 貸付金地域別内訳	86
(貸付条件緩和債権)	52	(22) 貸付金担保別内訳	86
7 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	52	(23) 有形固定資産明細表(有形固定資産の明細)	87
8 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	53	(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)	87
9 有価証券等の時価情報(会社計)	54	(24) 固定資産等処分益明細表	87
(有価証券)	54	(25) 固定資産等処分損明細表	88
(金銭の信託)	57	(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	88
(デリバティブ取引)	58	(27) 海外投融資の状況(資産別細目)	88
10 経常利益等の明細(基礎利益)	61	(地域別構成)	89
11 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	63	(外貨建資産の通貨別構成)	89
12 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	63	(28) 海外投融資利回り	89
13 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	63	(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	90
14 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	63	(30) 各種ローン金利	90
VI. 業務の状況を示す指標等	64	(31) その他の資産明細表	90
1 主要な業務の状況を示す指標等	64	5 有価証券等の時価情報(一般勘定)	90
(1) 決算業績の概況	64	(有価証券)	90
(2) 保有契約高及び新契約高	64	(金銭の信託)	90
(3) 年換算保険料	64	(デリバティブ取引)	90
(4) 保障機能別保有契約高	65	7. 特別勘定に関する指標等	110
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	66	1 特別勘定資産残高の状況	110
(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	67	2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	110
(7) 契約者配当の状況	67	3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	111
2 保険契約に関する指標等	67	(1) 保有契約高	111
(1) 保有契約増加率	67	(2) 年度末資産の内訳	111
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	67	(3) 運用収支状況	111
(3) 新契約率(対年度始)	67	(4) 有価証券等の時価情報(有価証券)	112
(4) 解約失効率(対年度始)	68	(金銭の信託)	112
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	68	(デリバティブ取引)	112
(6) 死亡率(個人保険主契約)	68	IX. 保険会社及びその子会社等の状況	113
(7) 特約発生率(個人保険)	68		
(8) 事業費率(対収入保険料)	68		
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	69		
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	69		
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	69		
(12) 未収受再保険金の額	69		
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	70		

本誌は保険業法第111条に基づいて作成した
ディスクロージャー資料です。

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

本 社 東京都港区芝浦1-1-1 〒105-0023
電話 03-6745-6850(代表)
(ホームページ) <https://www.tdf-life.co.jp>

お客様サービスセンター

金融機関・来店型保険ショップ等を通じてご加入のお客さま

 **0120-302-572**

旧営業支社を通じてご加入のお客さま

 **0120-301-396**

受付時間 9:00～17:00(土・日・祝日等を除く)



環境を守るため、再生紙を使用しています。